

JAPAN NPO CENTER

ANNUAL

日本NPOセンター 2014年度年次報告書

REPORT

2014

※この年次報告書は、5月の通常総会での承認をもとに作成しました。

もくじ

ごあいさつ	2
2014年度の事業報告	
2014年度事業計画の前提	6
2014年度に新たに実施した事業	7
情報部門	9
企画部門	16
震災部門	41
総務部門	55
理事・監事	58
評議員	60
2014年度の決算資料	
活動計算書(一般・指定)	62
貸借対照表	67
財務諸表の注記	68
財産目録	72
監査報告書	74
2015年度の事業計画	
2015年度事業計画にあたって	76
2015年度に特に注目し実施する予定の事業	77
情報部門	79
企画部門	82
国際部門	88
震災部門	90
総務部門	92
理事・監事	94
評議員	95
顧問・事務局スタッフ	97
組織図(2015年)	98
2015年度の予算計画	
活動予算書(一般・指定)	100
付録	
図表で見る財政状況と変化	106
中長期ビジョン(2013~2017)	110
定款	116
定款の変更について	122
会員規定	123

ごあいさつ

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター
代表理事 早瀬 昇



この1年も、お蔭様で、NPOの社会的基盤強化と企業や行政との新たなパートナーシップの確立に向けて、様々な事業を活発に進めることができました。温かいご支援、ご協力をいただき、本当にありがとうございました。

未曾有の大惨事となった東日本大震災から4年4か月を経たものの、被災地の復興は遅々として進まず、原発事故の避難者は全国に分散し、苦難の日々を送られています。この事態に対し、被災者、避難者自身も含めた市民が各地で、課題克服に向けた挑戦を続けています。日本NPOセンターは、そうした取り組みに対し、多くの市民や企業などからご協力を得て事業資金の支援を続けるとともに、全国の市民活動支援センターなどと連携して、その組織基盤整備とスタッフの能力開発に力を入れました。

この「NPOの組織基盤を整備する」という点は、震災に関わる対応だけでなく、他の事業においても大切にしている視点です。そしてこの組織基盤整備の中でも、特にボランティアな「市民の参加」を進めることを重視してきました。というのも市民の参加を広げることは、1.貴重な人材として活動を支えることはもちろん、2.ボランティアな人々の関わりで組織に活力をもたらし、3.必要な専門性を獲得できる上、4.寄付者やファンドレイザーとして財政的基盤の強化に資することも多く、5.多くの人々の納得を得る努力の過程で意思決定の質が向上し、6.ミッションに共感する人々が支えることで対価的な収入が得にくいアドボカシーも展開しやすくなり、7.市民が社会課題解決の担い手としての意識を高め、市民主導の民主主義社会を築いていく…など、とても大きな意味があるからです。

そこでセンターは、NPO法人と略称されることの多い特定非営利活動法人だけでなく、市民が主体となって、参加と連帯を重視しながら、市民社会へのシフトを意識して活動している非営利志向の組織（そこには公益法人や社会福祉法人、協同組合やボランティアグループなど様々な団体が含まれます）を、法人格の有無や種類、活動分野にとらわれず応援してきました。この取り組みは、民主主義社会にとって不可欠の存在としての「市民セクター」を強化することでもあります。

もっとも、すべての特定非営利活動法人を対象に実施された2013年の内閣府調査によれば、事業活動に参加するボランティアが一人もいない法人が31.7%に達し、個人からの寄付を1件も得ていない法人が59.6%に達するなど、ボランティアや寄付という形で「参加の受け皿」となっていない団体が少なくありません。市民活動団体というより、単なる「事業者」の一つとみなされているNPOも増えてきています。当初は市民活動法人として構想された法人格であるだけに、大変、残念な状況です。

とはいえ、NPOは多元的に様々な人々の手で運営されるがゆえに社会課題に対して多彩な活動を展開し、それぞれが自己責任のもとで試行錯誤を繰り返す中で創造的な問題解決策を生み出しています。その上、市民の参加の受け皿となれば、前述のように市民が公共サービスの消費者としてだけでなく、社会課題解決の担い手となっていく機会も作り出す重要な存在だといえます。

また、かつてはテーマ型NPOとエリア型NPOという形で、有志が作るNPOと地縁組織とも呼ばれるNPOとは異質な存在と見られがちでした。しかし近年は、住民が自発的・主体的に地域課題を解決する動きが広がり始め、連携も進み始めています。地域社会でも市民の主体的努力による課題解決の動きが広がってきました。対話を重ね、連携を進め、「課題先進国」とも言われる日本社会の課題群を市民の創意で解決する取り組みが進められています。もちろん、市民の活動は国内だけにとどまるものではありません。2015年9月の国連総会で最終合意に至る予定の「持続可能な開発目標」(SDGs)に照準を合わせて国内外で活動計画を練っている団体も多く、地域レベルから地球レベルまで、多様なNPOの活動が目立っています。

なお、こうした中で、安全保障体制の転換やTPP締結交渉などのように、市民が十分に意見を出し合う機会がないままに、重大な政策変更がなされかねない状況があります。特に安全保障体制の転換に対しては、「戦争をしない国」としての日本への信頼を基盤に活動してきた海外協力団体をはじめ、多くの市民団体が懸念を示しています。特定秘密保護法の施行状況の検証なども含め、論点を出して語り合える関係を築いていくことも、センターの大切な役割だと考えています。情報の公開と熟議による合意形成を基本に、自由で創造的な市民社会を築くために努力したいと思います。

さて、2014年度は「中長期ビジョン2013～2017」の2年目にあたる年でした。この中長期ビジョンでは「日本NPOセンターが取り組むべく役割」として、

1.多様な手法による人材育成の充実、2.各地域との連携の強化、3.地域のNPO支援センターとの連携の強化、4.調査研究の充実と政策提言の強化、5.海外のNPO等との連携の強化、6.メディアを通じての情報発信の強化の6つの役割を柱に掲げていますが、この柱をもとに精力的に事業に取り組みました。

中でも、2年ぶりの開催となった市民セクター全国会議において、社会福祉法人、生活協同組合、労働組合、経済団体の登壇を得て、市民セクターを広く捉え、今後の当センターの方向性に示唆を与える議論を展開できたこと、2014年8月から2名の常務理事(田尻、今田)と新田事務局長、坂口事務局次長による次世代を見据えたマネジメントに向けた取り組みが始動したこと、20人の職員で広範な事業を企画運営したが、NPOへの助成金も含めると全経費の3分の2が震災関連事業であり、本来事業へのシフトが今後の鍵になっていることの3点は、特に強調しておきます。

このセンターの事業は、「情報部門」「企画部門」「震災部門」「総務部門」の4部門で取り組みましたが、その概要は以下のとおりです。

「情報部門」では、中期ビジョンに基づき新たに「NPOのためのICT支援者ネットワーク」を設立しました。一方、NPOの情報化支援として取り組んでいる「テックスープ」事業では、一部人気ソフトの入荷が止まったものの、第4四半期に集中的に広報を実施し、利用者の拡大が図られました。さらにホームページでの「視点・論点」、会員向け機関誌「NPOのひろば」の発行などにも取り組むとともに、英語での発信充実にも取り組みました。

「企画部門」では、「マルチステークホルダー・プロセスの推進と定着」、「地域主権の推進に合わせた市民の社会参画の機会の増加」、「NPOの財源の多様化(自立)の促進」に重点を置いて各事業を組み立てました。特に「NPOと行政の対話フォーラム2014」「市民セクター全国会議2014」などのフォーラムにおいて、上記を強く志向したテーマを設定。議論を促すとともに、多様な主体が交流する場づくりを行いました。

「震災部門」では、多くの皆さまのご支援を得て、9つのプロジェクトを進めました。プロジェクトそれぞれの特徴を出した運営は時間と手間がかかりますが、被災地でNPOが持続した活動に取り組めるための一助になることを願って実施しています。

「総務部門」は、以上の事業を円滑に進めるための組織整備として、労務関連の各種規程の策定整備を図り、スタッフがいきいきと活動できる組織基盤を整えました。また、会員・支援者の拡大を進めるため、会費の自動引き落としやコンビニ決済制度を導入したほか、国税庁の認定期間終了前に東京都の認定を取得するため、年度末に申請を行いました。

2015年度は、これらの実績を土台としつつ、全国の市民活動支援センターや政府・自治体、企業、財団、組合等の関係機関と連携をさらに深め、市民・NPOが主体となって社会の課題解決を進める社会づくりに努力したいと思います。皆さまのご指導、ご鞭撻をお願いいたします。



2014年度の 事業報告

[期間：2014年4月1日～2015年3月31日]

2014年度事業計画の前提 (2014年度事業計画書より再掲)

2013年度に策定した「中長期ビジョン2013～2017」の2年目にあたる2014年度は、中長期ビジョンの6つの柱である、①各地域との連携の強化、②地域のNPO支援センターとの連携の強化、③メディアを通じての情報発信の強化、④多様な手法による人材育成の充実、⑤調査研究の充実と政策提言の強化、⑥海外のNPO等との連携の強化、に沿った本格的な事業展開を実施する。

そのためには、4年目を迎える被災地支援も更なる充実に向けて各プロジェクトを進める一方で、本来の事業においても、その経験を活用した新たな取り組みを実施する。また、各事業の目標と成果を可視化し、併せて上記の6つの柱を基に「新たな挑戦」を行うことで、事業全体の充実と、安定した組織運営を進めたい。

また、2年後に本センター設立20年という節目を迎えるにあたり、改めて組織体制や運営体制などについても再検討を行い組織基盤の充実を図っていききたい。

1. 基本方針の確認

- ・地域生活に必要とされるNPOの定着を図る。
- ・NPOの信頼性の向上と組織基盤の強化を図る。
- ・ソーシャルキャピタルの充実と向上を図る。

2. 各主体との連携・協力・協働の促進

- ・行政、企業、NPO等の各セクターとの連携の促進と強化を図る。
- ・マルチステークホルダー・プロセスによる課題解決の取り組みの推進を図る。
- ・NPO支援組織等との連携の更なる強化を図る。

3. 組織基盤の強化

- ・会員拡大と会員参加の仕組みの充実を図る。
- ・多様な人材による組織運営の充実を図る。
(ボランティアやインターンなどの充実)
- ・中長期を見据えた事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成を図る。
- ・中長期ビジョンによるコアバリューの実践を図る。

4. 本年度の重点項目

- ・調査研究の内容及び体制の充実を図る。
- ・各地の支援センター等との連携によるICT支援の充実を図る。
- ・海外のNPO等との国際的なネットワークの推進を図る。
- ・震災関連事業を通じたNPOの基盤強化を図る。

2014年度に新たに(特に注目して)実施した事業

情報部門

NPOのICT利活用支援として、NPO支援センターのICT支援者を対象とした「NPOのためのICT支援者ネットワーク」を新規事業として開始した。地域のNPOの情報化を強化することを目的にこれまでNPOのICT支援を行ってきた全国のNPO支援センターを中心に3回の対面の会議のほか、スカイプを利用したオンライン会議を実施した。「何のためにNPOのICT利活用が重要なのか」、地域の課題解決、NPOの課題解決力の促進という観点から議論し、ネットワークの参加団体が各地域で行っているNPOへのICT支援状況と課題の共有や、NPOのICT利活用にむけた課題を検討する場をつくることができた。

また各地の状況を把握するために、ネットワーク参加団体との共同事業として一斉調査を実施し、その成果を「NPO支援のICT利活用状況」と「NPOへのおすすめICT支援ツール」としてまとめた。これらの議論と調査結果・成果が、2015年度の具体的な事業展開の足掛かりとなった。

企画部門

2002年から隔年で実施。今回7回目の市民セクター全国会議は、社会問題に対する「当事者」としての意識を広げ、市民参加を重視した社会を実現するために、市民活動団体が社会課題に対して、分野を超えて「市民社会を創出する」という視点から発信できるようになるために、広く市民セクターのリーダーが、市民社会を視座して社会的課題と対応策、中長期的なビジョンを議論する場として実施した。特に今回は、市民セクター内の多様な法人格を持つ団体が連携していけるような素地を作ることを目指した。

「セクターを超えた、主体的参加と有機的連携」をテーマとしたオープニングには全国社会福祉法人経営者協議会、日本生活協同組合連合会、日本労働組合総連合、日本経済団体連合会社会貢献推進委員会からそれぞれのリーダーに登壇いただき、市民セクターを幅広くとらえた議論を展開し幅広い層からの参加を得ることができた。

震災部門

4年目を迎える被災地では、仮設住宅から恒久住宅への移行など急激な復興の取り組みが進められており、その状況に伴い住民は生活の変化を余儀なくされ、その結果、生活支援活動に取り組むNPOの活動や組織の状況も大きく変化してきている。

その状況の変化をとらえながら、震災部門では毎年新規事業を増やして、2014年度も東日本大震災現地NPO応援基金(以下、応援基金)の特定助成枠で「しんきんの絆」復興応援プロジェクトをスタートさせた。2015年4月1日の助成開始に向けた準備期間とし、企画のプランニングと公募、審査などを進めてきた。この資金の取り組みを含めて2014年には震災関連事業として計8プログラムを進めてきた。プログラムの半数以上が助成事業ではあるが、単に助成するだけでなく全助成事業とともに団体訪問や報告会を定期的実施し、研修や相談対応を行った。

プログラム実施に際しては、他団体との連携を進めるべく、応援基金の一般助成と特定助成の大和証券フェニックスジャパンプログラムは市民社会創造ファンドと協働で事業を実施した。その他のプログラムも中央共同募金会や児童健全育成推進財団をはじめ、被災地のNPOと協働で実施するなど、連携・協働を意識した展開を行ってきた。この取り組みが各プログラム実施におけるマンネリ化を排し、変化する現地の状況に合わせた対応ができる体制で事業を進めてきたといえる。

また、この4年間の取り組みを通じ、助成先の団体同士が連携した事業を実施するなどの例も増えつつある。例えば、被災地の仕事づくりに取り組む団体同士が共同イベントを開催したり、被災地に持ち込んだ新たな林業の取り組みが、被災地の複数団体の事業の中に取り入れられたりと、団体間の連携も広がり始めている。このような地域内におけるNPOの連携の強化を進めることにより、多様な取り組みが広がるように次年度以降も引き続きサポートできればと考えている。

テックスープの寄贈に伴う手数料収入の大幅減は、外的要因が大きいとはいえ大きな誤算であった。その結果大幅な下方修正を行い、目標値達成のため、第4四半期に集中的かつ戦略的な広報を実施した。中長期ビジョンの「日本NPOセンターの取り組み」における2014年度の具体的な事業として掲げた新規事業の「NPOのためのICT支援者ネットワーク」(「地域のNPO支援センターとの連携の強化」)は支援センターの協力もあり、対面の会議と遠隔でのスカイプ会議を複数回実施し、2015年度の事業につなげる活動を行った。一方で参加推進をテーマにした「知っておきたいNPOのこと」の新刊発行や英語ホームページのリニューアルは、具体的な活動を行えず、2015年度に持ち越しとなった。また2013年度に導入したCRMは、会員やイベント参加者などの情報入力とその活用という点で一定程度の進展は見られたが、戦略的な会員拡大やPRなどへの活用までは到達できなかった。

1. NPOの情報開示の促進

(1) NPO法人データベース 「NPOヒロバ」管理・運営

システム安定化を目指し、不具合の改修に重点的に取り組んだ。特にNPO支援センター向けに提供している部分の不具合を改修し、安定化に向けた道筋が見えてきた。一方で、NPO法人の自主入力率の向上や内閣府のポータルサイト担当者との協議・連携を通じたデータメンテナンス、リニューアルを念頭においた機能改善・新機能の検討などは、着手したものの具体的な成果に結びつかなかった。

【達成目標】

- ・ 四半期に1度、新規認証および解散したNPO法人データの調査とデータベースへの反映
- ・ 安定的なシステムの運用保守体制の構築
- ・ 団体の自主入力率の向上
- ・ 内閣府との協議・連携を通じたデータの精度向上
- ・ リニューアルを念頭においたユーザビリティ向上のための機能改善・新機能の検討

【実績・成果】

- ・ 特定非営利活動法人ハートいしかわの協力を得て、四半期毎の新規認証法人調査を行い、2013年10～12月間に認証された861法人、2014年1～3月間に認証された839法人、2014年4～6月間に認証された659法人、2014年7～9月間に認証された660法人のデータを入力し、計4回の発送作業を行った。その際「NPOヒロバ」への追加情報入力をよびかけた。

- ・ システム保守委託先の変更および対面での月例会議を実施し、既知の不具合9件中8件の改修を完了した。
- ・ 団体の自主入力が進んだが、入力率向上のための工夫については着手できなかった。
- ・ 内閣府NPO法人ポータルサイト担当者との協議を2回実施し、解散や所轄庁変更データの運用方法、データ連携の可能性について情報交換を行ったが、継続的な協議に至らず具体的な成果には至っていない。データの精度向上については、2011年度～2013年度解散法人データの精査・反映を実施し、四半期毎に解散法人をチェックする体制を検討した。
- ・ システム不具合の洗い出しの過程から今後機能改善したいと考えるポイントを検討事項として蓄積し、2015年度に改修予定としている。



2. NPOのICT利活用の支援

(1) NPO向け ソフトウェア寄贈プログラム 「テックスープ・ジャパン」の運営

2014年度は前年度寄贈手数料収入の約半分を占めた『Adobe CS 6』の入荷がなかったため、当初から収入見込が大幅に落ち込み、年度収益にも影響を与えた。また、提供セキュリティソフトの主要製品である『Norton Internet Security』の長期在庫切れが生じ、テックスーププログラムの信頼性という意味から課題を残した。第4四半期には、提供ソフトの活用方法の提示などを含むテックスープPR施策を実施し、下方修正値とした1,900万円の寄贈手数料収入を達成した。

また、ICT業界のクラウド化(Office 365やGoogle for Nonprofits)に対する民間非営利団体の資格確認作業を行った。米国TechSoup Globalと連携した海外会議やそれに伴う新規プロジェクトに参画した。

【達成目標】

- ・新規登録数800団体、寄贈手数料収入3,500万円
- ・ソフトウェア提供企業との連携事業の実施(数回)によるソフトウェアの効果的活用方法の提示
- ・米国TechSoupと連携した新規プログラムの開発・実施

【実績・成果】

- ・新規登録数823団体(内登録完了648団体)、寄贈手数料収入2,050万円
- ・ソフトウェア寄贈
2014年度は民間非営利団体1,544団体に対して、10,623個(マイクロソフト、アドビ、シマンテック、SAP)、市場価格に換算すると3億6,335万円相当分のソフトウェアを寄贈した。
- ・Office 365の資格確認
2013年度に引き続きOffice 365の資格確認を行い、2014年度の資格確認数は236団体となった。
- ・Google for Nonprofitsの資格確認
7月にサービスが開始されたGoogleの非営利団体向けプログラム、Google for Nonprofitsの団体資格確認を行い、2014年度Google for Nonprofitsへのサインアップ数731(内訳 Apps 458、Grants 230、YouTube 183、Earth 31)に貢献した。

- ・TechSoup Asia-Pacific Partners Meeting、Digital Strategies for Development Summitへの参加

10月1日～3日にフィリピンのマニラで開催された同会議に参加した。Asia-Pacific Regional Meetingの参加者(アジア太平洋のテックスープパートナー、地域のMOUパートナーやTechSoup Global関係者30名)とは、非営利団体のアジア版データベースや、より具体的なプロジェクトである非営利団体のスキル開発などについての情報共有を行った。Digital Summitには、政府、企業、財団、NPOや学校関係者約450名が参加し、フィリピンにおけるICTの発展や可能性について議論を行った。

- ・ICT講座・テックスープ説明会の開催

■実施名：ITミニセミナー

「知らなきゃ損する!?ソフトウェア寄贈プログラム「テックスープ」を使ってみよう！」

開催日：2014年7月12日(土)

場 所：山形市市民活動支援センター 研修室

主 催：特定非営利活動法人山形の公益活動を応援する会・アミル

特定非営利活動法人日本NPOセンター

参加者数：4人

■実施名：パソコンソフト寄贈プログラム

「テックスープ」活用セミナー in 杉並

開催日：2014年10月1日(水)

場 所：すぎなみNPO支援センター 研修室

主 催：すぎなみNPO支援センター

特定非営利活動法人日本NPOセンター

参加者数：7人

■実施名：「誰でもできるチラシ講座」

開催日：2014年8月21日(木)

場 所：富山県立桜井高等学校 コンピュータ実習室

主 催：社会福祉法人黒部市社会福祉協議会

■実施名：第5回 NPOXIT EXPO

開催日：2014年9月6日(木) 13:00～18:00

場 所：日本財団ビル会議室

主 催：日本財団CANPANプロジェクト

協 力：特定非営利活動法人NPOサポートセンター
株式会社ソーシャルカンパニー

(2) NPOのICT化を支援するための「NPOのためのICT支援者ネットワーク」の構築(新規)

地域のNPOのICT化を強化することを目的に、NPO支援センターのICT支援者を対象としたネットワークを構築した。対面のネットワーク会議に加え、スカイプによる遠隔ミーティングを実施し、各地のNPO支援センターのコアメンバーとともに情報共有や意見交換を行い、NPOセクター全体のICT化を推進するための共同事業を実施し、2015年度の具体的な事業への足掛かりとした。

【達成目標】

- NPOのICT支援・ICT環境改善に関する情報交換・協議の場と位置付け、NPOセクターのICTに関する課題や地域のNPOのICT支援への課題を明確にする。
- コアメンバーが中心となり上記の課題解決に近づく事業を共同で複数実施する。

【実績・成果】

- 第1回、第2回ミーティングを通じて、各地域で行われているNPOへのICT支援の状況や、NPOのICT利活用に向けた課題検討の場を設けた。また第3回ミーティングでは、2015年度の活動計画を作成した。
- ネットワークミーティングの開催

■ 第1回ミーティング

開催日：2014年7月28日(月)

場所：日本NPOセンター 地下会議室

- 参加者：・北海道NPOサポートセンター
 ・あおもりNPOサポートセンター
 ・@リアスNPOサポートセンター、
 ・杜の伝言板ゆるる
 ・ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
 ・藤沢市市民活動推進連絡会
 ・NPOサポートセンター
 ・わかやまNPOセンター
 ・高知県ボランティア・NPOセンター
 ・ふくおかNPOセンター

内容：参加者各地域におけるNPOへのICT支援状況と課題の共有、解決策の意見交換を行った。

■ 第2回ミーティング

開催日：2014年9月19日(金)

場所：日本NPOセンター 地下会議室

- 参加者：・北海道NPOサポートセンター
 ・あおもりNPOサポートセンター

- @リアスNPOサポートセンター/いわて連携復興センター
- 杜の伝言板ゆるる
- ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
- NPOサポートセンター
- わかやまNPOセンター
- 市民活動サポートセンターとやま
- 岡山NPOセンター
- 高知県ボランティア・NPOセンター
- ふくおかNPOセンター

内容：「何のためにNPOのIT利活用が重要なのか」という点を地域の課題解決、NPOの課題解決力促進の観点から議論した。

■ 第3回ミーティング

開催日：2015年1月21日(水)

場所：日本NPOセンター 地下会議室

- 参加者：・北海道NPOサポートセンター
 ・あおもりNPOサポートセンター
 ・NPOサポートセンター
 ・わかやまNPOセンター
 ・市民活動サポートセンターとやま
 ・岡山NPOセンター

内容：NPOのためのICT支援者ネットワークの2015年度事業計画を検討した。

- 地域のNPOのICT利活用状況を把握するため、一斉調査を実施した。この調査を基に2015年度の活動を検討する。

■ NPOのICT利活用状況調査

期間：2014年12月15日～2015年1月15日

成果物：・NPO支援のICT利活用状況
<http://goo.gl/yVyEG8>

- NPOへのおすすめICT支援ツール
<http://goo.gl/ZQiL24>



(3) 株式会社大塚商会 「たのめーる」の管理・運営

株式会社大塚商会が提供する「たのめーる」と連携し、NPO向けの特別割引販売を提供した。2014年度はこれまで積極的に実施しなかった広報に力を入れ、NPOヒロバの登録画面に明記した他、チラシの改定やテックスープ登録団体向けのメール広報を定期的に行った。

【達成目標】

- 各地のNPO支援センターと連携した広報、四半期調査での積極的広報、各種イベント等での広報を通じて、利用登録団体数を拡大する(新規85団体)。

【実績・成果】

- 下半期にチラシの改定を行い、テックスープ登録団体向けメールリストを積極活用し、「たのめーる」の潜在利用団体への広報を行った結果、利用登録数が伸び、2014年度新規登録は92団体となった。また発注額は9,914,606円であった。

(4) Windows 7インストール済 リサイクルパソコンを 期間限定・特別価格で提供開始

2014年4月のWindows XP サポート終了をうけて、NPOセクターのセキュリティ意識向上とリスク回避のための取り組みを検討し、その対応方法の周知および期間限定でのWindows 7搭載リサイクルパソコンの提供を行った。

【実績・成果】

- 2014年3月にテックスープ登録団体を対象に行った「Windows XPサポート終了(2014年4月)に伴うアンケート」結果を受け、テックスープのWEBサイトにて、Windows XPサポート終了に伴い、適切な対処を促す情報をまとめ、掲載した。

■「マイクロソフト社によるWindows XPサポート終了とOS入れ替えについて」

監修・協力：特定非営利活動法人イーパーツ
事務局長 会田和弘氏

編 責：特定非営利活動法人日本NPOセンター

<https://www.techsoupjapan.org/node/401815>

- アンケート結果から新しいOSが搭載されたパソコン提供の要望が多く寄せられたため、Windows OSの正規ライセンス付与プログラム(MARプログラム)を実施する株式会社メディエーターと協働し、テックスープ初のハード支援プログラムである、Windows 7 搭載リサイクルパソコンおよびタブレットの期間限定・特別価格での提供プログラムを実施した。

■プログラム概要

<https://www.mediator.co.jp/site/techsoup/>

・期 間：2014年9月29日～2015年3月末
(約7か月の限定企画)

・対 象：特定非営利活動法人、社会福祉法人、
公益法人

2014年度は496台の申込と80台のiPad提供を受け付けた。

3. 日本NPOセンターからの情報発信力の向上

(1) 基本サイト(青サイト)の管理・運営

日本NPOセンターの団体基礎情報や活動状況などの定常的情報の管理・発信のほか、オピニオンとして視点・論点を発信した。団体情報や会員募集などの情報は充実させることができず、またユーザーにとって見やすいサイトにするためのコンテンツ、デザイン、レイアウト等の見直しは2015年度への持ち越しとなった。

【達成目標】

- ・ 運営上必要な情報発信が行われている状態を維持するとともに、主催事業を中心に事業の実施報告を併せて掲載する。
- ・ 基本サイトの見直しを行い、2014年度末時点で、情報カテゴリの整理やトップページなどのレイアウト改修、新コンテンツの追加を行う。

【実績・成果】

- ・ 基本サイトを通じた各事業の情報発信をサポートした。事業の実施報告の掲載については不十分となった。
- ・ 視点・論点の発信
 - ・ NPOのトップマネージャーに求められる「自発的参加を支える力」(早瀬)
 - ・ 大切な仲間を守るために、今一度、組織運営の点検を。(吉田)
 - ・ NPOにとっての事務局長の役割はなにか?(新田)
 - ・ NPOと評価 (今田)
- ・ 調査・研究事業における各種調査結果の報告、各事業で実施するイベントの告知やその完了後の報告といった情報発信を行った。
- ・ 情報カテゴリの整理、トップページなどのレイアウト改修、新コンテンツの追加などの本格的な検討は着手できず、2015年度に実施する。

(2) 基本サイト(英語)のリニューアル

日本NPOセンターの事業やその他関連事項の英文コンテンツの作成に着手した。サイトのリニューアルは2015年度に実施予定とする。

【達成目標】

- ・ 「日本NPOセンターの事業内容の紹介」、「日本のNPOセクターの解説」、「東日本大震災から見えてきた日本のNPOの課題」といったコンテンツを英語発信し、サイトビューを伸ばす。

【実績・成果】

- ・ 日本NPOセンターの事業内容や日本のNPOセクターの解説について執筆し、同時並行で専門の翻訳者・編集者に英訳を依頼した。「東日本大震災から見えてきた日本のNPOの課題」については未着手である。下半期に一部を公開予定であったが、リニューアルを含め2015年度の実施予定に変更した。



(3) 会員向け機関紙 「NPOのひろば」の発行

巻頭インタビューに登場いただいた方に『市民セクター全国会議2014(2014年11月21日～22日)』にも登壇いただくなど、事業連携においてプラスとなった。

年4回の発行を滞りなく行うため、編集体制の変更と編集ボランティアの充実を図ったが、4号目にあたる74号は2015年4月発行へと変更した。

【達成目標】

- ・新規編集ボランティアの2名増および参加型運営への移行により編集体制の変更と編集ボランティアの充実を図る。
- ・年4回の発行
- ・「NPOのひろば」バックナンバーの基本サイトへの掲載や、本誌との連動企画の実施等ウェブとの一層の連動

【実績・成果】

- ・新規編集ボランティアの1名増。メーリングリストによる情報共有や企画づくりを行った。2014年度のテーマとした「ワクワク」と「ヒューマンスケール(等身大)」は、企画を考える際の指針となり議論を促す効果があった。
- ・年4回の発行のうち、7月、9月、11月の3回発行した。(※74号は2015年4月発行)
- ・巻頭インタビューを中心にバックナンバーのウェブ掲載を企画したが、巻頭インタビュー集を書籍で発行する計画が挙がり、ウェブ掲載は保留とした。

(4) 「知っておきたいNPOのこと4」 (仮称:参加推進編)」の発行(新規)

ボランティアの社会的な参加を促進するため、「知っておきたいNPOのこと」の新刊発行を予定したが、2015年度の発行予定に変更した。早瀬代表理事を本ブックレットの主幹として企画会議を重ね、ブックレットの方向性と編集委員を決定し、また、ボランティアのみならず、広くNPOへの「参加」という視点でとらえ直し、NPOのリーダー、マネージャー層をターゲットとしたブックレットとする。

【達成目標】

- ・2014年度下半期の発行及び7,000部販売

【実績・成果】

- ・発行準備会議を重ね、企画づくりのための基礎的な情報収集、発行の趣旨と編集委員を決定した。



71号 (2014年7月発行)



72号 (2014年9月発行)



73号 (2014年11月発行)



74号 (2015年4月発行)

3. 日本NPOセンターの保有情報の利活用促進

(1) Dynamics CRMの活用推進

組織内で属人化・散在している情報をDynamics CRMへ一元化し、広報リスト作成などの情報抽出・加工作業の効率化、ターゲット設定のための過去データの定量分析や組織的活用の定着を目指した。過去のイベント参加者データやテックスーブ登録団体などのデータ統合は完了し、過去データの定量分析は2015年度に持ち越しとなった。

【達成目標】

- Dynamics CRM上での各種イベント・プログラム用広報リスト作成手法を確立する。
- Dynamics CRMのデータを活用し、各種イベント・プログラムの過去参加者分析や会員拡大の定量分析を行う。
- Dynamics CRM上のデータメンテナンスを行い、常に最新情報にする。

【実績・成果】

- 各種イベントで使用した広報リストを統合したが、用途に応じた広報リストの作成手法の確立には至っていない。
- 過去データの統合に時間を要し、データ活用には至っていない。
- 会員担当と連携し、会員情報のメンテナンスを実施した。

(2) 資料書架スペースの整備

NPO関連の文献・文書収集、整理、閲覧について、日常的な文献整理、書架整理、保管ルール決定・徹底を行う。また、必要があればボランティア補助員を募集する。

【達成目標】

- 文献収集・法制度、税制度の改定など必要な文献の適宜購入
- ボランティア等と連携して書架が整理された状態を維持する

【実績・成果】

- 文献の収集・購入および書架整理を進めることができておらず、2015年度に実施する。

現在の中長期ビジョンに描かれている「寄付、ボランティア活動、市民活動団体の立ち上げ、社会的消費の広がりなどは、社会問題の解決に向けた『市民の参加』を進めていくことになる。これは、社会問題に対する『当事者』としての意識を市民の間に広げることになる。」という点を意識したNPOが増えることを重視して事業を進めた。

具体的には「マルチステークホルダー・プロセスの推進と定着」、「地域主権の推進に合わせた市民の社会参画の機会の増加」、「NPOの財源の多様化(自立)の促進」に重点を置いて各事業を組み立てた。

特に「NPOと行政の対話フォーラム2014」「市民セクター全国会議2014」などのフォーラムにおいて、上記を強く志向したテーマを設定。議論を促すとともに、多様な主体が交流する場づくりを行った。

また、事業の成果を可視化するために、各事業の目的と評価指標を改めて設定し、目指すものを明確にして取り組んだが、成果指標の設定の仕方などに改善の余地がある。

1. 研修事業

【フォーラム系】

多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催

(1) 市民セクター全国会議

社会問題に対する「当事者」としての意識を広げ、市民参加を重視した社会を実現するために、市民活動団体が社会課題やイシューに対して分野を超えて「市民社会を創出する」という視点から発信できるよう、広く市民セクターのリーダーが、市民社会を視座して社会課題と対応策、中長期的なビジョンを議論する場として開催する。特に今回は、市民セクター内の多様な法人格を持つ団体が連携していける素地を作ることを目指す。

【達成目標】

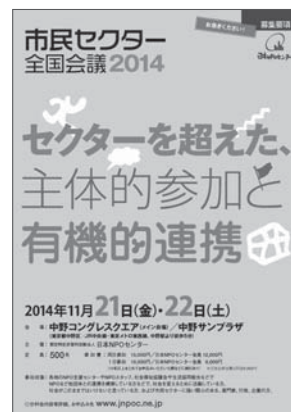
- ・ 2016年の開催までに、セクター会議から派生したテーマのセミナーが地域で開催されるような、市民セクターの中期的な方向性の発信を行うこと。
- ・ セクターの一体感を生み出すべく、2日間のべ1000人の参加者を得ること。
- ・ 2016年の開催に向けて、参加者層を従来よりも広げられるよう、初参加の比率が60%を超え、そのうち80%が事後アンケートにおいて2016年も継続参加する意向を持つこと。

【実施概要】

「セクターを超えた、主体的参加と有機的連携」をテーマとして実施した。オープニングには全国社会福祉法人経営者協議会、日本生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会、日本経済団体連合会社会貢献推進委員会からそれぞれのリーダーに登壇いただき、市民セクターを幅広くとらえた議論を展開した。参加者層を従来よりも広げるため、従来の広報に加えてGoogleAdwordsやFacebook広告なども活用。これまでにつながりのなかった層への働きかけを意識した広報を展開した。

【実績・成果】

- ・ 参加者数については400名にとどまり、目標に到達することができなかった。
- ・ 他の指標については現時点では評価が確定できない。継続して調査を行う。



(2) NPOと行政の対話フォーラム

例年7月に開催している「自治体職員のためのNPO講座」と、2月に開催している「NPOと行政の対話フォーラム」の参加者層が重なりつつあることから、7月に2日間連続のプログラムに変更して開催。初任者～中堅者の自治体職員を対象に、1日目に基礎、2日目により実践的な研修の場を持つこととする。開催にあたり、かながわ県民活動サポートセンターおよび近隣のNPO支援センターの協力を得る。

【達成目標】

- ・ NPO法やNPOに関する基礎的な内容に関する理解が深まる。
- ・ 行政職員がNPOと出会う場とするため、参加者の30%はNPOセクターのスタッフとする。
- ・ 運営においてはボランティアチームを組織し、『市民セクター全国会議2014』につなげる。

【実施概要】

7月15日に「NPOと行政の対話フォーラム」、16日に「自治体職員のためのNPO講座」を連日開催。自治体職員のためのNPO講座はNPO支援センター初任者研修会との合同企画とした。そのため、当初の計画から1日目と2日目の対象を入れ替えた。開催にあたり、かながわ県民活動サポートセンターの協力を得たほか、分科会の会場として横浜市市民活動支援センターを借用。同センターには館内ツアーの実施などにご協力いただいた。

【実績・成果】

- ・ プログラム全体に対する満足度を100点満点でアンケートしたところ83.36%という結果であった。事前に期待値についても100点満点で聞いたところ、81.58%だったため、期待をやや上回った結果であった。
- ・ NPOセクターの参加者は35%(自治体職員のためのNPO講座は33%)であり、目標は達成した。また、行政職員が約60%、企業も2%の参加があった。NPOと行政の対話フォーラムにおいては地域毎に意見交換する機会として、分科会後に全体での「情報交換会」を設け、対話を促した。
- ・ 2013年度と同フォーラムに引き続き、4名の学生によるボランティア参加を得た。

(3) NPOと企業の パートナーシップ大賞 (日本パートナーシップ大賞)

特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター(PSC)が10年間主催してきた「NPOと企業のパートナーシップ大賞」をより広く全国規模に展開し、継続的に実施するために運営の一部を担う。NPOと企業の優良な協働事業を全国に紹介することにより、新しい協働事業の発掘と普及を行うことを目的に、全国から公募したNPOと企業の協働事業を表彰し、結果を書籍として出版する。

【達成目標】

- ・ 応募件数が2013年度の25件を上回る。
- ・ 多くの関係者に周知ができる。
- ・ 持続可能性の高い財源確保ができる。

【実施概要】

9月9日～10月19日まで募集を行い、全国から集まった20件の事例から書類審査、一次審査、二次審査を経て5事例を選定。2015年2月20日(金)に開催した最終審査でグランプリ他各賞を決定した。書籍の出版については、今後PSCとの協議をもって進める。

後援：内閣府、経団連1%(ワンパーセント)クラブ

【実績・成果】

- ・ 応募件数は20件にとどまった。
- ・ 広報面において各地域のNPO支援センターの協力、またPSC経由で調査員や運営委員のメンバーの協力を得ることができ、幅広い層から応募を得られた。
- ・ 新たに導入したエントリー費用、協働コンサルティングメニューについては、財源の柱には至らなかった。2015年1月30日よりクラウドファンディングによる寄付募集を実施し、計162名から計1,171,500円のご寄付と多くの応援コメントをいただいた。



【学習系】

絞られた対象者に対して、きちんと情報提供し、じっくりと議論する場として開催

【(1) 企業の社会貢献担当者向け セミナー (6月)】

一般社団法人経団連事業サービスをはじめ、複数団体との共催による「経団連 社会貢献基礎講座【初心者編】」を開催する。6月～7月にかけて全5回実施する。

【達成目標】

- ・ 企業の社会貢献活動の意義と役割、NPOとの協働のあり方などについて企業担当者が理解を深める。

【実施概要】

以下の日程で全6回開催し、30社34名の社会貢献活動担当者が受講した。

日本NPOセンターは第2回「NPO概論」および第5回「資金提供」について講義を担当した。

- 第1回 6月2日(月) 「総論」
- 第2回 6月10日(火) 「NPO概論」
- 第3回 6月18日(水) 「環境」
- 第4回 7月2日(水) 「国際協力」
- 第5回 7月14日(月) 「資金提供」
- 第6回 7月25日(金) 「総括」

【(2) 伝えるコツを身につけよう～ NPOのための 広報スキルアップセミナー】

本事業は2014年度で10周年を迎える。株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働事業の事務局として、東京と大阪で主催セミナーを開催するほか、地域のNPO支援センターがセミナーを行う場合の助成プログラムを5カ所、被災地を対象とする特別セミナーを3カ所程度で実施する。また、現行のテキストを時宜に適ったものにすべく、改定の準備を進める。

【達成目標】

- ・ 全セミナー(10カ所)への参加者合計を400名とする。
- ・ 改定テキストを使用したセミナーを東京で実施する。
- ・ これまでにセミナーを実施したことのない地域での開催を念頭に置く。

【実施概要】

- ・ 全セミナー(10カ所)の参加者は合計で396名となり、ほぼ目標を達成した。
- ・ 助成プログラムの開催地を募集し、5カ所を採択した。
- ・ 被災地特別セミナーを3カ所で開催した。
- ・ 9月24日に広報力向上委員会を開催した。2014年度計画の確認と2015年度に予定されている新テキストの企画について意見交換した。



【NPO支援系】

主に地域のNPO支援センターを対象とした研修の機会を提供する場として開催

(1) NPO支援センタースタッフ 研修会



① 初任者研修

NPO支援センター着任2年未満のスタッフを対象とし、NPO支援センターに関する基本的な理解を得るとともに、ネットワーキングを進めることを目的に開催する。開催にあたっては近隣のNPO支援センターの協力を得て、会場は神奈川県横浜市内の研修センターで開催する。

【達成目標】

- NPO支援センター初任者として、基本的な知識を提供すること
- 地域課題を解決するために必要なNPO支援センターの役割を理解すること
- 全国のNPO支援センタースタッフを対象とし、NPO支援センター同士のネットワークの基盤を構築すること

【実施概要】

2014年は、7月16日「自治体職員のためのNPO講座」との合同企画として開催し、「自治体職員のためのNPO講座」への参加を必須とした。2日目はNPO支援センタースタッフとして必要な知識とマインドを培うために、議論を中心とした研修とした。また、北海道から宮崎まで、39のNPO支援センターが参加し、情報共有と交流の機会を提供することができた。

【実績・成果】

- アンケート結果において、「NPO支援センターには多くの形態があることが分かった」「各センターで効果的な支援がされていることを知った」「今後も交流をしながら自分の組織の事業に活かしていきたい」「知識を得ただけではなく、意識も変わった」などの声が多く見られた。また、プログラムの満足度も高く、こちらの狙いをくみ取った様子が見て取れることから、参加者は基本的な知識を得ただけではなくNPO支援センターのスタッフとしての役割を認識したと考えられる。
- 研修に参加したメンバーで今後も連絡を取り合う体制を作りたいと、参加者が自発的にメーリングリストを設定しており、研修をきっかけに今後のネットワークの基盤を残すことができた。

② 中堅者研修

NPO支援センタースタッフが、相互に交流を深めあいながら幅広い視野を持ち、激しく動く社会状況を再認識しあい、切磋琢磨して、新しいNPOの時代の地域のリーダーとして育つことを目的に、概ね着任3年～7年ほどの各地のNPO支援センタースタッフなどを対象として研修を行う。参加者層の関心の幅広さを考慮し、中堅者として必要な心構えを身に付けるものと、業務に必要なスキルを身に付けるものの、2つのコースに分けて開催する。

【達成目標】

- 中堅者のネットワーキングが進み、日常的な相談を相互にしあえる関係が構築されること
- 中堅者のスキルアップが進み、参加者が業務の質が向上したと感ずることが出来る状態となること
- 参加者によって共通の目標を持った合同プロジェクトが立ち上がること

【実施概要】

上半期、2013年度の中堅研修の参加者のうち、企画にかかわる意思を表明いただいた複数の方と議論を行うも、実施に至らず。市民セクター全国会議による学びをより深いものとするために、その前後で中堅研修を実施。事前学習と事後の振り返りを行った。

【実績・成果】

- 中堅研修を機会に情報交換を行うようになったという感想を複数いただき、ネットワーキングに貢献できたといえる。

(2) 講師、委員の派遣

依頼に基づき各種講師、委員の派遣を行った。
(詳細はP30を参照)

(3) NPO支援センターと連携した NPO組織基盤強化協働計画 (パナソニック株式会社との協働事業)

パナソニック株式会社が実施している「NPOサポートファンド」事業の一部として実施。2014年度はメニューを2つに増やし、組織基盤強化を支援できるメンバーを育成する。

① NPO「支援力」応援プログラム (新規事業)

地域のNPO支援センターのメンバーがNPO組織基盤強化を支援するために必要な「知識」と「技術」を体系的に学ぶ。組織基盤の強化支援は短期間で達成できるものではないため、今回の研修に参加するメンバーが学びあいながらその環境を整える。

【達成目標】

- ・地域のNPOが抱える課題に対し、プログラムのメンバーが解決する能力を高める。
- ・プログラム対象者のNPO支援センタースタッフが講師として講座を実施できる。
- ・NPO支援センタースタッフ同士がノウハウを持ち寄り、苦手なテーマの講座には互いにお互いできる関係性をつくる。

【実施概要】

2014年1月の合宿に続いて、7/31、8/1の2日間で研修合宿を行った。「支援」とは何か、あらためて議論する場を設け、ケーススタディの検討、レクチャーのロールプレイなど実践的な内容を行った。

全国各地のNPO支援センターから7名の参加があり、学びと交流の時間を持つことができた。

【実績・成果】

- ・ケーススタディを2事例検討。人、組織、ミッションなど、それぞれ異なる切り口から30～40の課題解決につなげる問いかけや、解決の糸口を出し合

った。これを通して個別対応の引き出しを増やすことができた。

- ・1人30分の持ち時間で、自ら設定したテーマでの講義を行い、コメントを出し合った。内容だけでなく、話し方、表情など、講師に求められる全てのスキルについてのコメントを受け、普段気づかない癖などに気づく受講生も見られた。
- ・2日間の合宿の中で、交流の場も多かったため普段から相談・企画の持ちかけができる関係性が育った。

② NPO/NGOの組織基盤強化のための ワークショップ

様々な分野で活躍するNPO/NGOに組織基盤の重要性を啓発することを目的とする。また、ワークショップの運営をNPO支援センターとパナソニック、日本NPOセンターが協働で遂行することで3者間におけるパートナーシップの土壌づくりを行う。

【達成目標】

- ・ワークショップ参加者が組織基盤強化の必要性に気づき、行動に移せる状態になる(アンケートを使い、参加者にどのような課題・変化・成果があったかを分析する)。
- ・定員の40名を超える応募
- ・「Panasonic NPOサポートファンド」への応募増加

【実施概要】

前年度実施の5カ所から、7カ所に増やし実施した。(開催順に、東京、福岡、新潟、岐阜、大阪、広島、宮城)組織基盤強化の必要性を伝える事を目的とし、レクチャー、ワークショップ形式での課題共有、サポートファンドの説明を中心に行った。

参加者：東京 46名(31団体)、福岡46名(22団体)、新潟38名(19団体)、岐阜27名(16団体)、大阪41名(31団体)、広島28名(10団体)、宮城44名(25団体)

【実績・成果】

- ・基盤強化の必要性について、アンケートでは全地域で過半数(min52.6%-max90.9%)が「必要と感じた」と回答。サポートファンドへの応募は活動テーマに制約があるため全ての団体の応募は叶わないが、ほとんどの団体が何かしらのアクションを行う必要性を感じている。
- ・7カ所中4カ所にて目標の参加人数を達成した。
- ・本ワークショップをきっかけとするサポートファンドへの応募は大阪、東京で数件あったが、他地域ではほぼ無い状況である。

2. 相談対応・ コンサルテーション事業

スタッフが職能に応じて対応できる体制を構築し、相談事業の可視化に向けた仕組みづくりを行う。

(1) 相談対応・ コンサルテーション事業

- ・ 会員からの相談に対して情報提供を行う。
- ・ NPOとNPO、企業、行政との仲介機能を強化する。
- ・ NPOへの経営支援や団体間連携のサポートを行う。
- ・ 企業、企業財団等からのNPO紹介やNPO照会に対するシステムの構築を行う。
- ・ 政府や地方自治体、関連組織等の相談に応じ、NPOとの連携に関する事業に協力する。

【実施概要】

会員企業である明治ホールディングス株式会社より、社会貢献活動の一つとして自社製品(お菓子)の寄贈の申し出を受け、その仲介業務を行った。「障害児支援を行っている団体」「広域避難者を支援している団体」を対象とし約200団体に寄贈した。

(2) Give2Asiaと連携した 日本向け助成プログラムの コーディネーション

Give2Asiaが実施している日本向け助成金提供プログラムの現地アドバイザーとして、Give2Asiaと調整をしながら、助成金・寄付金交付先団体への連絡および必要書類の提出要請、助成金送付確認、新規助成金交付団体の調査、寄付(ドナー)企業の日本支部担当者との調整など、国内コーディネーション業務を行う。

【実施概要】

2014年度は、7社の寄付(ドナー)企業(内Qualcommは新規ドナー)の案件に対してコーディネーションを行い、必要に応じて、ドナー企業の日本側担当者や

助成金交付団体と面会するなど、きめ細やかに対応した。6月からGive2Asiaが自身で行っていた東日本大震災基金の助成事業を引き継ぎ、団体との報告書のやりとりなどの業務を行った。またGive2Asia経由で、海外企業数社(Metlife, Synopsys, Packard Foundation)のCSR・社会貢献に関連するコンサルテーションを行った。

【実績・成果】

- ・ 通常の助成36プロジェクト(34団体)、資金スポンサーシップ(1団体)、Give2Asia東北震災基金11プロジェクト(10団体)に対してGive2Asia、助成先団体、ドナー企業の日本担当者間と調整しながら、助成金交付に必要な手続きを仲介し、NPOにとって海外からの資金調達を容易にした。
- ・ Give2Asiaや日本側のドナー企業に対して、業務効率化の提案をすることで、NPOの負担軽減に努めた。またドナー企業に対しても、日本の市民社会やNPOの現状と潮流を伝えるだけでなく、社会貢献に対するアドバイスや新たな提案も行った。

(3) NPOの資金基盤作りのための 連携(赤い羽根共同募金)

赤い羽根共同募金は、地域におけるNPOの財源としても大きな地歩を占めている。2014年度は2013年度に立ち上がった広報アドバイザー委員会の事業を本格化させる。具体的には募金協力者への内部広報の充実(セミナー開催など)と対企業のあらたな募金手法の開発を進める。

【達成目標】

- ・ 全国の募金協力者を対象とした広報セミナーを6回開催する。
- ・ 地域で募金の助成をおこなう共同募金委員会関係者などへ募金の意義を伝えるワークショップを開催する。
- ・ 対企業のあらたな募金手法を開発し、実際の協働事業を立ち上げる。

【実施概要】

広報アドバイザー委員会の設置母体である社会福祉法人中央共同募金会の組織内方針によって、広報戦略を2015年度以降に立て直すこととなり、本事業は2014年度は実施されないこととなった。

3. ネットワーキング事業

中長期ビジョン(3)に掲げる5年後の姿に対応すべく、日本NPOセンターの取り組みの「地域のNPO支援センターとの連携の強化」を特に意識し、CEO会議において、NPO支援センター5年ビジョンを作成する。

(1) 各地・各分野のNPO支援センターとの関係を強化

① CEO会議

民設民営のNPO支援センターのCEO (Chief Executive Officer=現場にかかわっている最高責任者=常勤理事・事務局長など)を対象として、NPO支援センターから社会に発信すべき案件や支援センターの戦略、経営に関する課題などを議論する機会として実施。

【達成目標】

- NPO全体やNPO支援センターに関する課題について話し合い、同じ想いを持つ団体と組みメッセージを発信できる場をつくる。
- CEO会議で挙げた課題から自主会議やタスクチームが生まれ、その結果を政策提言につなげ、共同で情報発信できる状態とする。

【実施概要】

- 4月、8月、11月、1月の計4回開催した。第19回会議(4月)では、「支援センターの経営と人材育成について、NPO法改正について」、第20回会議(8月)では、「介護保険制度の改正と支援センターについて、事業評価について」をテーマとし議論を行った。
- 4月のCEO会議においては、政府税制調査会における認定NPO法人制度の見直し議論に対して、全国の認定NPO法人を対象とした「認定NPO法人へのみなし寄付金制度に関する緊急アンケート」の実施を決定し、その後のオンラインでの議論を経てCEO会議参加団体と共同でのアンケートの実施と、税制改正に関する要望書の取りまとめを行った。
- 参加型運営への転換を目指し、第20回会議で今後のCEO会議のテーマ設定を行うワーキンググループの結成を呼びかけた。第21回会議以降はワーキンググループメンバーが設計と運営に関わった。

【実績・成果】

- 「認定NPO法人へのみなし寄付金制度に関する緊急アンケート」の実施と税制改正要望書の取りまとめが実現した。
- 第21回会議においてCEO会議運営を検討するタスクチームが立ち上がり、第22回会議を運営した。その発案でさらに詳細なテーマに分かれて議論を行うタスクチームが組織された。



② 情報共有

文書資料の交換や相互訪問交流、共催事業の実施、メーリングリストにより情報共有を進めている。

(2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化

- 各分野の全国組織との連携強化(広がれボランティアの輪連絡会議へ参加)
- 社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称:NNネット)の幹事団体および事務局
ネットワークとして毎月の幹事会の実施に加えて、SRフォーラム・SRセミナーを開催し、社会的責任(SR)に関するマルチステークホルダー・プロセスへの情報共有、啓蒙活動、およびネットワーク構築を行った。
 - ① 第7回通常総会(2014年5月16日)
会場: CANVAS 谷町
 - ② SRフォーラム(2014年5月16日)
会場: CANVAS 谷町
参加者: 25人
 - ③ 平成26年度地方消費者グループ・フォーラム・キックオフ集会(2014年8月28日)
会場: Fukuracia 浜松町会議室
 - ④ SRと2020東京オリンピック・パラリンピック勉強会(2014年9月16日)
会場: 日本NPOセンター
 - ⑤ 幹事会(2014年4月15日、5月13日、6月17日、7月22日、8月19日、9月16日)
会場: 日本NPOセンター

- ・ NNネットのメンバーとして、「社会的責任に関する円卓会議」へ参画
 - ① 第35回 社会的責任に関する円卓会議 運営委員会 (2014年4月15日)
会場：内閣府
 - ② 第36回 社会的責任に関する円卓会議 運営委員会 (2014年6月11日)
会場：内閣府
- ・ NPO法人会計基準協議会の代表団体として参画
- ・ 内閣府「共助社会づくり懇談会」の委員として参画

(3) 海外のNPOとの関係

中長期ビジョンの重点項目ともなっている海外NPO等との連携の強化を目指して、特に2014年度は日本のNPOの状況と、日本NPOセンターの事業についての英文発信を準備した。並行して「国際部門準備室(仮称)」として、2015年度の体制作りのための議論を進めた。

- ・ 国際部門設立に向けた国際部門準備室の活動

中長期ビジョン(2013-17)の「5年後の姿に対応すべく日本NPOセンターの取り組み」に謳われた「海外のNPO等との連携の強化—グローバル化が進む中で、国内の課題解決のみに終始するのではなく、地球的規模の課題等に対する取り組みにも積極的に参加し、国内外のNPOに対して関連情報の受発信を行う」を体現するため、2013年度上半期に国際(海外)部門設立に向け、大橋副代表、今田理事を交えた海外戦略ワーキンググループの会議を3回開催。これらの会議では主に英米の中間支援センターの位置づけと日本NPOセンターとの関係性、海外に向けて現在の日本NPOセンター英文サイトの整備と情報発信などについて話し合った。この時点では主に日本NPOセンターの事業紹介、日本のNPO・市民セクターの解説、東日本大震災から見てきた日本社会の課題などを英語で情報発信することを決め、そこへの問い合わせの中から日本NPOセンターの新規事業に発展させる可能性を見据えていた。

2014年8月に今田常務理事が着任し、2015年度の国際部門の設立に向け、国際部門準備室を発足させた。英文サイトのより具体的な内容の話し合いと、基本的な掲載情報の整理とコンテンツ執筆と外部翻訳者による英訳・校正、またTechSoup GlobalやGive2Asiaといった既存の海外パートナーとの関係性強化の可能性とその方策などについて、担当が毎月1-2回のペースで議論を積み重ねていった。また今田常務理事の英米出張に合わせ、海外の中間支援系団体や財団とコンタクトを取り、情報交換を行った。その

一つの成果として、英国最大級のCSR推進チャリティであるBusiness in the Communityが主催するCSR360 Global Partner Network (CSR360 GPN)のコアパートナーになったことも挙げられる。同時に国際交流基金アジアセンターなどの助成に申請することで、初年度における国際部門の新規事業のための予算確保に動いた。同助成は、2015年1月に正式に決定。一定の予算の見通しがついた。

(4) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

幹事メンバーとして、国内で起こる災害支援において企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援などを行った。同プロジェクトが行う東日本大震災の復興支援については、社会福祉協議会とNPOの連携促進の面で特に役割を担った。

(5) 2015防災世界会議 日本CSOネットワーク

幹事団体としてネットワークに参画し、2015年3月の本会議に向けて、NPO/NGO間のネットワーク構築や「ポスト兵庫行動枠組(HFA2)」の策定に対する提案を行ったほか、仙台市が中心となって実施するパブリックフォーラムの一つである市民防災世界会議の一企画に携わった。

(6) 広域災害連携調整機関(JVOAD)準備会への参画

今後の国内での広域災害を想定し、東日本大震災での災害対応の課題をふまえ、今後の国内災害における被災者支援活動をより円滑的にサポートするために産官学民の連携と支援調整を行う機関「JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)」の立ち上げを目指す準備会に参画した。

準備会参画団体：

国際協力NGOセンター(JANIC)、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議、ジャパン・プラットフォーム、震災がつなぐ全国ネットワーク、チーム中越、東京災害ボランティアネットワーク、日本青年会議所、日本NPOセンター

4. 調査・研究事業

新規事業の企画や既存事業の見直しを進めるためには、調査研究を継続的に実施し各種データの把握と知見の蓄積を図る必要がある。調査研究で得られる成果は、機関誌「NPOのひろば」や「CEO会議」などを通して積極的に情報発信・情報共有を行ってNPOセクター間のネットワークの強化に活用する。

調査研究によって抽出された課題に対処するにあたり、法律の制定や国の予算措置が必要な場合など、NPOセクターだけで解決することが困難な課題に対して、国や地方自治体、社会全体に対する政策提言も視野に入れた取り組みを行う。

(1) NPO支援センター調査2012の活用

2012年度に実施した実態調査の結果にもとづき、新規事業の企画や既存事業の見直しを行うとともに、調査で得られた各種データについては「NPOのひろば」などを通じて積極的に情報発信を行い、NPO支援センター間のネットワークの強化に活用する。

【実施概要】

- ・ 調査報告書を発刊し、フォーラムやセミナー会場等で有料頒布を行った。
- ・ 調査報告書のPDF版をホームページのアーカイブに掲載し、広く情報提供を行った。
- ・ NPOと行政の対話フォーラム等で、調査結果を踏まえたNPO支援のあり方について、題材として扱った。

(2) NPO法人データ分析

全国のNPO法人の実態について、NPO法人データベース「NPOヒロバ」に収録されているデータを活用して調査分析を行う。

【実施概要】

- ・ 「NPOヒロバ」に収録されているデータについては分析済みであり、その結果をウェブサイトに掲載した。

(3) 行政のNPO施策に関する実態調査

所轄庁によるNPO施策について、NPO法人データベース「NPOヒロバ」でリンクを活用して調査分析を行う。

【実施概要】

- ・ 都道府県と政令指定都市のNPOに関する各種施策を調査し、全体を俯瞰できるリンク集を作成し、ウェブサイトに掲載した。

(4) 認定NPO法人・条例指定NPO法人の現状調査

認定NPO法人と条例指定NPO法人について、全国のNPO支援センターと連携して情報収集を行い、その現状を明らかにする。

【実施概要】

- ・ 全国の地方自治体を対象に認定NPO法人と条例指定NPO法人の現状について聞き取り調査を行い、制度の実施状況の全体像をまとめ、ウェブサイトに掲載した。

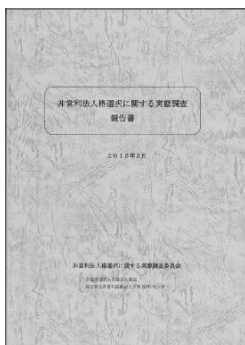
(5) 公益法人制度改革に伴う非営利法人格選択に関する実態調査(2年継続の2年目)

2013年11月末に現行公益法人の移行期間が満了したことから、移行に伴う非営利法人格の選択に関する実態調査を公益財団法人公益法人協会と共同で実施し、報告会も合わせて実施する。

【実施概要】

- ・ 公益法人協会と共同で、一般法人(2500法人)とNPO法人(1757法人)に対してアンケート調査を実施し、集計分析(一般法人367法人、NPO法人568法人)して、予め想定した仮説についての検証作業を行った。さらにより具体的な状況を確認するため、一般法人とNPO法人から各20法人を抽出してヒアリング調査を実施した。調査結果については報告書としてまとめ発刊した。

- ・日本NPO学会において調査結果の発表を行った。計画していた報告会については2015年度に実施することとした。



(6) 評価をNPOの力にする 研究会

一般財団法人CSOネットワークと共催で、「評価をNPOの力にする研究会」を開催した。3回の研究会を行い、日本NPO学会において中間成果を発表した。

(7) 金融包摂プログラムに関する 予備調査(メットライフ生命保険 株式会社からの助成)

日本における金融包摂に関する社会貢献プログラムの可能性についての調査を実施する。

【実施概要】

- ・金融包摂について識見を有する研究者やNPO、その他の団体関係者(7名)へのインタビューを実施した。
- ・金融包摂プログラム、またはそれに類似したプログラムを展開している団体関係者(4名)によるブレインストーミング・セッションを開催した。同様に、基本的金融サービスへのアクセスが困難と思われる者を支援しているNPO関係者(5名)によるブレインストーミング・セッションを開催した。
- ・調査結果を報告書として取りまとめた。

5. 創出展開事業

(1) 「花王・みんなの森の応援団」 2014」の実施(9年目) (花王株式会社との共催)

2013年度に引き続き、学生レポーター 10名を公募、全国10カ所の団体に訪問し、学生による環境NPOでの体験取材のプログラムを実施する。2015年度の10年目に向けた企画づくり、および過去に参加した学生レポーターとのネットワークをつくる。

【達成目標】

- ・積極的に広報を進め、学生レポーター応募者数を40名以上とする。
- ・過去に参加した学生とのネットワークづくりを進め、情報交換を行う。
- ・記事を読んでもらえる人を増やす。(団体の活動の様子を社会に広く伝え、団体を応援する)

【実施概要】

- ・学生レポーターへの35名の応募者から10名を選考(2014年度学生レポーターは大学生9名、大学院生1名)。6月より月1回の定例ミーティングを実施し、記事の書き方の実習や環境NPOに関する勉強など取材準備を行った。
- ・8～9月にかけて関東近郊10カ所の団体に取材訪問。12月に取材記事が完成し、「NPOヒロバ」に掲載した。
- ・11月に学生レポーターの自主企画として、過去参加レポーターを集めてプログラムでの経験を振り返る会を実施し、卒業生との交流を持った。

【実績・成果】

- ・Facebookでの広告や大学への広報を強化したことにより、応募者数35名、前年比1.4倍となった。
- ・卒業生用のメーリングリストを作成。また、Facebookでの報告を定期的に行った。レポーターの自主プログラムでは卒業生との交流が生まれた。
- ・Facebookにて1日1団体の記事紹介を行った。また、記事掲載ページの写真を3枚から8枚に増やしより活動の様子が伝わりやすくなった。一方で、記事の新しい露出の場を広げられなかった。

(2) 「子どものための児童館とNPOの協働事業(通称:NPOどこどこプロジェクト)」の実施(8年目) (一般財団法人住友生命福祉文化財団の助成)

児童館とNPOとが連携して行う事業に対して助成を行う。事業を通して地域の様々な資源が触発されて掘り起こされ、「子どものため」をキーワードにNPOと地域がつながることを狙いとする。特に2014年度は多様なステークホルダーの巻き込みや、地域課題解決に寄与した取り組みを広げること意識する。また新たに継続助成の枠組みを作り、より高いレベルでの目標達成を支援する。プログラム運営にあたっては地域のNPO支援センターと一般財団法人児童健全育成推進財団の協力を得て行う。

【達成目標】

- ・ 協働の取り組みをより広げるために、採択件数を2013年度より10件増加させる。
- ・ 地域課題の解決を意識した案件を増加させる。
- ・ 地域の多様なステークホルダーを巻き込んだ案件を増加させる。

【実施概要】

- ・ 協働事業の募集を行い、選考委員会を経て新規16館、継続8館の計24館を採択した。
- ・ 採択案件によって必要性を判断し、地元のNPO支援センターに協力を依頼。児童健全育成推進財団のほかに、新潟NPO協会(新潟市豊栄児童センター、燕市小中川児童館、燕市児童研修館こどもの森)、おおいたNPOデザインセンター(佐伯市児童館連絡会)に協力いただいた。

【実績・成果】

- ・ 2013年度の採択数19館と比較して5件の増加にとどまった。
- ・ 「地域課題の解決を意識した案件の増加」「地域の多様なステークホルダーを巻き込んだ案件の増加」という目標の達成のため、応募用紙を見直し、意識していただくきっかけとした。具体的には「事業を実施するにあたっての問題意識」や「この事業を発展させて3年後に実現したいこと」などを追加した。また、協働NPOのほかに「その他協力者」の欄を設けた。案件の採択にあたってはこれらの視点の追加をお願いした。

(3) 「SAVE JAPANプロジェクト2014」の実施(4年目) (損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの寄付)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社のCSR施策における事業の一つとして、「SAVE JAPAN プロジェクト2014」を推進する。地域のNPO支援センターと環境NPO、日本NPOセンター、損保ジャパン日本興亜が4者協働で、地域実態に合った生物多様性保全のための環境保全活動を行う。より多くの一般の方に気軽に市民活動に参加いただく機会を提供することで、地域の自然環境や市民活動に関心を持ってもらうことを狙いとする。

【達成目標】

- ・ 47都道府県それぞれ100名以上の参加者を得る。
- ・ SAVE JAPAN プロジェクトに参加した方の7割が、「環境活動に参加したのは初めて」の方とする。

【実施概要】

47都道府県で149回開催。事業において対象とした希少生物種は約90種。参加者合計は約6,857名となった。また、参加者アンケートの回収率が全国平均72%。実施した環境団体、運営支援団体からもアンケートに協力をいただき社会的便益も測った。

【実績・成果】

- ・ 47都道府県中38都道府県で100名以上の参加を得た。天候や季節の兼ね合いもあり、やむを得ずイベントの回数を減らした地域も見られた。
- ・ 初めての参加者が7割りを占めた。



(4) Green Giftプロジェクト(2年目) (東京海上日動火災保険株式会社からの寄付)



親子で体験できる環境活動を全国16カ所で実施する。環境や子どもの支援に取り組むNPOが地域内の多くのステークホルダーとイベントを実施することにより、地域ぐるみで環境活動が支えられるようになることを狙いとする。また、ESD(持続可能な開発のための教育)の観点から地域の環境を担うきっかけを参加者が受け取れる場をつくる。

【達成目標】

- ・ イベント実施後にも地域内のステークホルダーが地域ぐるみでの環境活動を広げている状態をつくる。
- ・ 子どもやその家族を含め1地域延べ200名以上が参加する。
- ・ イベントを通じて環境に対する行動意識が変化したという回答を70%以上とする。

【概要】

第1期(2013年10月～2014年9月)は全国16地域でのプログラムを行い、森林、山地、河川、海辺など多種多様なフィールドで57のプログラムを開催した。全国で参加者3,183名(うち、子どもは1,339名)の参加を得た。第2期を10月より実施。実施に向けた調整などを行った。

地域性と環境NPOの専門性、経験を可能な限り活かすべく、基本的に各地域で企画を行った。企業との協働事業を実施する経験が少ない環境NPOもあり、また東京海上日動火災の部店の多くもNPOとの協働事業経験がないため、実施にあたっては環境パートナーシップオフィス(EPO)に環境NPOと部店との間のつなぎ役として協力いただいた。

【実績・成果】

- ・ 各地域のステークホルダーのつながりとして、プログラム終了後に企業へ自団体イベントへの参加を促すなどの事例(秋田)もあり、今後の展開が期待できる。
- ・ 200名の参加目標を達成した地域は16地域の中のうち、7地域(約43%)であった。
- ・ 参加前の関心について「とても関心あり」「関心あり」とした方が78%であったのに対し、参加後はほぼ100%の方から上述の回答を得た。

6. 制度関連事業

(1) NPOに関連する法人制度・ 税制度の改革への対応

春に行われた政府税制調査会において、租税特別措置法や公益法人等課税が議題に上がり、公益法人や社会福祉法人、NPO法人に関する税制の見直しの可能性が高まったことから、その対応を行った。CEO会議において議論の場を設け、全国のNPO支援センターとともに「認定NPO法人へのみなし寄付金制度に関する緊急アンケート」を実施し、CEO会議として「特定非営利活動法人の税・法人制度に関する要望書」を作成し、NPO議員連盟や内閣府に提出した。

(2) NPO法人会計基準の普及

2013年度に全国のNPO支援センターや会計税務専門家の協力を得て普及率を調査した結果を「NPO法人会計基準白書2013」として発行した。前年度発行の際には完全普及率2.1%だったものが11%となり着実に普及している様子が見てとれる。また、会計基準自体のメンテナンスを行うため、独立性の高い「NPO法人会計基準委員会」を設置し、10月30日に第1回を開催した。

資料

【第11回日本パートナーシップ大賞 受賞団体一覧】

	事業名	団体名
グランプリ	1型糖尿病の患者のためのジュエ-C事業	・認定特定非営利活動法人日本IDDMネットワーク ・カバヤ食品株式会社
優秀賞	健康手帳電子化システム開発事業	・特定非営利活動法人 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ・福味商事株式会社 ・宗教法人日本ルーテル教団
	天然石けんづくりで女性の収入向上支援事業	・特定非営利活動法人 シャプラニール=市民による海外協力の会 ・太陽油脂株式会社
サンクゼール賞	金銭基礎教育マネーコネクション(R)事業	・認定特定非営利活動法人 育て上げネット ・株式会社新生銀行
オルタナ賞	小さな手仕事で被災地と世界を結ぶ協働事業	・特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク ・株式会社福市

【伝えるコツを身につけよう～広報スキルアップセミナー】

■ 助成セミナー採択団体一覧

団体名	開催地	参加者数	開催日
特定非営利活動法人ローカルワイドウェブいわくら	愛知県岩倉市	37名	2014年10月25日
特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	千葉県千葉市	21名	2015年1月23日
一般財団法人とっとり県民活動活性化センター	鳥取県米子市	37名	2015年2月7日
特定非営利活動法人かごしまNPO支援センター	鹿児島県鹿児島市	54名	2015年2月11日
特定非営利活動法人Bonos	北海道釧路市	35名	2015年2月21日

■ 被災地特別セミナー開催地一覧

開催地(開催テーマ)	参加者数	開催日
宮城県仙台市(プレゼンのコツ)	27名	2014年4月16日
福島県福島市(プレゼンのコツ)	41名	2014年4月16日
福島県いわき市(ポスター制作ワーク)	40名	2014年9月16日

【講師派遣、委員派遣一覧】

講演日	講演会・イベントの名称	テーマ	場所	依頼元	講演者
2014/4/21	社会貢献活動入門講義	今までのボランティア活動紹介	東京都文京区	東洋大学 社会学部 社会福祉学科	三本
2014/5/27	第2回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会	寄附文化の醸成、ファンドレイジングの課題について	東京都千代田区	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2014/6/20	第3回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会	共助社会に向けたボランティア機会の創出について	東京都千代田区	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2014/6/22	レスキューストックヤード総会基調講演	今後のNPOの展望について	愛知県名古屋	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード	田尻
2014/6/23 26	日本政策金融公庫 国民生活事業本部 融資企画部 職員研修	NPOの実態把握、関連団体との連携方法	東京都千代田区	株式会社日本政策金融公庫	早瀬
2014/6/27	第5回赤い羽根全国ミーティング in たかしま	これからの共同募金	滋賀県高島市	社会福祉法人中央共同募金会	田尻
2014/7/6	災害救援ボランティアシンポジウム	過去の災害に見る支援の在り方とこれからの地域づくり	富山県富山市	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会	田尻
2014/7/8	神奈川県CEOミーティング	ワークショップファシリテーター	神奈川県横浜市	かながわ県民活動サポート センター	坂口
2014/7/28	自治大学第122期講義	NPOと行政	東京都立川市	自治大学校	田尻
2014/8/1	CNCP設立記念パネルディスカッション	シビルNPO事業のマーケット化を目指して	東京都千代田区	特定非営利活動法人シビルNPO 連携プラットフォーム	早瀬
2014/8/1	CNCP設立記念パネルディスカッション	法人認証記念のシンポジウム	東京都新宿区	特定非営利活動法人シビルNPO 連携プラットフォーム	早瀬
2014/8/8	チャレンジセミナー	信頼される組織づくり マネージメント力を磨こう	大分県大分市	公益財団法人 おおいた共創基金	田尻
2014/8/18	協働のまちづくり職員研修	協働のまちづくり推進について	群馬県大泉町	大泉町役場	新田
2014/8/21	広報・コミュニケーション研修 「誰でもできるチラシ講座」	社会福祉系団体等の広報・ コミュニケーション力向上	富山県黒部市	社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会	三本
2014/8/21	市職員向けNPO講演会	協働とは	静岡県富士市	富士市役所市民部市民協働課	椎野
2014/8/21	第5回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会	共助の担い手としての自治会の役割 地方自治体の取り組みについて	東京都千代田区	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2014/8/23	日本医療政策機構フォーラム	3.11から3年半 被災地住民の健康を守る	岩手県盛岡市	特定非営利活動法人 日本医療政策機構	田尻
2014/8/28	平成26年度「地方消費者グループ・ フォーラム」キックオフ集会	地域の見守りネットワークづくりに向けて	東京都港区	消費者庁消費者教育・地方 協力課	三本
2014/8/30	地域づくりシンポジウム	これからの地域づくりに求められるもの	青森県青森市	青森市市民協働推進課	早瀬
2014/9/6	やりたいことがみえるできる 事業計画の作り方セミナー	効果的な事業計画づくり	高知県高知市	高知県ボランティア・NPOセンター	新田
2014/9/19	地域に根ざす、中間支援組織スタッフ のための支援力アップ塾	中間支援組織のファンドレイジング	東京都千代田区	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会	坂口
2014/9/20	コープみらいカレッジ千葉校 入学式および職員用記念講演	地域活動のさらなる価値とミドル世代の活躍への期待	千葉県千葉市	生活協同組合コープみらい	早瀬
2014/9/26	西東京市市社協 職員研修	社協を取り巻く地域の状況の変化	東京都西東京市	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	坂口
2014/9/27	助成団体合同説明会	環境活動を行う市民団体との マッチング	東京都新宿区	一般財団法人 セブンイレブン記念財団	新田

講演日	講演会・イベントの名称	テーマ	場 所	依 頼 元	講演者
2014/10/1	平成26年度 あしたのまち・くらしづくり活動賞 中央審査委員会	——	——	公益財団法人 あしたの日本を創る協会	田尻
2014/10/1	第6回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会	地域における資金の流れ(NPOや地域社会に資金が回る方策) 地域課題解決に向けた教育・学生への意識付け	東京都千代田区	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2014/10/7	平成26年度「市民協働」研修	地域資源を引き出す協働のあり方	熊本県熊本市	特定非営利活動法人 NPOくまもと	田尻
2014/10/10	地方共助社会づくり懇談会 in 上越	誰が地域を支えるか	新潟県上越市	特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター	田尻
2014/10/13	伝えるコツ講座	伝えるコツ	東京都千代田区	公益財団法人エイズ予防財団	新田
2014/10/15	民主党新しい公共・社会的包摂総合調査会(第1回)	いま、求められる新しい公共・社会的包摂の取り組みとは	東京都千代田区	民主党	田尻
2014/11/2	NPO/NGO論	NPOの基本的知識	長野県小諸市	安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター	新田
2014/11/8	NPOスタートアップ講座	NPOを取り巻く環境と課題	東京都練馬区	練馬区ボランティア・地域福祉推進センター	坂口
2014/11/12	平成26年度社会教育主事専門講座	エビデンスに基づく社会教育行政の推進	東京都台東区	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	田尻
2014/11/12	かながわコミュニティカレッジ	広報	神奈川県横浜市	かながわ県民活動サポートセンター	坂口
2014/11/15	墨田区NPOステップアップ講座	NPOのミッションづくり	東京都墨田区	墨田区区民活動推進部区民活動推進課	萩原
2014/11/25	埼玉県中核的NPO育成事業	事業計画づくりセミナー	さいたま市浦和区	特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター	新田
2014/11/27	第8回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会	「共助社会づくり」の推進について	東京都千代田区	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2014/11/28	規制改革会議地域活性化ワーキンググループ	地域活性化における民間組織の役割と規制改革	東京都千代田区	内閣府規制改革推進室	田尻
2014/11/29	こうちNPOフォーラム2014	NPO法情報提供、分科会担当	高知県高知市	こうちNPOフォーラム2014 実行委員会	吉田
2014/12/3	中間支援組織等の機能強化セミナー開催概要	NPO支援に役立つ講座企画力とは	宮城県仙台市	特定非営利活動法人 社の伝言板ゆるる	新田
2014/12/5	ふくし広報力向上プロジェクト会議	——	富山県黒部市	社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会	田尻
2014/12/9 10	社協ボランティア・市民活動センター担当職員研究セミナー	これからの社協VCを考える	東京都千代田区	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	坂口
2014/12/10	更生保護女性会組織強化研修	組織基盤強化とコミュニケーション力アップ	千葉県浦安市	日本更生保護女性連盟	西口
2014/12/12	団体設立15周年記念事業及び東北地区NPO支援センター会議	日本のNPOのこれまでの15年 これからの15年	山形県山形市	特定非営利活動法人山形創造 NPO支援ネットワーク	田尻
2014/12/15	地域における女性活躍推進に関する調査研究検討会	モデル事業選定	東京都千代田区	内閣府男女共同参画局	新田
2014/12/18	第9回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会	「共助社会づくり」の推進について	東京都千代田区	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2015/1/10	平成26年度災害救援ボランティア活動研修	災害救援ボランティア	富山県入善市	社会福祉法人入善町社会福祉協議会・入善町ボランティアセンター	田尻
2015/1/15	平成26年度地域リーダー養成研修会	ボランティアの醍醐味	富山県黒部市	社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会	田尻
2015/1/16	地域における女性活躍推進に関する調査研究検討会	モデル事業選定	東京都千代田区	内閣府男女共同参画局	新田

【企画部門】

講演日	講演会・イベントの名称	テーマ	場 所	依 頼 元	講演者
2015/1/23	共助社会づくりフォーラム in 北海道	地方における現状と課題、共助の仕組みの必要性	北海道札幌市	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2015/1/30	地域における女性活躍推進に関する調査研究検討会	モデル事業選定	東京都千代田区	内閣府男女共同参画局	新田
2015/1/30	廿日市市職員研修実施業務(第7回協働によるまちづくり講演会)	まちづくりにおけるNPOと行政の協働について	広島県廿日市市	広島県廿日市市 自治振興部協働推進課	早瀬
2015/1/31	まちづくり交流会(NPO交流会)	NPO法人のマネジメント+NPO法人と行政・地域・企業・大学などの協働	広島県廿日市市	広島県廿日市市 自治振興部協働推進課	早瀬
2015/1/31	廿日市市協働によるまちづくり推進業務(まちづくり交流会)	講演「NPOと様々な主体が織りなすこれからのまちづくり」とNPO交流会	広島県廿日市市	広島県廿日市市 自治振興部協働推進課	早瀬
2015/2/2～2/4	長崎県協働推進研究会(長崎県職員研修)	「市民活動と行政の協働～その意味と進め方のポイント」	長崎県長崎市	長崎県県民協働課	早瀬
2015/2/3	協働推進人材育成講座	地域における協働のあり方	静岡県静岡市	静岡県くらし・環境部 県民生活局県民生活課	田尻
2015/2/4	自治大学第123期講義	NPOと行政	東京都立川市	自治大学校	田尻
2015/2/5	(被災地の現状について)	——	東京都千代田区	特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会	田尻
2015/2/5	第10回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会	「共助社会づくり」の推進について	東京都千代田区	内閣府共助社会づくり懇談会	田尻
2015/2/7	エリアコーディネーター養成講座 地域のリーダーを目指す人材育成	協働の重要性 NPOの資金について	沖縄県宮古島市	NPO美ぎ島宮古島	田尻
2015/2/14	大雪から1年 災害ボランティアについて考える1日会議	まえばしのたすけあいとは何だったのか	群馬県前橋市	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会ボランティアセンター	吉田
2015/2/17	団体活動活性化セミナー	NPOの資金	東京都江東区	東京都江東区	坂口
2015/2/18	地域における女性活躍推進に関する調査研究検討会	モデル事業選定	東京都千代田区	内閣府男女共同参画局	新田
2015/2/28	地域を支えるお金の流れを考える勉強会	公益活動を支える市民ファンドの成功例	新潟県柏崎市	特定非営利活動法人 柏崎まちづくりネットあいさ	田尻
2015/3/7	伝えるコツ	広報力アップ	千葉県千葉市	千葉市民活動支援センター	田尻
2015/3/7	介護予防対策事業	団塊世代のボランティア活動への参加	広島県東広島市	社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会	早瀬
2015/3/7	平成26年度ボランティア研修	シニアパワーで地域を元気に～ボランティア活動の新しい風～	広島県東広島市	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	早瀬
2015/3/21	伝えるコツ(団体個別相談)	広報力アップ	千葉県千葉市	千葉市民活動支援センター	田尻
2015/3/26	市町村支援センター・中間支援組織スタッフ研修会	NPOの事業成果を可視化する	新潟県上越市	特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター	今田

【委員派遣一覧】

委員会等名称	依頼元	担当者
高知県ボランティア・NPOセンター運営委員	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	田尻
長崎県次期総合計画懇話会	長崎県	田尻
第24回ボランティアフェスティバルふくしま実行委員	社会福祉法人全国社会福祉協議会	田尻
中央共同募金会企画・推進委員	社会福祉法人中央共同募金会	田尻
鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査会	鳥取県	新田
市川市財政改革委員会	市川市	新田
地球環境パートナーシッププラザ/オフィス外部評価委員会	一般社団法人環境パートナーシップ会議	新田
情報誌編集・コミサイ運営委員	社会福祉法人中央共同募金会	坂口
全国ボランティア・市民活動振興センターVC強化委員	社会福祉法人全国社会福祉協議会	坂口
全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員	社会福祉法人全国社会福祉協議会	坂口
真如苑アドバイザー委員	社会福祉法人大阪ボランティア協会	坂口
パルシステム東京 震災復興支援基金	生活協同組合パルシステム東京	吉田
YOUNG JAPAN ACTION	住友生命保険相互会社	吉田
災害ボランティアセンター運営者研修企画委員会	社会福祉法人全国社会福祉協議会	吉田
市川市1%支援制度審査委員	市川市	吉田
藤沢市市民活動推進委員	藤沢市	土屋

【NPO/NGOの組織基盤強化のためのワークショップ 開催地域一覧】

開催地域	共催団体	参加人数	参加団体	開催日
宮城県仙台市	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	44名	25団体	2014年5月30日
新潟県上越市	特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター	38名	19団体	2014年5月8日
岐阜県岐阜市	特定非営利活動法人ぎふNPOセンター	27名	16団体	2014年5月10日
大阪府大阪市	社会福祉法人大阪ボランティア協会	41名	31団体	2014年5月12日
広島県広島市	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	28名	10団体	2014年5月14日
福岡県福岡市	特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター	46名	22団体	2014年4月12日

【Give2Asia 助成団体等一覧】

■ Adobe Foundation Fund

プログラム名	団体名	所在地	助成額
カナエール奨学金プログラム	特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル	東京都千代田区	\$13,600
“グランドホープ・リーダーシップ”プログラム(新規)	特定非営利活動法人Side by Side International	東京都千代田区	\$13,600
ゴールデンコンサートプログラム(新規)	特定非営利活動法人日本バリアフリー協会	東京都千代田区	\$13,300

■ Bank of America

プログラム名	団体名	所在地	助成額
“ことばコミュニケーション”プログラム	特定非営利活動法人 JAM ネットワーク	神奈川県横浜市	\$43,464
ビーズ・オブ・カレッジ：小児がん患児のための慢性疾患プログラム導入プロジェクト	特定非営利活動法人 シャイン・オン! キッズ	東京都中央区	\$62,500
家族と一緒に暮らせない子どもたちへのサポート&フォーラムグループ プログラム(新規)	特定非営利活動法人 SOS子どもの村JAPAN	福岡県福岡市	\$108,000
岩手県大槌町での放課後学校プログラム* (3年間3年目)	特定非営利活動法人 カタリバ	東京都杉並区	\$594,059
“Global Stream”プログラム*	特定非営利活動法人 キッズドア	東京都中央区	\$50,000
CAPSコンテスト&ファイナンスパークプログラム	公益社団法人 ジュニアアチーブメント日本	東京都品川区	\$780,000
障害を持った子ども達のためのユニティー科学プロジェクト	国立研究開発法人 科学技術振興機構	埼玉県川口市	\$82,790
石巻市蛤浜自然キャンプ場整備プログラム*	公益財団法人 共生地域創造財団	宮崎県仙台市	\$38,987
南相馬でのアートリノベーションプロジェクト (Arts for Hope)*	公益社団法人 企業メセナ協議会	東京都港区	\$50,505
ジャパン未来リーダーズサミットプログラム	一般財団法人 教育支援グローバル基金	東京都渋谷区	\$10,800
東日本大震災被災文化財復旧支援事業	公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団	東京都台東区	\$112,000
チャイルドラインプロジェクト*	社会福祉法人 神奈川県共同募金会	神奈川県横浜市	\$30,612

* 中間・最終報告書等のやりとりのみ

■ Bank of America GAC 特別プログラム

団体名	所在地	助成額
一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会(新規)	大阪府大阪市	\$20,000
一般財団法人舞台芸術センター(新規)	東京都港区	\$30,000
公益社団法人企業メセナ協議会(東京オペラの森)	東京都港区	\$50,000

■ EMC

プログラム名	団体名	所在地	助成額
児童擁護施設に住む子どもたちとのハロウィンパーティープログラム	特定非営利活動法人 アニーこども福祉協会	神奈川県横浜市	\$3,300
"Business Alive" プロジェクト	株式会社 ウィル・シード	東京都渋谷区	\$17,500

■ Johnson & Johnson Asia Pacific Contributions Fund

プログラム名	団体名	所在地	助成額
重度の精神障害を持つ人々の家族のためのメンタルヘルス教育プログラム	特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構	千葉県市川市	\$34,800
東北被災地での地域経済復興のためのフェロースHIPプログラム	特定非営利活動法人 ETIC.	東京都渋谷区	\$400,000
東北被災地での仮設住宅における社会的絆構築プログラム(3年間3年目)	公益財団法人 日本財団	東京都港区	\$382,445
被災地 “ママサロン”プログラム(3年間3年目)	公益財団法人 日本財団	東京都港区	\$257,308
こどもの損傷事故防止のための保護者教育プログラム*	社会福祉法人 日本保育協会	東京都千代田区	\$45,000
虐待を経験した女性のためのトレーニングプログラム	特定非営利活動法人 レジリエンス	東京都渋谷区	\$23,200

* 中間・最終報告書等のやりとりのみ

■ State Street Foundation

プログラム名	団体名	所在地	助成額
児童養護施設の子どもの短期留学プログラム	特定非営利活動法人 国際教育支援機構スマイリーフラワーズ	福岡県福岡市	\$10,000
障害を持つ人々の職業訓練トレーニングプログラム	特定非営利活動法人 ばれっと	東京都渋谷区	\$14,400
児童擁護施設・目黒若葉寮の学生への学費奨学金*	特定非営利活動法人 ハンズオン東京	東京都港区	\$20,000
児童養護施設・目黒若葉寮の子ども達による東北被災地ボランティアプログラム	社会福祉法人 愛隣会	東京都目黒区	\$15,000
児童養護施設、野の花の家での野外授業と就労活動プログラム	社会福祉法人 一粒会	千葉県木更津市	\$10,000
東京シューレ：フリースクールに通う子どもたちへの奨学金	特定非営利活動法人 東京シューレ	東京都北区	\$30,000
フリースクール助成	公益財団法人 日本YMCA同盟	東京都新宿区	\$30,000
震災遺児のための奨学金助成	公益財団法人 みちのく未来基金	宮城県仙台市	\$15,000

* 中間・最終報告書等のやりとりのみ

■ Give2Asia Japan Earthquake and Tsunami Funds

基本的に報告書提出のやりとりのみ

プログラム名	団体名	所在地	助成額
ラーニングサポートセンタープロジェクト	特定非営利活動法人 アスイク	宮城県仙台市	\$54,878
ビジネスと雇用創出のための釜石大槌地域キッチンカー・レンタル・システムプロジェクト	一般社団法人 DSIA	東京都千代田区	\$75,000
東北の震災で配偶者をなくしたシングルマザー支援事業	一般社団法人 IMPACT Foundation Japan	東京都渋谷区	\$150,875
DRR: Mainstreaming Preparedness and Multi-stakeholder approach to Japanese NGOs	特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター(JANIC)	東京都新宿区	\$150,000
Disaster Risk Reduction Capacity Building & Preparedness of Japanese NGOs	特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター(JANIC)	東京都新宿区	\$170,856
東北被災地のコミュニティと復興支援を行う団体間の対話の場作りプロジェクト	特定非営利活動法人 ミラック	京都府京都市	\$80,000
災害ボランティアトレーニングプログラム	一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター	東京都新宿区	\$100,000
東北復興を目的とする社会起業家の支援プログラム	一般社団法人 World in Tohoku (旧 World in Asia)	東京都文京区	\$74,000
大槌高齢者用ステーションプロジェクト	特定非営利活動法人 遠野まごころネット	岩手県遠野市	\$150,000
住まいとコミュニティスペースを考える高齢者向けワークショッププロジェクト	社会福祉法人 高寿会	岩手県陸前高田市	\$25,000
被災地域小規模事業者支援プロジェクト	特定非営利活動法人 Planet Finance Japan	東京都港区	\$205,225

■ Qualcomm (新規)

団体資格確認のみ

団体名	所在地
特定非営利活動法人ハンズオン東京	東京都港区
特定非営利活動法人キーパーソン21	神奈川県川崎市
公益財団法人WWF ジャパン	東京都港区

■ Fiscal Sponsorship

団体資格確認のみ

団体名	所在地
玉川聖学院	東京都世田谷区
京都大学(相談)	京都府京都市

【花王・みんなの森の応援団プロジェクト 取材協力団体一覧】

団体名	所在地
加治丘陵につつじを植え戻す会	埼玉県入間市
市川山季の会	千葉県市川市
光風台 花と緑の会	千葉県市原市
四街道さつき幼稚園里山クラブ	千葉県四街道市
府中市立南白糸台小学校「せせらぎ広場」運営協議会	東京都府中市
特定非営利活動法人子どもへのまなざし	東京都日野市
南丘雑木林を愛する会	東京都日野市
くにたち桜守	東京都国立市
特定非営利活動法人日本の竹ファンクラブ	神奈川県横浜市
よこすか市民会議	神奈川県横須賀市

【子どものための児童館とNPOの協働事業 採択児童館一覧】

■ 新規案件

児童館名	所在地
札幌市もみじ台児童会館	北海道札幌市
仙台市榴岡児童館	宮城県仙台市
仙台市立町マイスクール児童館	宮城県仙台市
社会福祉法人ふたば保育園 ふたば児童館	山形県北村山郡
川口市立戸塚児童センター あすばる	埼玉県川口市
社会福祉法人若葉会 塩沢金城わかば児童館	新潟県南魚沼市
新潟市豊栄児童センター	新潟県新潟市
燕市児童研修館 こどもの森	新潟県燕市
浅野町児童館	石川県金沢市
笛吹市八代児童センター	山梨県笛吹市
京都市御室児童館	京都府京都市
神戸市立魚崎児童館	兵庫県神戸市
府中児童センター バンビーズ	広島県安芸郡
佐伯市児童館連絡会(佐伯、蒲江、上浦、弥生児童館)	大分県佐伯市
キッズランド児童館	鹿児島県南さつま市
浦添市立森の子児童センター	沖縄県浦添市

■ 継続案件

児童館名	所在地
札幌市東苗穂児童会館	北海道札幌市
燕市小中川児童館	新潟県燕市
社会福祉法人 積慶園 京都市桂徳児童館	京都府京都市
京都市深草児童館	京都府京都市
京都市修徳児童館	京都府京都市
倉吉市 福吉児童センター	鳥取県倉吉市
北九州市立菅生児童館	福岡県北九州市
日出町児童館	大分県速見郡日出町

【SAVE JAPAN プロジェクト NPO支援センターと環境NPO一覧】

地域	事業実施NPO	支援団体	参加者数
北海道	特定非営利活動法人カラカネイトンボを守る会 あいあい自然ネットワーク	特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター	263人
青森県	特定非営利活動法人ういむい未来の里CSO	特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター	228人
岩手県	特定非営利活動法人紫波みらい研究所	特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21	41人
宮城県	蒲生を守る会	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	109人
秋田県	特定非営利活動法人あきた地域資源ネットワーク	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ	110人
山形県	やまがたヤマネ研究会	特定非営利活動法人山形の公益活動を応援する会・アミル	127人
福島県	特定非営利活動法人おーでらす	特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク	93人
茨城県	NPO環～WA 金田台の生態系を守る会	認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ	158人
栃木県	見て、感じて、守ろう！「サシバと里山の仲間たち」実行委員会	認定特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク	107人
群馬県	特定非営利活動法人赤城自然塾	群馬NPO協議会	605人
埼玉県	特定非営利活動法人エコシティ志木	認定特定非営利活動法人さいたまNPOセンター	148人
千葉県	特定非営利活動法人NPO富里のほたる	特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	86人
東京都	特定非営利活動法人 荒川クリーンエイド・フォーラム	公益社団法人日本環境教育フォーラム	77人
神奈川県	はず池の自然を愛する会	特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会	316人
新潟県	特定非営利活動法人 五泉トゲソの会	特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター	160人
富山県	市民いきものメイト 環境教育ネットワークとやまエコひろば	特定非営利活動法人 市民活動サポートセンターとやま	144人
石川県	こまつ環境パートナーシップ	特定非営利活動法人いしかわ市民活動ネットワークセンター(i-ねっと)	202人
福井県	河和田自然に親しむ会	特定非営利活動法人さばえNPOサポート	139人
長野県	北信濃の里山を保全活用する会	特定非営利活動法人 長野県NPOセンター	102人
山梨県	特定非営利活動法人自然とオオムラサキに親しむ会	公益社団法人日本環境教育フォーラム	113人

地域	事業実施NPO	支援団体	参加者数
岐阜県	石徹白(いとしろ)地区地域づくり協議会・やすらぎの里いとしろ 山菜の里いび 大洞の里山つくろう会	特定非営利活動法人ぎふNPOセンター	91人
静岡県	里の楽校 縄文楽校	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター	145人
愛知県	森林インストラクター会"愛" 都市の緑のモノサシづくり	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター	103人
三重県	特定非営利活動法人大杉谷自然学校	公益社団法人日本環境教育フォーラム	123人
滋賀県	伊庭内湖の自然を守る会 富之郷里山クラブ	認定特定非営利活動法人しがNPOセンター	46人
京都府	特定非営利活動法人やましろ里山の会	特定非営利活動法人Olinas.Camp.Joyo [おりなす.キャンプ.城陽]	215人
大阪府	鶴殿ヨシ原研究所 特定非営利活動法人すいた市民環境会議 箕面ホテルを守る会	社会福祉法人大阪ボランティア協会	111人
兵庫県	特定非営利活動法人日本ハンザキ研究所	認定特定非営利活動法人市民活動センター神戸	95人
奈良県	特定非営利活動法人奈良ストップ温暖化の会(NASO)	特定非営利活動法人奈良NPOセンター	157人
和歌山県	海辺の教室	特定非営利活動法人わかやまNPOセンター	121人
鳥取県	とっとり・なんぶ手自然ネットワーク(通称サトノテ)	公益社団法人日本環境教育フォーラム	154人
島根県	大田の自然を守る会	公益社団法人日本環境教育フォーラム	213人
岡山県	高梁川自然学校設立準備委員会	特定非営利活動法人岡山NPOセンター	65人
広島県	特定非営利活動法人西中国山地自然史研究会	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	107人
山口県	山陽小野田市自然保護協会	特定非営利活動法人やまぐち県民ネット21	221人
徳島県	とくしま自然観察の会	特定非営利活動法人市民未来共社	172人
香川県	特定非営利活動法人どんぐりネットワーク(D-net)	日本環境教育フォーラム	109人
愛媛県	特定非営利活動法人西条自然学校	特定非営利活動法人えひめリソースセンター	137人
高知県	特定非営利活動法人仁淀川お宝探偵団 公益社団法人トンボと自然を考える会	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議	237人
福岡県	まほろば自然学校	特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター	104人
佐賀県	特定非営利活動法人有明海ぐるりんネット	認定特定非営利活動法人日本NPOセンター	100人
長崎県	とりかぶと自然学校	公益社団法人日本環境教育フォーラム	100人
熊本県	特定非営利活動法人水と緑いきものネットワークくまもと	特定非営利活動法人NPOくまもと	100人
大分県	特定非営利活動法人水辺に遊ぶ会	特定非営利活動法人おおいたNPOデザインセンター	150人
宮崎県	特定非営利活動法人宮崎ライフセービングクラブ	NPOみやざき	150人
鹿児島県	特定非営利活動法人桜島ミュージアム	特定非営利活動法人鹿児島県NPO事業協会	83人
沖縄県	うるま市水と緑を守る会 恩納村エコツーリズム研究会	特定非営利活動法人調査隊おきなわ	120人

【Green Giftプロジェクト 第1期実施団体一覧】

地域	事業実施NPO	支援団体	参加者数
北海道	特定非営利活動法人 ねおす	EPO北海道	272人 (151人)
	認定特定非営利活動法人 きたネット		155人 (52人)
青森県	特定非営利活動法人 ECOリバブリック白神	EPO東北	126人 (64人)
秋田県	特定非営利活動法人 秋田パドラーズ		244人 (75人)
東京都	特定非営利活動法人 NPO birth	EPO関東	97人 (14人)
千葉県	市原米沢の森を考える会		188人 (62人)
山梨県	特定非営利活動法人 フィールド'21		142人 (74人)
長野県	特定非営利活動法人 やまぼうし自然学校	EPO中部	98人 (53人)
岐阜県	森・川・海ひだみの流域連携協議会		150人 (36人)
愛知県	特定非営利活動法人 藤前干潟を守る会		193人 (88人)
奈良県	奈良・人と自然の会	認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター	147人 (75人)
大阪府	特定非営利活動法人 シニア自然大学校		205人 (107人)
鳥取県	特定非営利活動法人 未来守りネットワーク	EPOちゅうごく	172人 (79人)
高知県	特定非営利活動法人 砂浜美術館	四国EPO	175人 (90人)
熊本県	特定非営利活動法人 みずのとらBELL隊	EPO九州	202人 (93人)
鹿児島県	特定非営利活動法人 PandA		213人 (113人)

(内 子どもの参加者数)

【震災部門】

会員をはじめとする多くの個人や団体等のご寄付により、2014年度も現地NPO応援基金をはじめとする、9つの被災地等の支援プロジェクトを進めることができた。2014年度からは被災3県だけでなく、福島から全国に避難されている方々の支援を行うNPOへのサポートを社会福祉法人中央共同募金会等と新たに始めることができた。

震災から4年が経過し、復興状況が地域によりバラツキが激しくなる中においても、現場のNPOは避難者の生活支援やまちづくりをはじめとする地域の復興活動に、今なお真剣に取り組んでいる。多様化する課題の解決を目指して多様な取り組みを進めるNPOへの期待は増すものの、震災後に新たな組織を立ち上げて活動するNPOの多くは組織力に課題を抱えている現状もある。

2014年度の震災部門の取り組みでは、その解決が急務と考え、個々のプロジェクトの支援と合わせて、日本NPOセンターの本来の業務で培ってきたNPOの組織基盤整備(強化)の手法等をフルに活用し組織基盤強化の支援の2つのテーマをもって9つのプロジェクトを進めてきた。

プロジェクトそれぞれの特色を出した運営は、時間と手間がかかるが、被災地でNPOが持続的な活動に取り組めるための一助になればと考えて実施してきた。詳細は、以下の通りである。なお、助成先は一括して掲載している。

(1) 東日本大震災現地NPO 応援基金 (一般助成)

現地NPO応援基金一般助成は、第7回(助成期間:2014年4月~2015年3月末)の助成を開始、第8回(助成期間:2014年10月~2015年9月末)の助成を開始、第9回(助成期間:2015年4月~2016年3月末)は募集・選考を行い、助成を決定した。なお、第9回助成より、継続助成のみ実施。助成件数と助成総額は、第7回が7件・1,288万円、第8回が4件・900万円、第9回が3件・701万円、3回合計14件・2,889万円であった。

(2) 東日本大震災現地NPO 応援基金 (特定助成) 大和証券フェニックスジャパン・ プログラム

大和証券フェニックスジャパン・プログラム2014の募集・選考を行い、助成を決定した。合同研修会助成(200万円)を含めた助成総額は3,210万円。助成先団体に対し、中間インタビューおよび合同研修会(計2回)を実施した。

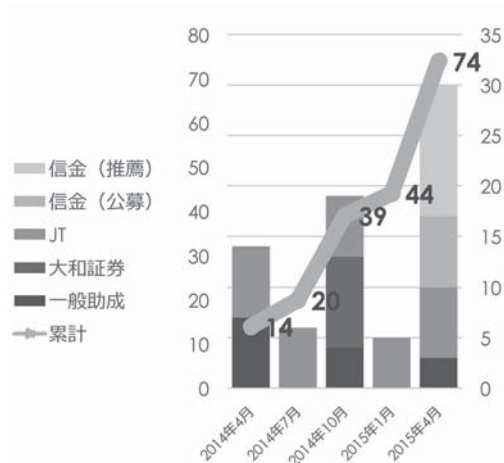
(3) 東日本大震災現地NPO 応援基金 (特定助成) JT NPO応援プロジェクト

JT NPO応援プロジェクトの第3回(助成期間:2014年4月~2015年3月末)、第4回(助成期間:2014年7月~2015年6月末)と第5回(2014年10月~2015年9月末)と第6回(2015年1月~2015年12月末)の助成を開始した。第5回助成からは継続助成を開始した。第7回助成(助成期間:2015年4月~2016年3月末)は募集・選考を行った(助成開始は2015年度から)。助成総額は、第3回が7件・2,760万円、第4回が6件・2,524万円、第5回が6件・2,324万円、第6回が5件・2,242万円、4回合計9,850万円であった。

(4) 東日本大震災現地NPO 応援基金（特定助成） 『しんきんの絆』復興応援プロ ジェクト

被災した地域の復興のため、信用金庫が募集する『しんきんの絆』復興応援定期預金の総額の0.25%相当額を寄付として基金にし、「日常生活の再建」と「地域コミュニティ・文化の再生」をテーマとした助成事業を行った。募集方法は、日本NPOセンターが広く公募し審査する「一般公募枠」と被災3県の信用金庫により推薦された申請を審査する「信用金庫推薦枠」を設置し、第1回の募集・選考を行い、助成を決定した。第1回の助成件数は20件（一般公募枠7件、信用金庫推薦枠13件）、助成総額は5,471万円（一般公募枠2,494万円、信用金庫推薦枠2,977万円）であった。

■ 応援基金（一般助成・特定助成）助成件数の推移
（2014年4月～2015年4月）



(5) タケダ・いのちとくらし再生 プログラム

震災の復興支援のため、武田薬品工業株式会社からの特定商品の販売額に応じた寄付を基金として、人道支援、生活基盤の整備を目的として、引き続き実施している。

助成事業については、新規助成が6件3,611万円、継続助成が15件8,950万円となる（2014年度実施の事業のみ）。特定のテーマに基づきNPOとパートナーを組んで実施する自主・連携事業は、「震災遺族への総合支援事業」が2013年度末で発展的に終了し、また「東北3県における被災障がい者支援およびそこから波及するサービスの創造と地域ネットワークづくり」は2014年度で終了した。2013年度期中から開始した「支援者のメンタルケア事業」および「被災地支援制度の情報提供と課題の改善を政府に提案する事業」の2つを加えた計5つの事業を実施している。

また、第2期として2020年度までの7カ年のプログラムを新たに開始した。2014年度は復興支援に携わるNPOの現状を調査する事業を実施した。

事業実施にあたっては事業概要をまとめたレポート（第5報（2014年7月）、第6報（2015年2月））および助成が終了した事業の成果報告書（2014年7月）を発行したほか、成果報告会などを開催してプログラムの可視化に努めた。助成事業については、助成先団体を助成期間中3～4回程度訪問し、状況の把握に努めたほか、団体相互の意見交換や交流を深めるための中間情報交換会を開催するなど、単なる資金提供に終わらない取り組みに努めた。



(6) 日産プレジデント基金

(日産自動車株式会社からの寄付)

東日本大震災で被災した子どもたちの笑顔を取り戻すプログラムを実施する。長期休暇に子どもたちを中心に県外へ遊びに行く「おでかけプログラム」と、児童館でNPOが専門性を活かした遊びの企画を提供する「あそびプラスOneプログラム」の2つを実施。

「おでかけプログラム」は夏休みに「0円キャンプスクール(主催:0円キャンプスクール実行委員会/熊本県)」「むすびば保養キャンプ(主催:いのちむすびば/山梨県)」「みんなの笑顔★スプリングキャンプ2015in北海道(主催:小国からの笑顔/福島県)」の3つのプログラムを共催。

「あそびプラスOneプログラム」は一般財団法人児童健全育成推進財団の協力を得て、岩手、宮城、福島の沿岸部55館の調整を行った。



(7) 市民活動団体(NPO)育成・強化プロジェクト

(認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンからの寄付)

*2014年9月30日をもって終了

【プロジェクト概要】

主に被災地の3県のNPOリーダーの人材育成を、全国のNPO支援センターのメンバーと協力して実施することにより、全国的な支援のネットワークを形成し、息の長いコミュニティの再生の一助となることを目指すプロジェクトとして実施。

寄り添い型のプログラム(メンターサポート)と集合型の研修および、その研修を実践するためのプログラムを通して実施し、事業検証(事業評価)と事例集を作成した。事業検証と事例集については英文にし、サイトで公開した。

【プロジェクト期間】

- ・第1期(2012年12月~2013年7月末)
- ・第2期(2013年8月~2014年9月末)

【実績(2014年度)】

- ・追加研修を3回実施。
テーマ:伝わるプレゼンテーション(岩手、福島)「地に根付くNPOであるための支援者戦略」(岩手)
- ・自主プログラム(岩手、宮城、福島でそれぞれ実施)
- ・組織力向上サポート助成の実施(13件)
- ・事業検証報告書1200部と「事例集 被災地の復興とNPOの組織力」1200部の発行
(プロジェクト関係者及び、全国のNPO支援センターに配布)
- ・被災地における外部支援の有効性に関するラウンドテーブルディスカッションの実施(9/18)



(8) 市民・コミュニティの エンパワーメントプログラム

ジョンソン・エンド・ジョンソンから助成を受け実施。東日本大震災で被災した(主に仮設住宅に住む)住民に対して、住民が積極的に参加でき、それによってエンパワーメントされるプログラムを、東北の現地NPOと連携して行った。

また、お互いの団体の活動からの学び合いと情報共有・交換を目的に、4月、7月、10月に団体の相互訪問を実施した。3月にはプログラムの振り返り、今後の方向性、目標設定と成果の評価などについて合同会議を行った。

(9) 東日本大震災支援 全国ネットワーク (JCN)

2011年3月に設立された本ネットワークの代表世話人を引き続き務めた(代表世話人は3名)。2014年度は、被災地支援の活動に取り組むNPOの連携を強化したほか、復興庁との協議、広域避難者支援の団体のネットワークングにも注力した。また、ボランティアの促進、被災地支援のための情報提携や連携の場作りなどについても継続して進めている。2014年4月には、「東北応援ビレッジ」と称して東京で震災の風化防止を目的とするイベントを行った。

(10) タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム

本プログラムでは、被災3県から避難した広域避難者のくらしを支えることを目的に、武田薬品工業株式会社から社会福祉法人中央共同募金会が寄付を受け、各地の支援活動団体を支援する。2014年度の助成は、各地域ブロックで中心的な役割を果たしている支援団体の中から12団体への計画助成を行った。

実施にあたってはプロジェクトチームを組み、中央共同募金会が支援活動団体への助成、東日本大震災支援全国ネットワークが情報提供および相談対応を行った。日本NPOセンターは、助成開始にあたり助成先団体が一堂に会するキックオフミーティングの実施、および助成先団体への組織基盤強化支援として計2回の研修と訪問支援を実施した。

資料

【東日本大震災現地NPO応援基金（一般助成） 助成団体一覧】

■ 第7回（新規助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
事務局機能の強化および組織運営力の向上による復興支援活動の効率化	特定非営利活動法人バクト	岩手県陸前高田市	210万円
陸前高田市における地元女性団体との協働による女性支援センターの運営強化	特定非営利活動法人まあむたかた	岩手県陸前高田市	210万円
「被災地」から「誰もがあきらめずにお出かけできる街」へ～地域で守る移動困難者の送迎支援組織の基盤育成	特定非営利活動法人移動支援Rera	宮城県石巻市	218万円
福島の子が避難先の山形から安心して帰還できるように～事務局機能の強化と情報受発信体制の構築	山形避難者母の会	福島県郡山市	240万円

■ 第7回（継続助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
石巻の地域づくりに継続的に取り組む組織として信頼性の向上を見据えた基盤強化	一般社団法人みらいサポート石巻	宮城県石巻市	130万円
亘理いちごっこコミュニティビジネス継続のための体制強化	特定非営利活動法人亘理いちごっこ	宮城県亘理町	130万円
東日本大震災後の安心できる地域見守りネットワーク構築のための現地NPOの基盤強化	特定非営利活動法人陽だまりハウス	福島県福島市	150万円

■ 第8回（新規助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
被災女性の雇用創出と高齢者支援を目指した現地NPOの基盤強化	一般社団法人ワタママスマイル	宮城県石巻市	250万円
「寄付が集まり、人が集うNPOへ」大改造計画	特定非営利活動法人いわき自立生活センター	福島県いわき市	250万円

■ 第8回（継続助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
被災地における住民交流会活動実施のための主力スタッフの人材育成と認定NPO法人の取得に向けた事務局体制の強化	特定非営利活動法人サンガ岩手	岩手県盛岡市	200万円
復興公営住宅における共助型コミュニティ構築と継承を目指した組織基盤強化	あすと長町仮設住宅共助型コミュニティ構築を考える会	宮城県仙台市	200万円

■ 第9回（継続助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
陸前高田で継続、発展した活動を展開する現地NPOを目指して ～事務局機能の強化および組織運営能力の向上による復興支援活動の効率化～	特定非営利活動法人 バクト	岩手県陸前高田市	180万円
地域を支え、地域に支えられる持続型NPOとなるための基盤強化作戦 ～事務局強化とより多くの共感者、参画者を巻き込むための積極的な広報への取り組み～	特定非営利活動法人 移動支援Rera	宮城県石巻市	287万円
地域内外からの信頼の向上と持続可能な組織を目指して～公益法人の認定取得およびファンドレイジング強化～	一般社団法人 みらいサポート石巻	宮城県石巻市	234万円

【東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）大和証券フェニックスジャパン・プログラム 助成団体一覧】

■ 新規助成

プログラム名	団体名	所在地	助成額
被災地におけるNPO中間支援組織スタッフの組織運営力とまちづくりコーディネート力の向上	特定非営利活動法人 夢ネット大船渡	岩手県大船渡市	351万円
被災地における障害児支援スタッフ育成	特定非営利活動法人いわて発達障害 サポートセンターええ町づくり隊	岩手県一関市	319万円
被災地における若者定住者創出のための若年無業者支援の専門家育成	一般社団法人 SAVE TAKATA	岩手県陸前高田市	388万円
地域まちづくりにおける次世代リーダーの支援力の向上	特定非営利活動法人 海への森をつくろう会	宮城県気仙沼市	280万円
浦戸寒風沢コミュニティハウスの管理業務を担う農業指導員の育成	特定非営利活動法人 浦戸アイランド倶楽部	宮城県塩釜市	326万円
原発被災者の長期支援を目指した事業責任者育成を通じた組織基盤強化	一般社団法人 情報センター Fais	福島県田村市	331万円
障がい児者家族支援サポートのための専門スタッフ育成	特定非営利活動法人 ふよう士2100	福島県郡山市	330万円

■ 継続助成

プログラム名	団体名	所在地	助成額
大植たすけあいセンターにおけるスタッフの地域復興へのセルフケア力の育成(2)	特定非営利活動法人 遠野まごころネット	岩手県遠野市	315万円
福島農業の復興に向けた6次化人材育成プログラム～コーディネート&財務マネジメント力の育成～(2)	一般社団法人 ふくしまかーちゃんの力ネットワーク	福島県福島市	370万円

【東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成) JT NPO応援プロジェクト 助成団体一覧】

■ 第3回(新規助成)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
東日本大震災文化芸術復興支援事業 希望の飛沫プロジェクト「岩手県三陸沿岸児童・生徒参加型創作ミュージカル公演」	認定特定非営利活動法人 劇団ゆう	岩手県滝沢市	500万円
南三陸自然史学会(しぜんのみなびや)構想実現のための2プロジェクト推進	特定非営利活動法人 海の自然史研究所	沖縄県中頭郡	350万円
私営公民館の運営と地域コミュニティの活性化事業	雄勝まちづくり協会	宮城県石巻市	360万円
HANA荘コミュニティ運営支援事業	特定非営利活動法人 石巻スポーツ振興サポートセンター	宮城県石巻市	300万円
小高区が「新たな一歩」を踏み出すための、世代間まちづくりワークショップ・農業交流事業	特定非営利活動法人 はらまち交流サポートセンター	福島県南相馬市	450万円
福島の幼児の「外遊びデビュー」サポート	特定非営利活動法人 こどもの森ネットワーク	福島県耶麻郡	400万円
障がい者施設へのリサイクル機器貸与による障がい者就労機会創出・国内資源循環促進事業	特定非営利活動法人 くるりんこ	福島県喜多方市	400万円

■ 第4回(新規助成)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
岩手に根ざした「和ゲルミ」を全国発信し地域の産業創出	一般社団法人 SAVE IWATE	岩手県盛岡市	483万円
ボランティア・ツアーの継続促進と、発信地との相互交流(観光と物流)拡大支援事業	一般社団法人 南三陸復興まちづくり機構	宮城県南三陸町	451万円
被災地のものづくりコミュニティの継続的な運営と発展のための組合的販促支援強化事業	特定非営利活動法人 応援のしっぽ	宮城県石巻市	471万円
いいたてミュージアム ーまでの未来へ記憶と物語プロジェクトー	いいたてまでの会	福島県福島市	339万円
福島県の子どもたちに過疎地域を活かした安心保育環境を提供する事業	特定非営利活動法人 移動保育プロジェクト	福島県郡山市	318万円
福島県いわき市におけるコミュニティづくり応援事業	特定非営利活動法人 シャプラニール=市民による海外協力の会	東京都新宿区	462万円

■ 第5回(新規助成)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
街角・Café&軽食 桜さくら/フリースペースららポート	特定非営利活動法人 夢みの里	宮城県石巻市	340万円
被災による子どもの貧困救済及び貧困連鎖予防事業	特定非営利活動法人 キッズドア	東京都中央区	456万円
ふくしまの農業を現地で知り交流する「スタディファーム」の構築	特定非営利活動法人 がんばろう福島、農業者等の会	福島県二本松市	470万円

■ 第5回（継続助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
津波被災地における女性視点でのくらしの課題解決の事業化支援第二期	特定非営利活動法人 ウイメンズアイ	宮城県登米市	390万円
仮設住宅住民の心身の健康維持と災害公営住宅のコミュニティ形成	特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター	東京都台東区	283万円
障がい児の被災者家族の支援プロジェクト	特定非営利活動法人 ふよう土2100	福島県いわき市	385万円

■ 第6回（新規助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
福祉有償運送事業（障害者や要介護高齢者などの暮らしを支える生活支援）	特定非営利活動法人 愛ネット高田	岩手県陸前高田市	500万円
仙台市若林区東部農村地域復興プロジェクト	一般社団法人 ReRoots	宮城県仙台市	460万円
原発被災地域の仮設住民（仮設及びみなし仮設）のための要支援者・要介護者急増対策事業	特定非営利活動法人 NPOほうらい	福島県福島市	482万円

■ 第6回（継続助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
地域住民への生活支援、地域コミュニティ形成の促進プロジェクト	特定非営利活動法人 生活支援プロジェクトK	宮城県気仙沼市	400万円
次世代の若者による実践的地域社会課題解決プログラム	一般社団法人 Bridge for Fukushima	福島県福島市	400万円

【東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）『しんぎんの絆』復興応援プロジェクト 助成団体一覧】

■ 一般公募枠（日常生活の再建事業）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
居場所ハウス被災者復興応援事業	特定非営利活動法人 居場所創造プロジェクト	岩手県大船渡市	285万円
ふくしまへそのまち親子の心も体も元気プロジェクト	特定非営利活動法人 本宮いどばた会	福島県本宮市	210万円
被災地における高齢者の生きがい作りとコミュニティ作り支援事業	特定非営利活動法人 いわき自立生活センター	福島県いわき市	285万円
外出手段を持たない住民のための助け合い送迎と見守りネットワークづくり	特定非営利活動法人 移動支援Rera	宮城県石巻市	474万円
スプリンクラーを設置し原発避難地区への一時立入時等の発達障害児の宿泊・訓練等を継続するための事業	特定非営利活動法人 MMサポートセンター	宮城県名取市	500万円

■ 一般公募枠（地域コミュニティ・文化の再生）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
釜石よいさ開催事業	釜石よいさ実行委員会	岩手県釜石市	240万円
南三陸地域コミュニティで連携協力を推進するための基盤作り事業	特定非営利活動法人 夢未来南三陸	宮城県南三陸町	500万円

■ 信用金庫推薦枠（日常生活の再建事業）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
大槌山菜収穫体験学習	社会福祉法人 夢のみずうみ村 こども夢ハウスおおつち	岩手県大槌町	15万円
宮城県石巻市における不登校児童・生徒のサポート事業	特定非営利活動法人 TEDIC	宮城県石巻市	250万円
災害に負けない地域づくり	社会福祉法人 いわき市社会福祉協議会	福島県いわき市	280万円
気仙沼自伐林家養成・活動支援事業	リアスの森応援隊	宮城県気仙沼市	400万円
「産学官金一体となった気仙沼市の住みよさの創造事業」の推進	一般社団法人 気仙沼市住みよさ創造機構	宮城県気仙沼市	500万円

■ 信用金庫推薦枠（地域コミュニティ・文化の再生）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
宮古まちなか賑わい創出事業	宮古市末広町商店街振興組合	岩手県宮古市	100万円
宮古市における若者定住促進プロジェクト	ユースみやっこベース	岩手県宮古市	200万円
「ふるさとの海との共生」を進めるユニバーサルデザイン事業	特定非営利活動法人 いわてマリンフィールド	岩手県宮古市	160万円
女川町獅子振り復興協議会 「復活!獅子振り披露会H27」(仮称)ならびに運営活動	女川町獅子振り復興協議会	宮城県女川町	50万円
石巻市中心市街地における橋通りCOMMON(まちの担い手育成と賑わい創出)プロジェクト	石巻まちなか復興マルシェ運営協議会	宮城県石巻市	500万円
中心市街地商店街と地域コミュニティへの活動支援	特定非営利活動法人 東松島まちづくり応援団	宮城県東松島市	70万円
相馬野馬追祭礼用甲冑(御貸具足)の製作	相馬野馬追野馬懸保存伝承委員会	福島県南相馬市	297万円
福島県南地域における地域情報発信事業	特定非営利活動法人 カルチャーネットワーク	福島県白河市	155万円

【タケダ・いのちとくらし再生プログラム 助成団体一覧】

■ 第5回（新規助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
ホースセラピーとヨシ原活用事業	特定非営利活動法人 りあすの森	宮城県石巻市	650万円
グリーンを乗り越えて；フォトボイス(写真と声)による 女性グループ支援プロジェクト	特定非営利活動法人 フォトボイス・プロジェクト	東京都新宿区	509万円
長面浦さとら再生計画	一般社団法人 長面浦海人	宮城県石巻市	650万円
地域と人、なりわいをつなぐ「復活の森」再生事業	特定非営利活動法人 吉里吉里国	岩手県大槌町	500万円
南相馬市における農地再生「菜の花プロジェクト」と「放射 能測定センター・南相馬」の基盤整備	特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部	愛知県名古屋市	502万円
南三陸の特産品を活用し、地域内循環経済を図る 6次産業化支援活動	特定非営利活動法人 故郷まちづくりナイン・タウン	宮城県登米市	800万円

■ 第3回（継続助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
復興の次のステージへ・子どもたちの生活支援をベース とした「感謝の気持ち」発信プロジェクト	特定非営利活動法人 こども福祉研究所	東京都世田谷区	300万円
母と子の笑顔広げる「ママハウス」	特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋	岩手県花巻市	700万円
東日本大震災で大切な人を亡くした人々の心のケア活動	特定非営利活動法人 仙台グリーンケア研究会	宮城県仙台市	399万円
福島で被災した不登校・ひきこもり・ニートの子ども若者 を対象とする関係諸団体との連携協働(ケースワーク・ア ウトリーチ)および心理臨床的支援事業-	特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	福島県福島市	350万円
ひとり、ひとりの状況に応じた就労困難被災者に対する 就労訓練事業	特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台	宮城県仙台市	700万円
中之作 直してみんか・作ってみんかプロジェクト	特定非営利活動法人 中之作プロジェクト	福島県いわき市	685万円
未利用資源の森林を活用した、自伐型林業による被災地 就業拡大事業～被災地で確立する中山間地域再生モデル の構築,そして全国へ～	特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊	高知県日高村	600万円
Good Job! 東北プロジェクト ①「障害者アート×東北×デザインの力」による仕事の開発 ②現地の中間支援組織の運営継続	一般財団法人 たんぼぼの家	奈良県奈良市	818万円
避難先で再開した事業のさらなる日中活動の整備と避難 地域での定着促進	特定非営利活動法人 コーヒータム	福島県二本松市	438万円

■ 第4回（継続助成）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
拠点を活用した子育てに関わる地域コミュニティの再生・創出事業	特定非営利活動法人 ピースジャム	宮城県気仙沼市	800万円
被災女性の就労支援と地域高齢者への配食サービス・見守り支援事業	一般社団法人 ワタマスマイル	宮城県石巻市	600万円
「HELP!みやぎ」相談・フォローアップ継続、中間就労事業継続・発展、新規雇用創出事業開設	特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ	宮城県仙台市	600万円
高白浜ゆめハウスを拠点とした生きがい作りから、長く、楽しく働ける場所作り	一般社団法人 コミュニティスペースすみねこ	宮城県女川町	600万円
わかめ羊肉の6次産業化と観光羊牧場による雇用創出を目指す活動	一般社団法人 さとうみファーム	宮城県南三陸町	800万円
福島の入り口づくり、オルガン堂の販売力・発信力強化	特定非営利活動法人 福島県有機農業ネットワーク	福島県二本松市	560万円

【日産プレジデント基金 助成団体一覧】

■ あそびプラスOne実施状況

実施日	施設名	実施団体	市町村
岩手県			
2014/10/27	たっせ学童クラブ	特定非営利活動法人盛岡ボードゲームクラブ	大船渡市
2014/11/4	鳩住居学童育成クラブ	特定非営利活動法人盛岡ボードゲームクラブ	釜石市
2014/11/8	甲子学童育成クラブ	特定非営利活動法人総合体操クラブJewel	釜石市
2014/11/16	放課後児童クラブゆうゆう	慰問集団仙台てっぱ会	大船渡市
2014/12/26	久慈学童保育所第二みつばちの家	特定非営利活動法人スポーツクラブ仙台	久慈市
2015/1/6	久慈学童保育所第一みつばちの家	特定非営利活動法人総合体操クラブJewel	久慈市
2015/1/16	津軽石学童の家	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	宮古市
宮城県			
2014/9/4	万石浦地区放課後児童クラブ	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	石巻市
2014/10/20	桜華小放課後児童クラブ	てんたん人形劇場	東松島市
2014/11/7	北浦放課後児童クラブ	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	美里町
2014/11/8	東児童館	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	岩沼市
2014/11/14	はまぎく留守家庭児童保育館	みやぎ子どもの文化を支援する会	七ヶ浜町
2014/11/20	渡波地区放課後児童クラブ	みやぎ子どもの文化を支援する会	石巻市
2014/11/21	赤井南小学校放課後児童クラブひまわり	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	東松島市
2014/12/5	亘理児童クラブ	みやぎ子どもの文化を支援する会	亘理町
2014/12/6	さくら放課後児童クラブ	慰問集団仙台てっぱ会	東松島市
2014/12/24	桃生地区第二放課後児童クラブ	ARCT	石巻市
2014/12/25	貞山地区放課後児童クラブ	てんたん人形劇場	石巻市
2014/12/25	開北地区第二放課後児童クラブ	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	石巻市

実施日	施設名	実施団体	市町村
2015/1/5	野蒜小学校放課後児童クラブ	てんたん人形劇場	東松島市
2015/1/31	増田児童センター分館	ARCT	名取市
福島県			
2014/9/20	ながさき児童クラブ	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	いわき市
2014/10/10	行徳小児童クラブ	アトリバイバルコネクション東北	郡山市
2014/10/11	うつみね児童クラブ	ARCT	須賀川市
2014/10/11	ひまわりクラブ	きんにく〜ず	相馬市
2014/10/15	関辺小児童クラブ	ARCT	白河市
2014/10/17	高郷児童クラブ	きんにく〜ず	喜多方市
2014/10/18	猪苗代児童クラブ	きんにく〜ず	猪苗代町
2014/10/20	だんごき子どもクラブ	慰問集団仙台てっぱ会	桑折町
2014/10/27	堂島児童クラブ	特定非営利活動法人総合体操クラブJewel	喜多方市
2014/10/27	睦合こどもクラブ	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	桑折町
2014/11/4	まゆみ放課後児童クラブ	特定非営利活動法人スポーツクラブ仙台	本宮市
2014/11/8	柏城児童クラブ館	ARCT	須賀川市
2014/11/10	三春町中央児童館	特定非営利活動法人総合体操クラブJewel	三春町
2014/11/14	常葉児童生活センター	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	田村市
2014/11/15	若葉児童クラブ	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	須賀川市
2014/11/19	岩井沢児童館	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	田村市
2014/11/29	翁島児童クラブ	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	猪苗代町
2014/12/13	ぼたん児童クラブ	慰問集団仙台てっぱ会	須賀川市
2014/12/14	一箕こどもクラブ	慰問集団仙台てっぱ会	会津若松市
2014/12/22	河東こどもクラブ	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	会津若松市
2014/12/22	喜多方市中央児童館	ARCT	喜多方市
2014/12/22	久之浜児童クラブ	ARCT	いわき市
2014/12/22	松長第二こどもクラブ	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	会津若松市
2014/12/22	飯坂学童クラブ	特定非営利活動法人総合体操クラブJewel	福島市
2014/12/24	駒形児童クラブ館	きんにく〜ず	喜多方市
2014/12/24	岩代学童保育所ひまわりクラブ	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	二本松市
2014/12/24	ポニークラブ	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	相馬市
2014/12/24	鳥川学童クラブ	慰問集団仙台てっぱ会	福島市
2014/12/25	放課後児童保育施設わいわいクラブ	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	川俣町
2014/12/25	岳下学童保育所なかよしクラブ	特定非営利活動法人水守の郷・七ヶ宿	二本松市
2014/12/26	塩沢学童保育所ひだまりクラブ	特定非営利活動法人 子どもの森ネットワーク	二本松市
2014/12/26	五百川放課後児童クラブ	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	本宮市
2015/3/14	船引児童館	総合芸術プロモーション ホゴノプロフィス	田村市

■ おでかけプログラム実施状況

団体名	事業名	実施日	行先
0円キャンプスクール熊本実行委員会	福島の子どもたちを熊本に呼ぼう!大作戦 第7回0円キャンプスクール	2014年8月4日～2014年8月10日	熊本県錦町、天草町、 苓北町、菊池市、水俣市
いのち・むすびば	むすびば保養キャンプ	2014年8月14日～2014年8月17日	山梨県北杜市
小国からの笑顔	みんなの笑顔★スプリングキャンプ2015 in北海道	2015年3月31日～2015年4月5日	北海道苫小牧市、 小樽市、札幌市

【市民・コミュニティのエンパワーメントプログラム 助成団体一覧】

■ 連携団体と実施事業

事業期間2014年2月～2015年3月(2015年2月～3月は当初予定から期間延長を行った)

プログラム名	団体名	所在地
釜石・大槌地域における市民主体の「生きがい」「役割」 「居場所」づくりプロジェクト	特定非営利活動法人 @リアスNPOサポートセンター	岩手県釜石市
「生きがい」、「やりがい」、「働きがい」を見つけ自立に向けた 取り組み	特定非営利活動法人 陸前たがだ八起プロジェクト	岩手県陸前高田市
玉浦地域ノウハウ継承事業プログラム	特定非営利活動法人 がんばっと!!玉浦 ※団体の事情により上半期をもって事業終了	宮城県岩沼市
多世代を巻き込んだ子育て勉強会事業開始にあたって のニーズ調査	特定非営利活動法人 ウィメンズアイ ※2015年2月より参加	宮城県登米市

【タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム 助成団体一覧】

■ 2014年度

プログラム名	団体名	所在地	助成額
北海道全域における地域間の情報共有及び情報の受発信の強化活動	みちのく会	北海道	249万円
茨城県内の広域避難者とともにつくる地域社会のサポートネットワーク強化	茨城県内への避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと	茨城県	225万円
埼玉県内での出身市町村・区域にもとづく避難者ネットワークの促進事業	福玉便り編集委員会	埼玉県	250万円
富岡町民が行うタウンミーティングを推進し新たなコミュニティを創造する事業	特定非営利活動法人 とみおか子ども未来ネットワーク	東京都	250万円
県外避難者の新潟県内でのコミュニティ活動の運営支援及び県外避難者の現状を伝え地域社会からの理解を深める活動	一般社団法人 FLIP	新潟県	245万円
愛知県における避難者の不安解消とネットワークを作る活動	原発事故被害者支えあいの会 「あゆみR.P.Net」	愛知県	154万円
滋賀県内避難者のための自立をめざす生活再建サポート事業	東日本大震災滋賀県内避難者の会	滋賀県	250万円
関西避難者へのパーソナルサポートを支援するための情報冊子制作プロジェクト	東日本大震災県外避難者西日本連絡会 まるっと西日本	大阪府	237万円
岡山県内避難者支援団体の連携強化とワンストップ相談窓口プロジェクト	うけいれネットワークほっと岡山	岡山県	250万円
中国地方での県外避難者の生活基盤安定と自立に向けたサポート活動としての交流会の運営と情報提供	ひろしま避難者の会「アスチカ」	広島県	245万円
四国4県内避難者の孤立防止のための相談業務・情報提供及びお遍路カフェ・おせったい訪問事業	特定非営利活動法人 えひめ311	愛媛県	250万円
沖縄県内避難者による避難者の自立と地元住民との交流を進めるプロジェクト	沖縄避難者のつどいじゃんがら会	沖縄県	227万円

中長期ビジョンの2年目となる2014年度は、就業規則を遵守するための仕組みの構築や有給休暇管理など労務関連の各種規程の策定、整備、運営を図り、スタッフがいきいきと活動できる組織基盤を整えた。

会計面では、経理規程を作成した。NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの導入および会計勘定科目の見直しを図ったが移行まではいかず、準備に止まった。

会員・支援者の拡大では、会費の口座振替、コンビニ決済制度を導入することにより会員の利便性の向上を図った。CRM(支援者管理)システムに関しては有効な活用までには至らなかった。

法人運営関係では、2016年に国税庁長官の認定を受けた認定期間が終了するため、東京都の認定を取得するための準備を進め、3月末に申請した。

1. 会議等の業務

(1) 第16回 通常総会の開催

日時：2014年5月23日(金) 18:30~20:30

会場：東京国際フォーラム

- ・2013年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2014年度事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・理事・監事の選任について
- ・役員報酬に関する規程および役員報酬の総額について
- ・定款変更について ほか

(2) 理事会の開催

◎第56回 2014年5月9日(金)

[第30回評議員会と合同]

会場：新東京カンファレンスコーナー

- ・2013年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2014年度の事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・理事・監事の選任について
- ・役員報酬規程および費用弁償規程について
- ・役員報酬の額について
- ・定款変更について ほか

◎第57回 2014年7月1日(火)

会場：日本NPOセンター 会議室

- ・代表理事、副代表理事、常務理事の互選 ほか

◎第58回 2014年11月7日(金)

会場：日本NPOセンター 会議室

- ・上半期の事業と収支の経過報告
- ・下半期事業の検討

◎第59回 2015年3月27日(金)

会場：日本NPOセンター 会議室

- ・2014年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2015年度暫定事業計画(案)・暫定予算(案)の承認

(3) 評議員会の開催

◎第30回 2014年5月9日(金)

[第56回理事会と合同]

会場：新東京カンファレンスコーナー

- ・2013年度事業報告(案)・決算報告(案)の評議
- ・2014年度事業計画(案)・予算(案)の評議
- ・理事・監事の選任について
- ・役員報酬規程および費用弁償規程について
- ・役員報酬の額について
- ・定款変更について ほか

◎第31回 2014年10月17日(金)

会場：日本NPOセンター 会議室

- ・上半期事業経過報告
- ・下半期事業計画の確認

(4) 三役会議の開催

代表理事、副代表理事、常務理事による三役で開催し、重要な組織運営の方向性等を検討した。

第40回：2014年4月23日(水)

第41回：2014年8月14日(木)

第42回：2014年10月17日(金)

第43回：2015年2月26日(木)

2. 会員に対する業務

- ・ 会員の入会、継続、休会等に伴う業務を行った。増減は下記の通り。

	2014年3月末			2015年3月末			増減
	正会員	準会員	合計	正会員	準会員	合計	
NPO	348	83	431	361	87	448	+17
個人	235	87	322	225	81	306	△16
企業	54	—	54	53	—	53	△1
自治体	9	—	9	7	—	7	△2
ひろば	—	4	4	—	4	4	0
合計	646	174	820	646	172	818	△2

【累計】入会64件／退会66件（前年度 △2）
入金実績：1,616万円
（参考：2012年度 1,473万円、2013年度 1,501万円）

- ・ 会員メーリングリストの運営と管理を行い、676名が参加している。
なお、従来利用していたサービスが休止するのに伴い、他サービスへの移行を行った。
- ・ 2013年度年次報告書を会員等に送付した。（7月）
- ・ CRM（顧客管理システム）による会員や支援者のデータ蓄積を継続した。
- ・ 会員の会費支払における利便性向上を図る為、NPO会員・個人会員・ひろば会員を対象に「コンビニ払」及び「口座振替払」を導入した。主に「コンビニ払」の利用件数が増加しており、今後も会員の方々にとって負担の少ない方法を検討する。

※2014年7月請求以降

コンビニ払い172件（振込全件数比26%）

口座振替27件（同4%）

郵便振替355件（同54%）

銀行振込76件（同11%）

現金払い33件（同5%）

3. 経理等の業務

(1) 日常的な会計

- ・ 円滑な業務執行を行うために、遅滞ない経理業務に努め、資金の動きを明確にしている。
また、新たに経理規程を作成した。

(2) 税務に関する業務

- ・ 法人税や消費税等の税務関連の業務を行った。

(3) 資金管理と検査

- ・ 現預金などの日常の管理状況を検査する業務を行った。

4. 労務管理等の業務

(1) スタッフの労務管理及び諸規定等の見直し

- ・ 改定した就業規則に従い、適切な労務管理を行った。
また、自己評価を含めたスタッフの評価制度を導入した。

5. 総務関連の業務

(1) 各種の届出に関する業務

- ・ 業務運営に必要な届出業務（東京都、法務局、国税庁）を行った。

(2) 什器備品等の管理

- ・ 職員増に伴い、什器備品の発注や管理等についての業務を行った。

(3) 後援名義等の発行

- ・センターに依頼のある後援名義の借用等の検討と対応を行った。

(4) ファイリングシステムの構築

- ・書類やファイルなどを管理するファイリングシステムの構築を進めている。

6. 資金管理等の業務

(1) 会員債の運営と管理

- ・満期となった会員債の一部返金等に伴う業務を行った。2名継続(3年型)

(2) 基金の運営と管理

- ・基金の管理と諸手続きの業務を行った。

7. 職員体制等

(1) 職員の増員

- ・事業拡大に伴い、職員の増員を行った。
3月末現在、正職員11名、嘱託職員5名となった。

8. 法人運営

- ・第16回通常総会決議に基づき、法人名称表記及び財務諸表に関する定款条文の変更手続きを行った。
- ・認定取得(東京都)のため3月末に申請した。
実績判定期間:2012年度、2013年度(絶対値基準を選択)

(注) 国税庁長官の認定期間
(2011年6月16日～2016年6月15日)

理事・監事

理事・監事

【任期：2012年7月1日～2014年6月30日】

※所属については、2014年6月30日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事長)
- 副代表理事 萩原 なつ子(立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局長)
- 理事 荒木 時雄 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 理事 内田 洋子 (認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 長 有紀枝 (認定特定非営利活動法人難民を助ける会 理事長／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 常務理事・事務局長)
- 理事 北村 美恵子(特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 嶋田 実名子(公益財団法人花王芸術・科学財団 常務理事(兼)事務局長)
- 理事 栃本 一三郎(上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授)
- 理事 山内 明子 (日本生活協同組合連合会 組織推進本部 本部長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 常務理事・事務局長)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R 法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士／行政書士)



理事・監事

理事・監事

【任期：2014年7月1日～2016年6月30日】

※所属については、2015年3月31日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事長)
- 副代表理事 萩原 なつ子(立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター)
- 常務理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事) ※2014年8月1日より常務理事
- 理事 朝香 博 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 上田 英司 (特定非営利活動法人NICE (日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 長 有紀枝 (認定特定非営利活動法人難民を助ける会 理事長／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 金田 晃一 (武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーション部シニアマネジャー／一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 専務理事・事務局長)
- 理事 北村 美恵子(特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおか NPO センター 代表)
- 理事 小林 芽里 (特定非営利活動法人浜松 NPO ネットワークセンター 事務局長)
- 理事 渋谷 篤男 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 理事・事務局長)
- 理事 栃本 一三郎(上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授)
- 理事 山内 明子 (日本生活協同組合連合会 組織推進本部 本部長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 常務理事・事務局長)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R 法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士／行政書士)

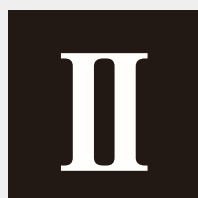
評議員

【任期：2013年7月1日～2015年6月30日】

※所属については、2015年3月31日現在のものです。〈敬称略〉

- 伊井野 雄二（特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 理事長）
今村 久美（認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事）
岩附 由香（認定特定非営利活動法人ACE 代表）
* 上田 英司（特定非営利活動法人NICE(日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長）
大久保 朝江（特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
加藤 種男（公益社団法人企業メセナ協議会 代表理事・専務理事）
鹿野 順一（特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター 代表理事）
木村 真樹（公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンクmomo 代表理事）
窪田 亜矢（東京大学 大学院 工学系研究科 都市デザイン研究室 准教授）
古賀 信行（一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献推進委員会 委員長(野村證券株式会社 取締役会長)）
* 古賀 桃子（特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表）
古今亭 菊千代（一般社団法人落語協会 真打）
後藤 麻理子（特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）
佐久間 裕章（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
佐々木 貴子（認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長）
佐藤 正敏（1%(ワンパーセント)クラブ 会長(損害保険ジャパン日本興亜株式会社 相談役)）
島田 茂（公益財団法人日本YMCA同盟 総主事／代表理事）
鈴木 勝治（公益財団法人公益法人協会 専務理事）
諏訪 徹（日本大学 文理学部社会福祉学科 教授）
田中 皓（公益財団法人助成財団センター 専務理事・事務局長）
西原 弘将（社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部長）
林 大介（東洋大学社会学部 助教）
桃井 貴子（認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長）

*の評議員については、2014年7月1日より理事に就任したため評議員は辞任しました。



2014年度の 決算資料

[期間：2014年4月1日～2015年3月31日]

2014年度活動計算書 (一般正味財産の部)

1. 経常収益

【2014年4月1日～2015年3月31日】

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
1. 受取会費	20,000,000	16,170,000	▲ 3,830,000	80.9%
正会員受取会費	18,500,000	15,400,000	▲ 3,100,000	83.2%
準会員受取会費	1,500,000	770,000	▲ 730,000	51.3%
2. 受取寄付金	562,245,908	539,105,474	▲ 23,140,434	95.9%
指定正味財産から振替	398,100,000	467,500,547	69,400,547	117.4%
(NPO応援基金 一般助成)	(30,590,000)	(24,256,037)	▲ 6,333,963	79.3%
(NPO応援基金 大和証券プログラム)	(41,180,000)	(18,059,870)	▲ 23,120,130	43.9%
(NPO応援基金 JTプロジェクト)	(136,000,000)	(133,792,624)	▲ 2,207,376	98.4%
(NPO応援基金 タケダイニシアティブ)	(7,150,000)	(1,726,812)	▲ 5,423,188	24.2%
(NPO応援基金 しんきんの絆)		(5,437,500)	5,437,500	—
(タケダイのちとくらし再生プログラム)	(156,000,000)	(169,500,004)	13,500,004	108.7%
(日産プレジデント基金)	(10,000,000)	(19,310,448)	9,310,448	193.1%
(ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム)	(17,180,000)	(16,417,252)	▲ 762,748	95.6%
(SAVE JAPAN プロジェクト)		(79,000,000)	79,000,000	—
その他寄付金				—
SAVE JAPAN プロジェクト	80,000,000		▲ 80,000,000	—
NPO育成・強化プロジェクト	46,661,908	31,970,720	▲ 14,691,188	68.5%
Green Gift プロジェクト	36,984,000	36,984,000	0	100.0%
日本パートナーシップ大賞		1,171,500	1,171,500	—
その他受取寄付金	500,000	1,478,707	978,707	295.7%
3. 受取助成金	12,150,000	15,875,436	3,725,436	130.7%
受取民間助成金	12,150,000	15,875,436	3,725,436	130.7%
4. 事業収益	87,070,000	71,429,633	▲ 15,640,367	82.0%
自主事業収益	54,620,000	37,162,920	▲ 17,457,080	68.0%
受託事業収益	32,350,000	34,266,713	1,916,713	105.9%
その他の事業収益	100,000		▲ 100,000	0.0%
5. その他収益	150,000	56,522	▲ 93,478	37.7%
受取利息	100,000	44,072	▲ 55,928	44.1%
雑収入	50,000	12,450	▲ 37,550	24.9%
I 経常収益合計	681,615,908	642,637,065	▲ 38,978,843	94.3%

2. 経常費用

【2014年4月1日～2015年3月31日】

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
1. 事業費				
(1) 人件費				
役員報酬	4,650,000	7,428,196	2,778,196	159.7%
給与・賞与	69,300,000	65,256,867	▲ 4,043,133	94.2%
臨時雇員賃金		317,125	317,125	
法定福利費	10,760,000	11,313,900	553,900	105.1%
通勤交通費	2,650,000	2,335,472	▲ 314,528	88.1%
人件費計	87,360,000	86,651,560	▲ 708,440	99.2%
(2) その他経費				
各事業共通項目				
旅費交通費	860,000	895,959	35,959	104.2%
事務所賃借費	8,240,000	8,974,338	734,338	108.9%
光熱費	512,500	380,629	▲ 131,871	74.3%
電話通信費	1,500,000	1,904,681	404,681	127.0%
消耗品・什器備品	3,003,000	3,465,195	462,195	115.4%
通信運搬費	700,000	929,807	229,807	132.8%
支払手数料・その他	1,470,000	1,416,051	▲ 53,949	96.3%
情報事業				
機関紙ひろば関連費	1,600,000	1,820,464	220,464	113.8%
出版関連費	1,180,000	250,495	▲ 929,505	21.2%
WEBサイト関連費	4,600,000	3,304,399	▲ 1,295,601	71.8%
テックスラブ関連費	15,800,000	9,037,318	▲ 6,762,682	57.2%
コンサルテーション事業				
Give2Asia関連費	50,000	4,380	▲ 45,620	8.8%
明治お菓子寄贈プログラム		44,410	44,410	—
メットライフ生命助成調査費用		480,495	480,495	—
共同募金	400,000		▲ 400,000	0.0%
ネットワーク・制度関連				
会員交流促進費	80,000	35,000	▲ 45,000	43.8%
NNネット関連費	50,000	58,200	8,200	116.4%
会計基準協議会・制度関連費	420,000	153,939	▲ 266,061	36.7%
CEO会議	400,000	574,826	174,826	143.7%
災害支援関連費	200,000	530,215	330,215	265.1%
海外関連費	1,200,000	197,732	▲ 1,002,268	16.5%
調査・研究事業				
自主的調査研究(非営利法人格調査)	2,000,000	2,554,285	554,285	127.7%
その他調査(ラウンドテーブル)		56,558	56,558	—
創出展開事業				
SAVE JAPANプロジェクト事業費	66,500,000	62,077,649	▲ 4,422,351	93.3%
Green Gift プロジェクト事業費	29,995,000	28,077,685	▲ 1,917,315	93.6%
どんどこプロジェクト事業費	6,500,000	5,768,435	▲ 731,565	88.7%
みんなの森の応援団事業費	1,700,000	917,586	▲ 782,414	54.0%
交流・研修事業				
フォーラム経費(日本パートナーシップ大賞を含む)	7,600,000	6,897,813	▲ 702,187	90.8%
日本パートナーシップ大賞経費		2,899,888	2,899,888	—
講座関連費	30,000		▲ 30,000	0.0%
自治体初任者研修費		2,320	2,320	—
支援センター初任者研修費	600,000	646,306	46,306	107.7%
支援センター中堅職員研修費	300,000		▲ 300,000	0.0%

次ページにつづく

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
講師派遣経費	2,800,000	2,637,487	▲ 162,513	94.2%
伝えるコツ事業費	2,802,000	3,282,758	480,758	117.2%
パナソニック基盤強化WS経費	2,600,000	2,306,253	▲ 293,747	88.7%
震災関連事業				
NPO応援基金 一般助成関連費	29,500,000	23,438,327	▲ 6,061,673	79.5%
NPO応援基金 大和特定助成関連費	40,000,000	16,589,380	▲ 23,410,620	41.5%
NPO応援基金 JTプロジェクト関連費	108,000,000	107,614,967	▲ 385,033	99.6%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ関連費	6,500,000	1,726,812	▲ 4,773,188	26.6%
NPO応援基金 しんきんの絆関連費		761,216	761,216	—
タケダイのちとくらし再生プログラム関連費	152,000,000	168,852,672	16,852,672	111.1%
日産プレジデント基金関連費	9,000,000	16,429,808	7,429,808	182.6%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム関連費	11,640,000	8,620,978	▲ 3,019,022	74.1%
共募・広域避難支援関連費	8,000,000	2,731,999	▲ 5,268,001	34.1%
NPO育成・強化プロジェクト関連費	38,351,908	24,064,443	▲ 14,287,465	62.7%
その他経費計	568,684,408	523,414,158	▲ 45,270,250	92.0%
事業費合計	656,044,408	610,065,718	▲ 45,978,690	93.0%
2. 管理費				
(1) 人件費				
役員報酬	1,200,000	1,275,080	75,080	106.3%
職員給与・賞与等	8,700,000	8,680,809	▲ 19,191	99.8%
法定福利	1,580,000	1,234,693	▲ 345,307	78.1%
通勤交通費	260,000	168,882	▲ 91,118	65.0%
退職給付費用	480,000	1,959,000	1,479,000	408.1%
福利厚生費	100,000	204,768	104,768	204.8%
人件費計	12,320,000	13,523,232	1,203,232	109.8%
(2) その他経費				
会議費	1,550,000	2,045,160	495,160	131.9%
業務委託料	4,800,000	4,289,600	▲ 510,400	89.4%
旅費交通費	300,000	459,329	159,329	153.1%
事務所賃借料	1,070,000	1,214,062	144,062	113.5%
光熱費	60,000	47,986	▲ 12,014	80.0%
電話通信費	195,000	249,501	54,501	127.9%
消耗品・什器備品	400,000	582,935	182,935	145.7%
通信運搬費	100,000	132,076	32,076	132.1%
製本印刷費	900,000	1,129,916	229,916	125.5%
職員研修費	1,000,000	767,739	▲ 232,261	76.8%
諸会費・会員管理経費等	650,000	968,218	318,218	149.0%
租税公課	2,010,000	3,310,300	1,300,300	164.7%
支払手数料	50,000	53,477	3,477	107.0%
雑費	50,000	39,646	▲ 10,354	79.3%
書籍除却損・雑損失	100,000	1,080	▲ 98,920	1.1%
その他経費計	13,235,000	15,291,025	2,056,025	115.5%
管理費合計	25,555,000	28,814,257	3,259,257	112.8%
Ⅱ 経常費用合計	681,599,408	638,879,975	▲ 42,719,433	93.7%
Ⅲ 当期一般正味財産増減額	16,500	3,757,090	3,740,590	22,770.2%
Ⅳ 前期繰越一般正味財産額	33,527,753	33,527,753	0	100.0%
Ⅴ 次期繰越一般正味財産額	33,544,253	37,284,843	3,740,590	111.2%

2014年度活動計算書 (指定正味財産の部)

(単位：円)

	予 算	決 算	決算差異	達成率
I 指定寄付金収入 (内訳)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	10,000,000	20,138,358	10,138,358	201.4%
NPO応援基金 大和証券プログラム	30,000,000	44,052,965	14,052,965	146.8%
NPO応援基金 JTプロジェクト	136,000,000	136,004,102	4,102	100.0%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ		1,625	1,625	—
NPO応援基金 しんきんの絆		145,000,373	145,000,373	—
タケダ・いのちとくらし再生プログラム		108,219	108,219	—
日産プレジデント基金	10,000,000	25,003,224	15,003,224	250.0%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム		2,679	2,679	—
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト		80,000,000	80,000,000	
合 計	186,000,000	450,311,545	264,311,545	242.1%
II 一般正味財産への振替額				
(助成金・分担金に充当)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	26,000,000	20,416,037	▲ 5,583,963	78.5%
NPO応援基金 大和証券プログラム	35,000,000	11,670,956	▲ 23,329,044	33.3%
NPO応援基金 JTプロジェクト	100,000,000	97,792,624	▲ 2,207,376	97.8%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ				
NPO応援基金 しんきんの絆				
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	140,000,000	153,500,004	13,500,004	109.6%
日産プレジデント基金	7,000,000	14,402,908	7,402,908	205.8%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	8,500,000	7,667,376	▲ 832,624	90.2%
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト				
合 計	316,500,000	305,449,905	▲ 11,050,095	96.5%
(運営費・経費に充当合計)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	4,590,000	3,840,000	▲ 750,000	83.7%
NPO応援基金 大和証券プログラム	6,180,000	6,388,914	208,914	103.4%
NPO応援基金 JTプロジェクト	36,000,000	36,000,000	0	100.0%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	7,150,000	1,726,812	▲ 5,423,188	24.2%
NPO応援基金 しんきんの絆		5,437,500	5,437,500	
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	16,000,000	16,000,000	0	100.0%
日産プレジデント基金	3,000,000	4,907,540	1,907,540	163.6%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	8,680,000	8,749,876	69,876	100.8%
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト		79,000,000	79,000,000	
合 計	81,600,000	162,050,642	80,450,642	198.6%

次ページにつづく

(単位：円)

	予 算	決 算	決算差異	達成率
(助成金・分担金と経費・運営費に充当 合計)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	30,590,000	24,256,037	▲ 6,333,963	79.3%
NPO応援基金 大和証券プログラム	41,180,000	18,059,870	▲ 23,120,130	43.9%
NPO応援基金 JTプロジェクト	136,000,000	133,792,624	▲ 2,207,376	98.4%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	7,150,000	1,726,812	▲ 5,423,188	24.2%
NPO応援基金 しんきんの絆		5,437,500	5,437,500	—
タケダイのちとくらし再生プログラム	156,000,000	169,500,004	13,500,004	108.7%
日産プレジデント基金	10,000,000	19,310,448	9,310,448	193.1%
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム	17,180,000	16,417,252	▲ 762,748	95.6%
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト		79,000,000	79,000,000	—
一般正味財産への振替額 合計	398,100,000	467,500,547	69,400,547	117.4%

Ⅲ 当期指定寄付金及び預り金残高	予 算	決 算	決算差異	
NPO応援基金 一般助成	11,068,927	27,541,248	16,472,321	—
NPO応援基金 大和証券プログラム	40,678,089	77,851,184	37,173,095	—
NPO応援基金 JTプロジェクト	8,198,559	10,410,037	2,211,478	—
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	3,011,148	8,435,961	5,424,813	—
NPO応援基金 しんきんの絆		139,562,873	139,562,873	—
タケダイのちとくらし再生プログラム	525,759,905	512,368,120	▲ 13,391,785	—
日産プレジデント基金	7,274,970	12,967,746	5,692,776	—
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム	12,504	777,931	765,427	—
SAVE JAPAN プロジェクト		1,000,000	1,000,000	—
期末残高	596,004,102	790,915,100	194,910,998	

(注1) 2014年度(震災関連)の指定寄付金収入には受取利息分を含む。

受取利息	決 算
NPO応援基金 一般助成	4,231
NPO応援基金 大和証券プログラム	12,677
NPO応援基金 JTプロジェクト	4,102
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	1,625
NPO応援基金 しんきんの絆	373
タケダイのちとくらし再生プログラム	108,219
日産プレジデント基金	3,224
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム	2,679
合計	137,130

(2014年度タケダイのちとくらし再生プログラム
2年定期預金の初年度金利を含む。)

(注2) 2014年度(その他)の指定寄付金収入は三菱東京UFJ銀行東恵比寿支店(一般)で受け入れている。

貸借対照表

【2015年3月31日現在】

科 目	金 額 (単位:円)		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	663,182,056		
現金	87,262		
三菱東京UFJ (一般)	39,586,852		
三菱東京UFJ (定時送金専用)	65,448		
三菱東京UFJ (テックスープ)	2,232,706		
三菱東京UFJ (行政フォーラム)	0		
三菱東京UFJ (NPO応援基金 一般助成)	27,503,576		
三菱東京UFJ (NPO応援基金 大和証券プログラム)	77,851,184		
三菱東京UFJ (NPO応援基金 タケダイニシアティブ)	8,435,961		
城南信用金庫 (NPO応援基金 しんきんの絆)	139,562,873		
三井住友銀行 (タケダ・いのちとくらし再生プログラム)	312,368,120		
みずほ銀行 (日産プレジデント基金)	12,967,746		
みずほ銀行 (JT NPO応援プロジェクト)	10,410,037		
みずほ銀行 (ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム)	777,931		
みずほ銀行 (共募広域避難支援)	22,003,405		
みずほ銀行 (トヨタ財団研究助成金)	246,608		
中央労働金庫 (国際交流基金アジアセンター)	5,685,000		
中央労働金庫 (会員債)	2,956,054		
中央労働金庫 (会費)	102,368		
りそな銀行 (基金)	189,755		
郵便振替貯金 (一般)	149,170		
(うちNPO応援基金)	(37,672)		
郵便振替貯金 (フォーラム)	0		
未収入金 <※1>	1,680,156		
仮払金 <※2>	1,432,162		
前払金 <※3>	281,160		
棚卸資産 <※4>	1,243,159		
流動資産合計		667,818,693	
2. 固定資産			
定期預金 (三井住友銀行 タケダいのちとくらし再生プログラム)	200,000,000		
事務所敷金 (B1会議室のみ)	2,293,200		
固定資産合計		202,293,200	
資産合計			870,111,893
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 <※5>	7,724,668		
前受金 <※6>	29,481,608		
預り金 <※7>	1,685,674		
未払法人税等	70,000		
流動負債合計		38,961,950	
2. 固定負債			
会員債 <※8>	2,950,000		
固定負債合計		2,950,000	
負債合計			41,911,950
III. 正味財産の部			
当期末一般正味財産額		37,284,843	
(うち前期繰越一般正味財産)		(33,527,753)	
(うち当期一般正味財産増加額)		(3,757,090)	
当期末指定正味財産額		790,915,100	
(うちNPO応援基金 一般助成)		(27,541,248)	
(うちNPO応援基金 大和証券プログラム)		(77,851,184)	
(うちNPO応援基金 JT NPO応援プロジェクト)		(10,410,037)	
(うちNPO応援基金 タケダイニシアティブ)		(8,435,961)	
(うちNPO応援基金 しんきんの絆)		(139,562,873)	
(うちタケダ・いのちとくらし再生プログラム)		(312,368,120)	
(うちタケダ・いのちとくらし再生プログラム) 定期預金		(200,000,000)	
(うち日産プレジデント基金)		(12,967,746)	
(うちジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム)		(777,931)	
(うちSAVEJAPANプロジェクト)		(1,000,000)	
正味財産合計			828,199,943
負債・正味財産合計			870,111,893

※1:書籍販売費等 ※2:労働保険料 ※3:定時総会会場費等 ※4:書籍在庫 ※5:中小企業退職共済制度未払金等
 ※6:共募広域避難者支援受託前受金等 ※7:職員源泉税・地方税預り金等 ※8:2006年度より設置

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準と評価方法

棚卸資産(書籍)は、原価基準を適用し、総平均法により評価しています。

(2) 消費税の会計処理

消費税は税込処理によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況はP.70~71のとおりです。

3. 用途等が制約された寄付金等の内訳

- ・用途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。
- ・NPO応援基金、タケダいのちとくらし再生プログラム、日産プレジデント基金及びジョンソン&ジョンソンエンパワーメントプログラムの受取利息は、指定正味財産増減計算書で受入れています。

内容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備考	当期受入額のうち受取利息
(1) 寄付金 -助成事業-	808,104,102	450,311,545	467,500,547	790,915,100		137,130
NPO応援基金 合計	101,876,723	345,197,423	183,272,843	263,801,303		23,008
一般助成	31,658,927	20,138,358	24,256,037	27,541,248	2011年3月18日から開始	4,231
大和証券プログラム	51,858,089	44,052,965	18,059,870	77,851,184	フェニックスジャパンプログラムとして助成を継続	12,677
JT NPO応援プロジェクト	8,198,559	136,004,102	133,792,624	10,410,037	JT NPO応援プロジェクトとして助成を継続	4,102
タケダイニシアティブ	10,161,148	1,625	1,726,812	8,435,961	NPO応援基金の報告会等の活動資金として活用	1,625
しんきんの絆	0	145,000,373	5,437,500	139,562,873	2015年3月10日に入金	373
タケダいのちとくらし再生プログラム	681,759,905	108,219	169,500,004	512,368,120	総額12億円のプログラムで継続して助成	108,219
日産プレジデント基金	7,274,970	25,003,224	19,310,448	12,967,746	子ども向けに特化した助成を継続	3,224
ジョンソン&ジョンソンエンパワーメントプログラム	17,192,504	2,679	16,417,252	777,931	エンパワメントプログラムとして助成を継続	2,679
SAVEJAPANプロジェクト	0	80,000,000	79,000,000	1,000,000	希少生物保護活動支援のプログラムで、広報事業分を繰越	0
(2) 寄付金 -プログラム指定事業-	0	70,126,220	70,126,220	0		
GreenGiftプロジェクト	0	36,984,000	36,984,000	0	自然環境を守る活動を支援するプログラム	
日本パートナーシップ大賞	0	1,171,500	1,171,500	0	企業とNPOのパートナーシップの好事例を表彰(ジャパンギビング経由の寄付金)	
NPO育成・強化プロジェクト	0	31,970,720	31,970,720	0	2014年9月末をもって終了(NPOの組織基盤強化に取組むプロジェクト)	
(3) 助成金	0	12,905,756	12,659,148	246,608		
児童館とNPOの協働プログラム	0	9,874,656	9,874,656	0	児童館とNPOの協働を推進するプログラム	
非営利法人格選択に関する調査	0	3,000,000	2,753,392	246,608	下宮財団の助成により公益法人協会と共同で調査最終報告は2015年5月に実施	
初任者研修助成金	0	31,100	31,100	0	支援センターの初任者を対象とした研修プログラムを実施	
合計	808,104,102	533,343,521	550,285,915	791,161,708		

4. 一般正味財産計算書における震災関連事業とそれ以外の事業収益の内訳

一般正味財産計算書における震災関連事業とそれ以外の事業収益の内訳は次の通りです。

(単位：円)

内 容	前 期	当 期	差 額	比 率	備 考
(1) 震災関連事業					
NPO応援基金 合計	133,986,229	183,272,843	49,286,614	137%	
一般助成	25,833,148	24,256,037	△ 1,577,111	94%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
大和特定助成	39,946,419	18,059,870	△ 21,886,549	45%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
JT NPO応援プロジェクト	59,804,000	133,792,624	73,988,624	224%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
タケダイニシアティブ	8,402,662	1,726,812	△ 6,675,850	21%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
しんさんの絆	0	5,437,500	5,437,500	—	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	210,578,392	169,500,004	△ 41,078,388	80%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
日産プレジデント基金	50,543,985	19,310,448	△ 31,233,537	38%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
ジョンソン&ジョンソンエンパワーメントプログラム	10,065,000	16,417,252	6,352,252	163%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
小 計	405,173,606	388,500,547	△ 16,673,059	96%	
共募・広域避難支援	0	12,000,000	12,000,000	—	変託助成事業として広域避難者の支援を開始 (3年総額34,000,000円)
NPO育成・強化プロジェクト	88,287,326	31,970,720	△ 56,316,606	36%	2014年9月末をもって終了 (NPOの組織基盤強化に取り組むプロジェクト)
合 計	493,460,932	432,471,267	△ 60,989,665	88%	
(2) 震災関連以外の事業	196,997,683	210,165,798	13,168,115	107%	
合 計	690,458,615	642,637,065	△ 47,821,550	93%	

5. 会員債の増減内訳

(単位：円)

	期首残高	当期増加額	当期返済額	期末残高	1年以内 要返済額	備 考
10年(1口3万円)型会員債	750,000	0	0	750,000	0	期末現在 25口 延10名
3年(1口10万円)型会員債	2,200,000	0	0	2,200,000	1,700,000	期末現在 22口 延9名
合 計	2,950,000	0	0	2,950,000	1,700,000	重複者を除くと (net) 14名

6. 役員との取引の内容

会員債について、当法人の理事及び評議員との取引は次のとおりです。

(単位：円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期返済額	期末残高	1年以内 要返済額	備 考
10年(1口3万円)型会員債	300,000	0	0	300,000	0	期末現在 10口1名
3年(1口10万円)型会員債	100,000	0	0	100,000	100,000	期末現在 1口1名
合 計	400,000	0	0	400,000	100,000	合計2名

事業別損益の状況

(単位：円)

	情報事業	コンサル テーション	ネットワーキング 制度関連	調査・研究	創出展開	交流・研修	震災関連 事業	事業部門 合計	管理部門	合計
(1) 受取会費										16,170,000
正会員受取会費								0	15,400,000	15,400,000
準会員受取会費								0	770,000	770,000
(2) 受取寄付金										539,105,474
指定寄付金から振替										467,500,547
NPO応援基金 一般助成							24,256,037	24,256,037		24,256,037
NPO応援基金 大和証券プログラム							18,059,870	18,059,870		18,059,870
NPO応援基金 ITプロジェクト							133,792,624	133,792,624		133,792,624
NPO応援基金 タケダイニシアティブ							1,726,812	1,726,812		1,726,812
NPO応援基金 しんきんの絆							5,437,500	5,437,500		5,437,500
タケダいのちとくらし再生プログラム							169,500,004	169,500,004		169,500,004
日産プレジデント基金							19,310,448	19,310,448		19,310,448
ジョウホクジョウソク エンパワーメントプログラム							16,417,252	16,417,252		16,417,252
SAVEJAPANプロジェクト					79,000,000			79,000,000		79,000,000
その他寄付金										71,604,927
NPO育成強化プロジェクト							31,970,720	31,970,720		31,970,720
GreenGiftプロジェクト					36,984,000			36,984,000		36,984,000
日本パートナーシップ大賞					1,171,500			1,171,500		1,171,500
一般寄付金・講師寄付金						1,478,707		1,478,707		1,478,707
(3) 受取助成金										15,875,436
住友生命財団					9,874,656			9,874,656		9,874,656
支援センター研修						31,100		31,100		31,100
トヨタ財団				2,753,392				2,753,392		2,753,392
その他(テックス/メットライフ生命)	712,248	2,504,040						3,216,288		3,216,288
(4) 事業収益										71,429,633
自主事業収益										37,162,920
フォーラム						4,270,000		4,270,000		4,270,000
出版事業	567,164							567,164		567,164
手数料収益	22,226,541							22,226,541		22,226,541
講師派遣収益						6,676,055		6,676,055		6,676,055
自治体初任者研修								0		0
支援センター初任者研修						828,600		828,600		828,600
支援センター中堅職員研修						21,000		21,000		21,000
コンサルタント料		8,240						8,240		8,240
NNネット			317,270					317,270		317,270
JCN			1,360,350					1,360,350		1,360,350
会計基準協議会・制度関連事業			300,000					300,000		300,000
CEO会議			517,500					517,500		517,500
その他(社会貢献講座)			70,200					70,200		70,200
受託事業収益										34,266,713
みんなの森の応援団					4,219,321			4,219,321		4,219,321
団体調査		948,024						948,024		948,024
パナソニック基盤強化WS						5,020,472		5,020,472		5,020,472
伝えるコツ						7,182,000		7,182,000		7,182,000
Give2Asia		4,366,425						4,366,425		4,366,425
共募・広域避難支援							12,000,000	12,000,000		12,000,000
明治お菓子寄贈プログラム		112,320						112,320		112,320
その他(支援P)			418,151					418,151		418,151
その他の事業収益										0
市民社会創造ファンド								0		0
その他								0		0
(5) 受取利息・雑収入								0	56,522	56,522
事業別・総収益合計	23,505,953	7,939,049	2,983,471	2,753,392	131,249,477	25,507,934	432,471,267	626,410,543	16,226,522	642,637,065

(単位：円)

	情報事業	コンサル テーション	ネットワーキング 制度関連	調査・研究	創出展開	交流・研修	震災関連 事業	事業部門 合計	管理部門	合計
(1) 人件費										
役員報酬			2,400,000		502,819	502,820	4,022,557	7,428,196	1,275,080	8,703,276
給与・賞与	10,515,511	1,951,402	3,163,080	1,965,135	10,321,535	8,018,234	29,321,970	65,256,867	8,680,809	73,937,676
臨時雇員賃金	128,625			188,500				317,125		317,125
法定福利費	1,671,333	284,814	785,575	307,549	1,671,464	1,450,225	5,142,940	11,313,900	1,234,693	12,548,593
通勤交通費	311,488	45,998	185,214	172,997	309,375	315,736	994,664	2,335,472	168,882	2,504,354
退職給付費用								0	1,959,000	1,959,000
福利厚生費								0	204,768	204,768
人件費計	12,626,957	2,282,214	6,533,869	2,634,181	12,805,193	10,287,015	39,482,131	86,651,560	13,523,232	100,174,792
(2) その他経費										
旅費交通費	18,330	2,538	331,880	41,000	367,000	94,500	40,711	895,959	459,329	1,355,288
事務所賃借費	1,108,639	1,108,639	1,108,639	1,108,639	1,108,639	1,108,639	2,322,504	8,974,338	1,214,062	10,188,400
光熱費	47,991	47,991	47,991	47,991	47,991	47,991	92,683	380,629	47,986	428,615
電話通信費	249,516	249,516	249,516	249,516	249,516	249,516	407,585	1,904,681	249,501	2,154,182
消耗品・什器備品	445,366	445,366	445,366	445,366	445,366	445,366	792,999	3,465,195	582,935	4,048,130
通信運搬費	131,561	131,561	132,641	131,561	131,561	131,561	139,361	929,807	132,076	1,061,883
支払手数料・雑費	186,817	62,309	111,559	56,135	268,232	143,563	587,436	1,416,051	93,123	1,509,174
会議費								0	2,045,160	2,045,160
業務委託費								0	4,289,600	4,289,600
製本印刷費								0	1,129,916	1,129,916
職員研修費								0	767,739	767,739
諸会費・会員管理経費等								0	968,218	968,218
租税公課								0	3,310,300	3,310,300
書籍除却損・雑損失								0	1,080	1,080
機関紙ひろば関連費	1,820,464							1,820,464		1,820,464
出版事業費	250,495							250,495		250,495
WEBサイト関連費	3,304,399							3,304,399		3,304,399
テックスoup関連費	9,037,318							9,037,318		9,037,318
Give2Asia関連費		4,380						4,380		4,380
明治お菓子寄贈プログラム		44,410						44,410		44,410
メットライフ生命助成調査費用		480,495						480,495		480,495
会員交流促進費			35,000					35,000		35,000
NNネット関連費			58,200					58,200		58,200
会計基準協議会・制度関連事業			153,939					153,939		153,939
CEO会議			574,826					574,826		574,826
災害支援事業			530,215					530,215		530,215
海外関連事業費			197,732					197,732		197,732
自主的調査研究費(非営利法人格調査)				2,554,285				2,554,285		2,554,285
その他調査費(ラウンドテーブル)				56,558				56,558		56,558
SAVE JAPANプロジェクト事業費					62,077,649			62,077,649		62,077,649
Green Gift プロジェクト事業費					28,077,685			28,077,685		28,077,685
どんどプロジェクト事業費					5,768,435			5,768,435		5,768,435
みんなの森の応援団事業費					917,586			917,586		917,586
フォーラム経費						6,897,813		6,897,813		6,897,813
日本パートナーシップ大賞経費						2,899,888		2,899,888		2,899,888
自治体初任者研修						2,320		2,320		2,320
支援センター初任者研修						646,306		646,306		646,306
講師派遣経費						2,637,487		2,637,487		2,637,487
伝えるコツ事業費						3,282,758		3,282,758		3,282,758
パナソニック基盤強化WS						2,306,253		2,306,253		2,306,253
NPO応援基金 一般助成関連費							23,438,327	23,438,327		23,438,327
NPO応援基金 大和証券プログラム関連費							16,589,380	16,589,380		16,589,380
NPO応援基金 ITプロジェクト関連費							107,614,967	107,614,967		107,614,967
NPO応援基金 タカダイニシアティブ関連費							1,726,812	1,726,812		1,726,812
NPO応援基金 しんさんの絆関連費							761,216	761,216		761,216
タカダイのちとくし再生プログラム関連費							168,852,672	168,852,672		168,852,672
日産プレジデント基金関連費							16,429,808	16,429,808		16,429,808
ジョノバ(ジョノバ)エコーM)プログラム関連費							8,620,978	8,620,978		8,620,978
共募・広域避難支援関連費							2,731,999	2,731,999		2,731,999
NPO育成強化プロジェクト関連費							24,064,443	24,064,443		24,064,443
その他経費計	16,600,896	2,577,205	3,977,504	4,691,051	99,459,660	20,893,961	375,213,881	523,414,158	15,291,025	538,705,183
事業費・管理費合計	29,227,853	4,859,419	10,511,373	7,325,232	112,264,853	31,180,976	414,696,012	610,065,718	28,814,257	638,879,975
差引事業損益	△5,721,900	3,079,630	△7,527,902	△4,571,840	18,984,624	△5,673,042	17,775,255	16,344,825	△12,587,735	3,757,090

財産目録

【2015年3月31日現在】

科 目		金 額	(単位:円)
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	手許有高	87,262	
普通預金	三菱東京UFJ東恵比寿支店(一般)	39,586,852	
	三菱東京UFJ新丸の内支店(定時送金専用)	65,448	
	三菱東京UFJ本店(テックスープ)	2,232,706	
	三菱東京UFJ本店(フォーラム)	0	
	三菱東京UFJ東恵比寿支店(NPO応援 一般助成)	27,503,576	
	三菱東京UFJ東恵比寿支店(NPO応援 大和証券プログラム)	77,851,184	
	三菱東京UFJ恵比寿支店(NPO応援基金 タケダイニシアティブ)	8,435,961	
	城南信用金庫神田支店(NPO応援 しんきんの絆)	139,562,873	
	三井住友銀行本店営業部(タケダイのちとくらし再生プログラム)	312,368,120	
	みずほ銀行東京中央支店(日産プレジデント基金)	12,967,746	
	みずほ銀行丸之内支店(JT NPO応援プロジェクト)	10,410,037	
	みずほ銀行丸之内支店(ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム)	777,931	
	みずほ銀行丸之内支店(共募広域避難支援)	22,003,405	
	みずほ銀行丸之内支店(トヨタ財団研究助成金)	246,608	
	中央労働金庫大手町支店(国際交流基金アジアセンター)	5,685,000	
	中央労働金庫大手町支店(会員債)	2,956,054	
	中央労働金庫大手町支店(会費)	102,368	
	りそな銀行東京営業部(基金)	189,755	
郵便振替貯金	郵便振替貯金(一般・応援基金)	149,170	
	(うち応援基金)	(37,672)	
	郵便振替貯金(企業フォーラム)	0	
	郵便振替貯金(行政フォーラム)	0	
	郵便振替貯金(NPOフォーラム)	0	
	郵便振替貯金(基金)	0	
	郵便振替貯金(会員債)	0	
未収入金	1. 大塚商会(たのめ-る)	62,568	
	2. 日本パートナーシップ大賞寄付金(ジャパングビング経由)	1,038,500	
	3. 日本パートナーシップ大賞寄付金(運営経費戻り)	272,000	
	4. 団体調査関連費	79,002	
	5. データベース提供	107,784	
	6. NPO正会員費(リコーリース経由)	20,000	
	7. 書籍売掛金	100,302	
仮払金	労働保険	1,432,162	
前払金	1. 東京国際フォーラム(総会会場費)	252,000	
	2. ビットワンシステム(NPOヒロバ専用サーバー使用料)	29,160	
棚卸資産	書籍	1,243,159	
流動資産合計			667,818,693
2. 固定資産			
定期預金	三井住友銀行本店営業部(タケダイのちとくらし再生プログラム)	200,000,000	
事務所敷金	三菱地所プロパティマネジメント	2,293,200	
固定資産合計			202,293,200
資産合計			870,111,893

【2015年3月31日現在】

科 目		金 額 (単位:円)	
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1. 会員管理システム運営費	32,400	
	2. NPOヒロバ保守料	151,200	
	3. SAVE JAPANプロジェクト委託金 (10団体)	1,000,000	
	4. SROI効果測定経費	1,074,074	
	5. GreenGiftプロジェクト委託金 (1団体)	750,000	
	6. 伝えるコツ セミナー経費 (1団体)	270,000	
	7. 退職未払金 (中小企業退職金共済制度)	844,100	
	8. 日本パートナーシップ大賞 (ジャパンギビング寄付金入金時手数料)	156,099	
	9. 日本パートナーシップ大賞 (運営経費)	995,595	
	10. 未払消費税	2,451,200	
前受金	1. 前受会費 (5名・団体)	50,000	
	2. 共募広域避難支援受託事業前受分	22,000,000	
	3. トヨタ財団研究助成金前受分	246,608	
	4. 国際交流基金アジアセンター助成金前受分	5,685,000	
	5. 花王みんなの森の応援団受託事業前受分	1,500,000	
預り金	1. 源泉税	415,734	
	2. 健康・厚生年金	532,133	
	3. 雇用保険料	345,150	
	4. 講師源泉税	166,457	
	5. 市・区民税	226,200	
未払法人税	都民税	70,000	
流動負債合計			38,961,950
2. 固定負債			
会員債	3年(10万円)型 2,200,000円・10年(3万円)型 750,000円	2,950,000	
固定負債合計			2,950,000
負債合計			41,911,950
III. 正味財産の部			
一般正味財産		37,284,843	
指定正味財産		790,915,100	
正味財産合計			828,199,943


特定非営利活動法人 日本 NPO センター
2014 年度 監査報告書


特定非営利活動法人 日本 NPO センターより提出された

1. 2014 年度 事業報告書
2. 2014 年度 活動計算書
3. 2014 年度 貸借対照表
4. 2014 年度 財産目録

を監査した結果、いずれも正確にして適法であることを認めます。

2015 年 4 月 22 日

監事 辻 哲哉 

監事 早坂 毅 



2015年度の 事業計画

[期間：2015年4月1日～2016年3月31日]

2015年度事業計画にあたって

1. 本年度の基本方針

2013年度に策定した「中長期ビジョン2013～2017」の3年目にあたる2015年度は、「国際」と「地域」の視点をより前面に押し出して事業を推進することを基本方針とする。グローバル化の拡大とローカルの疲弊に鑑み、改めて市民社会構築に向けて機能するNPOが増え、それらのNPOが持続可能な活動ができるような社会基盤の強化を推進し、NPOの信頼性を高めていきたい。

従来 of 事業においても、中長期ビジョンの6つの柱である、①各地域との連携の強化、②地域のNPO支援センターとの連携の強化、③メディアを通じての情報発信の強化、④多様な手法による人材育成の充実、⑤調査研究の充実と政策提言の強化、⑥海外のNPO等との連携の強化に沿って、具体的な事業展開を実施する。

また、5年目を迎える東日本大震災の被災地支援においても、変化する被災地等の状況に合わせた取り組みに改変させつつ進める一方で、本来の事業実施においてもその取り組みが活用されるように、各事業間の相乗効果を意識した姿勢で挑みたい。

これら各事業の推進にあたっては、個々の目標と成果を可視化することにより、見える化をさらに図る。また、調査研究等を通じたアドボカシーにも力を入れていきたい。

最後に、1年後には本センター設立20年という節目を迎えることから、2014年度に実施した組織体制や運営体制の変更をきっかけとして、次代を見据えた組織基盤の充実を図っていきたい。

これらの基本方針をもとに、2015年度の事業面での重点項目、組織面での強化策を以下のように据える。

2. 重点項目

- ・さまざまな主体との連携、協力、協働を推進し、マルチステークホルダー・プロセスによる課題解決の取り組みを図る
- ・調査研究活動を進化させ、提言活動につなげる
- ・地域の支援センター等との連携のさらなる推進により、地域課題の解決にむけたNPOの位置づけの強化を行う
- ・国際部門の新設による海外のNPOとのネットワークの推進を図る
- ・震災関連事業を通じて、地域におけるNPOの組織基盤の強化を図る

3. 組織基盤強化策

- ・会員拡大と会員参加の仕組みの充実を図る
- ・多様な人材による組織運営の充実を図る（ボランティアやインターンなどの充実）
- ・中長期を見据えた事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成を図る
- ・中長期ビジョンによるコアバリューの実践を図る

2015年度に特に注目し実施する予定の事業

情報部門

2015年度はNPOのためのICT支援の事業をより一層、強化していく。ソフトウェア寄贈プログラムとして、2009年来取り組んできたテックスープの事業では、NPOの活動により役立つような新たなソフトウェアの開拓を行うほか、使い方の具体的な提案を行う。また、ソフトウェアに加えて、2014年度より開始した「Office 365 Nonprofit」や「Google for Nonprofits」といった非営利団体向けのクラウドサービスも拡大を図りたい。そのほか、NPOセクターの情報基盤強化につながるような機材の仲介支援も継続して実施する。

一方、2014年度に開始した「NPOのためのICT支援者ネットワーク」では、ICT利活用を効果的に行うNPOを増やしていくため、望ましい情報リテラシーを整理し、それぞれの項目についてのガイドラインの作成を行うほか、NPO へのICT 支援を行う支援者のための研修を実施する。

企画部門

初任者～中堅者の自治体職員を対象に、NPO支援や協働推進に必要な基本的な知識を習得するとともに、市民自治推進のあり方についてNPOと対話する場として、また、「地域課題をマルチステークホルダーによる市民の力で担っていくための議論の場」としてNPOと行政の対話フォーラム2015を開催します。2日間での開催とし、初日を基礎編、2日目を実践編と称してプログラムの連続性を高めます。開催にあたってはかながわ県民活動サポートセンターの協力を得ます。

2015年度は「NPOとともに考える地方創生」をテーマに7月23日～24日に開催予定。オープニングには京都府木津川市から河井規子市長にご登壇いただき、萩原副代表理事と対談いただきます。

地方創生は地域の実践からの積み上げが重要という認識のもと、このフォーラムを通じて、各地のNPOの取り組みを紹介します。

国際部門

2014年度の設立準備室を経て、2015年度から国際部門が新設された。2015年度の中核的事業の一つが、日本NPOセンターの英文サイトの大幅リニューアルである。日本の市民社会や、その活動を集約した全体像に関する英語情報が極端に少ないという現状が、日本と海外の情報交換やそれをもとにした交流・連携を大きく阻害していると考えた。

そこで1. 日本NPOセンターの目的や多彩な事業の説明のみならず、2. 日本の市民社会・NPOセクター全体の説明・動向、さらには3. 東日本大震災の現状やそれに対応するNPOの動きといった英語情報を英文サイトから発信する。国外(英語圏)での日本NPOセンターの存在やNPOセクター全体の「見える化」と信頼性の向上に寄与したい。

その他にもNPOの信頼性の向上という意味において、NPOアカウンタビリティ基準のグローバルな標準化という動きに着目し、日本国内におけるここ20年間のNPOアカウンタビリティに関する蓄積を英語で紹介していく。また、2004年に日本NPOセンターや各地の民間NPO支援センターが中心になって出した「信頼されるNPOの7つの条件」他、NPOアカウンタビリティ基準に関するベストプラクティスを集めた日英語のウェブポータルを新設し、日英語のブックレットも刊行する。

以上のような英語発信によって、今後の海外との交流や情報・意見交換、連携の素地作りとしていく。

震災部門

震災直後に政府が決めた復興5年計画と予算の最終年度となる(次期5年計画は現在策定中)。民間の取り組みも3年、5年という区切りで支援も縮小傾向にある。そんな中でも、現地で踏ん張りながら活動を続けるNPOを応援すべく、日本NPOセンターの2015年度の震災部門では、「しんきんの絆」の本格稼働をはじめ、昨年度に引き続きすべてのプログラムを継続して実施します。同時に、新たな取り組みとして「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」の2期(2014年～2020年まで)のスタートと、応援基金の一般助成の第3期としての新たな取り組みの企画と準備を進めます。

2015年度の大きな変化は、震災部門のスタッフ体制の変更です。この変更は、日本NPOセンター全体の事業の見直しに伴うものではありませんが、今まで全てのスタッフが他事業との兼務であった体制を、震災部門スタッフの専従化を図ることになりました。多少の混乱は伴うものの、各事業の区分けの明確化と現地のNPOの連携の強化を目指すことにより、新たなインパクトのある事業になると考えています。

震災から5年目を迎える本年度は、被災地に対する外部支援のありよう、現地で活動に取り組むNPOのありようも大きく変化する時期であると考えています。その変化に対応すべく各プログラムとも一本筋の通った事業として挑み、かつ柔軟な対応ができる体制としていきたいと考えています。

また、5年目という節目の機会に、5年先の被災地の状況とその支援のあり方についても予測し、日本NPOセンターが今後5年間どのような取り組みをする必要があるのかについても検討を進めたいと考えています。

【2015年度の方針】

情報部門は、2014年度に事業を「NPOの情報開示の促進」、「NPOのICT利活用の支援」、「日本NPOセンターからの情報発信力の向上」、「日本NPOセンターの保有情報の利活用促進」という4本の柱に整理し直した。このうち、2015年度は、特に「NPOのICT利活用の支援」、「日本NPOセンターからの情報発信力の向上」に重点を置く。また、「広報・ブランディング」の視点を重視し、わかりやすく共感しやすいセンター像を構築していきたい。

中長期ビジョンとの関連でいえば、2015年度の具体的な事業として、「地域のNPO支援センターとの連携の強化」については「NPOのためのICT支援者ネットワーク」、「多様な手法による人材育成の充実」はボランティア参加推進をテーマにした「知っておきたいNPOのこと」の新刊発行、「メディアを通じての情報発信の強化」はNPOヒロバとウェブサイトの充実があげられる。

1. NPOの情報開示の促進

(1) NPO法人データベース 「NPOヒロバ」管理・運営

データベース面については引き続き団体の自主入力による情報開示を促進するとともに、解散法人や新規認証法人のデータ整理を行うことでNPOの社会的信頼の向上に努めていく。またポータルサイト面の強化として、NPO全体に有益な情報を再整理し、そのコンテンツを発信する。

【達成目標】

- ・ データベース強化：解散法人の削除、新規認証法人の追加の効率的な方法の確立と実行
- ・ ポータルサイト面の強化：有益情報の発信（既存の機能の再整理）、関連情報のリンク集作成、情報発信機能（SNS）などの検討と優先順位が高いものを保守管理費内で実行。大きなリニューアルは2016年度以降に検討する。
- ・ 持続可能な運営：ボランティアとの協働を進めるほか、他団体へのデータベース提供の開拓、消耗品割引販売団体の拡大に努める。

2. NPOのICT利活用の支援

(1) NPO向けソフトウェア寄贈 プログラム「テックスープ・ ジャパン」の運営

テックスープをより必要としている方に活用いただくための（1）マーケティング（2）地域のNPO支援センターとの連携を進めていくほか、テックスープを通じて支援することができるアプリケーションの種類拡大、寄贈法人格の拡大を図る。また、2014年度に実施したWindows XP対策のためのリサイクルノートパソコン特別提供のように、NPOセクターの情報基盤支援に基づくようなサービス/機材の支援を継続して検討する。

【達成目標】

- ・ 新規登録数 850団体、寄贈手数料 2,100万円
- ・ テックスープ・オペレーションの効率化

(2) NPOのICT化を支援するための「ICT支援者ネットワーク」

2014年度に開始した本ネットワークでは、ICT利活用を効果的に行っているNPOを増やしていくため、多くのNPO支援センターの参加を得て以下の事業を実施する。

① NPO自身の情報基盤強化

望ましい情報リテラシーのあるNPO法人が全体の20%になっていることが上位目標とし、望ましい情報リテラシーを整理し、それぞれの項目についてのガイドラインをつくり、公開する。

② 支援センターのICT支援力向上

「NPO・ICTサービスアワード(仮称)」を創設し、NPOへのICT支援サービスをもっている企業や支援組織と協働の上、NPOや支援組織の両方の取り組みを表彰し、毎年アップデートされていくようなしくみづくりを行う。

③ NPOのICT支援者育成

「NPOへのICT支援を行う支援者研修」を東日本、西日本で1回ずつ実施する。開催にあたってはNPO支援センターにアンケートを送付する。

④ NPOのためのICT支援者ネットワークの構築

上記を実現するため、定例ミーティングを実施するほか、構成団体数の増加を検討する。

【達成目標】

- ・「NPOのためのICT利活用ガイドライン」が完成し普及する。
- ・NPOへのICT支援事業を行う拠点が可視化され拡大する。

(3) NPO向けの消耗品割引販売

大塚商会が提供する「たのめーる」と連携し、2015年度も引き続き、NPO法人向けの特別割引販売を実施する。広報に注力し、登録団体数・利用団体数の増加を見込む。

【達成目標】

- ・各地の支援センターと連携した広報、四半期調査での積極広報、各種イベント等を通じての広報を通じて、利用団体の拡大(新規80団体)を見込む。

3. 日本NPOセンターからの情報発信力の向上

(1) 基本サイトの管理・運営

情報発信における対外的な“名刺”的存在として、日本NPOセンターの発信すべき情報を広報とアドボカシー面で整理し、団体情報・活動内容、主張を定常的に発信することで日本NPOセンターのアカウントビリティを果たし、NPO支援センターとしての信頼性の向上に努める。

そのため、2015年度は、外部支援者への協力を依頼して、ウェブサイトのリニューアルを行うほか、会員向けオンラインサービスの検討、「サイト運用ガイド」(情報発信のルール、SNSとの連動)を作成する。

【達成目標】

- ・ウェブサイトのリニューアル
- ・サイト運用ガイドの作成と周知

(2) 会員向け機関紙「NPOのひろば」の発行

会員向けサービスとしてのセンター事業の掘り下げと、世論啓発としての明確なメッセージ発信による世論喚起・啓発という新たな方向性を意識した紙面づくりを行う。同時にかかわりやすい編集体制やスタッフの関わりについての検討を行う。

- ・「通常特集」(世論啓発)と「事業連携特集」(実施事業掘り下げ)といったメリハリをもった紙面内容での年4回発行
- ・会員アンケートの実施によるニーズ把握と編集体制強化への再検討
- ・スタッフの事業理解と力量形成の場としての参加促進

【達成目標】

- ・年4回の発行
- ・会員向けアンケートの実施

(3)「知っておきたいNPOのこと4」 (仮称:参加推進編)」の発行(新規)

ボランティアなどNPOへの参加を促進するため、新規の「知っておきたいNPOのこと」を発行。本ブックレットの編集委員会を数回開催して具体的な記載内容と執筆者を決め、参加の促進の考え方の他、好事例やQ&A集など実践的なポイントをまとめる。

【達成目標】

- ・上半期中の発行と「知っておきたいNPOのこと4」の1,000部売り上げ

4. 日本NPOセンターの 保有情報の利活用促進

(1) 資料書架スペースの整備

NPO関連の文献・文書の収集、整理、閲覧を引き続き行う。2015年度はスペースの有効活用を図るため、特に廃棄の基準を作成するほか、本の分類方法の見直しを行う。

【達成目標】

- ・文献の収集・法制度、税制度の改定など必要な文献の適宜購入
- ・廃棄基準の作成

【2015年度の方針】

中長期ビジョンが設定する期間(2013年～2017年)の半期を過ぎ、ビジョンにおける各事業の位置づけについて改めて整理をして取り組む。特に既存事業についてはその意義の再確認と、効率化を図る。また、2016年度を見据えて、新規事業の立ち上げについても積極的に検討する。

事業推進においては、中長期ビジョンに描かれている「寄付、ボランティア活動、市民活動団体の立ち上げ、社会的消費の広がりなどは、社会問題の解決に向けた『市民の参加』を進めていくことになる。これは、社会問題に対する『当事者』としての意識を市民の間に広げることになる」という点を意識したNPOが増えることを重視して事業を進める。具体的には「マルチステークホルダー・プロセスの推進と定着」、「地域主権の推進に合わせた市民の社会参画の機会の増加」、「NPOの財源の多様化(自立)の促進」に重点を置いて各事業を組み立てる。

1. 研修事業

【フォーラム系】

多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催

【達成目標】

- ・分科会テーマを参加者のニーズに一層合致した内容とする。
- ・NPO法やNPOに関する基礎的な内容について行政職員が理解を深める。
- ・行政職員がNPOと出会う場とする。

(1) 市民セクター全国会議2016 に向けた検討

日本NPOセンター設立20周年にあたる2016年に開催する「市民セクター全国会議2016」に向けた準備を行う。市民セクター全国会議2014の議論を受けて、さらに発展させられるよう、幅広い関係者との議論を進める。

(3) NPOと企業のパートナーシップ大賞

NPOと企業の新しい協働事業の発掘と普及を目的とした事業を検討する。2014年度実施した「日本パートナーシップ大賞」をもとに、実施体制や事業のあり方について、パートナーシップ・サポートセンターとともに再検討を行う。

(2) NPOと行政の対話フォーラム

初任者～中堅者の自治体職員を対象に、NPO支援や協働推進に必要な知識を習得し、NPO支援や市民自治推進のあり方についてNPOと対話する場を提供する。「地域課題をマルチステークホルダーによる市民の力で担っていくための議論の場」として開催する。2日間での開催とし、初日を基礎編、2日目を実践編としてプログラムの連続性を高める。開催にあたってはかながわ県民活動サポートセンターをはじめ、行政関係者や、NPO支援センターなどの協力を得る。

【達成目標】

- ・持続可能性の高い財源確保ができる体制を検討する。
- ・地域のNPO支援センターと協力して、普及に取り組む体制を検討する。

【学習系】

絞られた対象者に丁寧な情報提供を行い、じっくりと議論する場として開催

(1) 企業の社会貢献担当者向け セミナー (6月)

一般社団法人経団連事業サービスをはじめ、複数団体との共催による「経団連社会貢献基礎講座【初任者編】」を開催する。6月～7月にかけ全5回実施。

【達成目標】

- ・ 企業の社会貢献活動の意義と役割、NPOとの協働のあり方などについて企業担当者が理解を深める。
- ・ 本講座を機に、会員以外の企業からの相談につなげる。

(2) 伝えるコツを身につけよう～ NPOのための広報スキルアップ セミナー

株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働事業の事務局として、地域のNPO支援センターがセミナーを行う場合に講師派遣と経費補助を行うプログラムを5カ所、「ダイバーシティ(多様性)」をテーマにした特別セミナーを2カ所で実施する。また、2014年度に編集を進めたテキストの改定を行う。

【達成目標】

- ・ 全セミナー(7カ所)への参加者合計を300名とする。
- ・ 改定テキストを発行する。
- ・ これまでにセミナーを実施したことのない地域での開催を念頭に置く。

【NPO支援系】

主に地域のNPO支援センターを対象とした研修の機会を提供する場として開催

(1) NPO支援センタースタッフ 研修会

① 初任者研修

NPO支援センター着任2年未満のスタッフを対象とし、NPO支援センターに関する基本的な理解を得るとともに、ネットワーキングを進めることを目的に開催。

【達成目標】

- ・ NPO支援センター初任者として、基本的な知識を提供すること。
- ・ 「NPO」がなぜ必要なのか考え、NPOの役割とは何なのかを問い、議論する場とする。
- ・ 全国のNPO支援センター初任者同士の交流を図るとともに、地域同士の連携を促進する。

② NPO「支援力」応援プログラム

(パナソニック株式会社との協働事業)

地域のNPO支援センターのメンバーがNPOの組織基盤強化を支援するために必要な「知識」と「技術」を体系的に学ぶ。特に2015年度は組織診断とその結果に基づく組織基盤強化の支援を意識し、組織基盤強化支援に関する力量形成を実践的に学ぶプログラムとする。組織基盤の強化支援は短期間で達成できるものではないため、研修に参加するメンバーが学びあいながらその環境を整える。実施にあたってはパナソニック株式会社の支援による参加者に加えて、NPO支援センター中堅研修として公募する枠を設ける。

【達成目標】

- ・ 地域の支援センターの中堅者同士が現場で持っている課題に対し、具体的な企画を持ち帰ることができるようにする。
- ・ 中堅者スタッフ同士のネットワークを再構築する。

(2) 講師、委員の派遣

当センターのミッションに合うものについて、通常業務にさしつかえない範囲で派遣する。

(3) NPO/NGOの組織基盤強化のためのワークショップ

(パナソニック株式会社との協働事業)

組織基盤の重要性を様々な分野で活躍するNPO/NGOに啓発することを目的とする。また、ワークショップの運営をNPO支援センターとパナソニック、日本NPOセンターが協働で行うことで3者間におけるパートナーシップの土壌づくりを行う。

【達成目標】

- ・参加者が組織基盤の必要性を感じ、満足したワークショップとなるようにする。
- ・各地域で参加目標人数を決め、出来るだけ多くの方に組織基盤強化の必要性を伝える。

2. 相談対応・ コンサルテーション事業

全スタッフが職能に応じて対応できる体制を構築し、相談事業の可視化に向けた仕組みづくりを行う。

- ・会員からの相談に対して情報提供を行う。
- ・NPOとNPO、企業、行政との仲介機能を強化する。
- ・NPOへの経営支援や団体間連携のサポートを行う。
- ・企業、企業財団等からのNPO紹介やNPO照会に対するシステムの構築を行う。
- ・政府や地方自治体、関連組織等の相談に応じ、NPOとの連携に関する事業に協力する。

3. ネットワーキング事業

中長期ビジョン(3)に掲げる5年後の姿に対応すべく、日本NPOセンターの取り組みの「地域のNPO支援センターとの連携の強化」を特に意識する。

(1) 各地・各分野のNPO支援センターとの関係を強化

① CEO会議

民設民営のNPO支援センターのCEO(Chief Executive Officer=現場にかかわっている最高責任者―常勤理事・事務局長など)を対象として、NPO支援センターから社会に発信すべき案件やNPO支援センターの戦略、経営に関する課題などを議論する機会として年4回実施する。CEO有志によるタスクチームを中心に進めるパートと、日本NPOセンターがテーマを提供して進めるパートの2部構成にする。

【達成目標】

- ・参加者有志によるタスクチームが1年間継続して進められる。
- ・新しい顔ぶれの参加者を増やし、より深まった議論が実現する。
- ・地域での開催が実現する。

② 日常的な情報共有

相互訪問交流、共催事業の実施、メールリングリストなどによる他団体との日常的な情報共有に努める。

(2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化

- ・各分野の全国組織との連携強化(広がれボランティアの輪連絡会議へ参加)
- ・社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称:NNネット)の幹事団体および事務局
- ・NNネットのメンバーとして、「社会的責任に関する円卓会議」へ参画

(3) 災害ボランティア活動支援 プロジェクト会議

幹事メンバーとして、国内で起こる災害支援において企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援などを行う。同プロジェクトが行う東日本大震災の復興支援については、特に社会福祉協議会とNPOの連携促進の面で役割を担う。

(4) 広域災害連携調整機関 (JVOAD) 準備会への参画

今後の国内での広域災害を想定し、東日本大震災での災害対応の課題をふまえ、今後の国内災害における被災者支援活動をより円滑的にサポートするために産官学民の連携と支援調整を行う機関「JVOAD (全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)」の立ち上げを目指す準備会に参画する。

4. 調査・研究事業

新規事業の企画や既存事業の見直しを進めるためには、調査研究を継続的に実施し各種データの把握と知見の蓄積を図る必要がある。調査研究で得られる成果は、機関誌「NPOのひろば」や「CEO会議」などを通して積極的に情報発信・情報共有を行ってNPOセクター間のネットワークの強化に活用する。

調査研究によって抽出された課題に対処するにあたり、法律の制定や国の予算措置が必要な場合など、NPOセクターだけで解決することが困難な課題に対して、国や地方自治体、社会全体に対する政策提言も視野に入れた取り組みを行う。

(1) NPO支援センター調査2015

今後のNPO支援やNPO支援センターのあり方を検討する基礎資料として活用することを目的にアンケート調査を実施し、その内容を分析する。

(2) NPO法人データ分析

全国のNPO法人の実態について、NPO法人データベース「NPOヒロバ」に収録されているデータを活用して調査分析を行う。

(3) 行政のNPO施策に関する 実態調査

所轄庁によるNPO施策について調査分析を行う。

(4) 認定NPO法人・条例指定 NPO法人の現状調査

認定NPO法人と条例指定NPO法人について、全国のNPO支援センターと連携して情報収集を行い、その現状を明らかにする。

(5) 公益法人制度改革に伴う 非営利法人格選択に関する 実態調査

2013年11月末に現行公益法人への移行期間が満了したことから、2014年度に公益法人協会と共同で実施した同調査結果をもとに報告会を開催する。また、さらに発展させた調査について検討を行う。

(6) 金融包摂概念の普及に関する 調査

2014年度、メットライフ生命保険株式会社からの助成を受けて実施した「金融包摂プログラムに関する予備調査」の結果を受け、それをさらに推進する取り組みの実施を検討する。「金融包摂」という概念がさらに広がることを目指す。

5. 創出展開事業

(1) 「花王・みんなの森の応援団 2015」の実施(10年目) (花王株式会社との共催)

事業の10年目を迎えることから、学生による環境NPOでの体験取材プロジェクトという形態を変え、これまで9年間のプログラムで達成した成果を学生と共に振り返る。プロジェクトの成果の可視化、振り返りと記録、企業とNPOによる次世代育成の価値の発信を柱として進める。

【達成目標】

- ・客観的に見て成果として認められることを明らかにする。
- ・学生レポーター卒業生が成長を実感するプログラムとなる。
- ・森づくり団体が異なる世代(大学生)と活動を行うことの意味を感じる。
- ・協働のパートナーである花王株式会社の社内・社外でのプロジェクトを実施した意義がさらに認められる。
- ・企業とNPOが生み出す次世代育成の価値への共感が広まる。

(2) 「子どものための児童館と NPOの協働事業(通称:NPOどん どこプロジェクト)」の実施(9年目) (一般財団法人住友生命福祉文化財団の助成)

児童館とNPOとが連携して行う事業に対して助成を行う。事業を通して地域の様々な資源が触発されて掘り起こされ、「子どものため」をキーワードにNPOと地域がつながることを狙いとする。また、多様なステークホルダーの巻き込みや、地域課題解決に寄与した取り組みを広げることを意識する。

フォローアップ体制を充実させるため、事業をサポートするNPO支援センターを増加させる。また、成果の整理と可視化を図るため、選考委員を中心に事業検証の場を設ける。

プログラム運営にあたっては地域のNPO支援センターと一般財団法人児童健全育成推進財団の協力を得て行う。

【達成目標】

- ・ 地域課題解決への貢献を意識した案件を増加させる。
- ・ 児童館とNPOの協働を起点としたマルチステークホルダー・プロセスの事例を増加させる。
- ・ 成果を整理し、発信する。

(3) SAVE JAPAN プロジェクト 2015の実施 (5年目)

(損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの寄付を受け、47都道府県のNPO支援センターおよび環境NPOとの4者協働事業として実施)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社のCSR施策における事業の一つとして、「SAVE JAPAN プロジェクト2015」を推進する。地域のNPO支援センターと環境NPO、日本NPOセンター、損保ジャパン日本興亜が4者協働で、地域実態に合った生物多様性保全のための環境保全活動を行う。より多くの一般の方に気軽に市民活動に参加いただく機会を提供することで、地域の自然環境や市民活動に関心を持ってもらうことを狙いとする。

【達成目標】

- ・ 参加者が地域の自然環境を理解するきっかけをつくる。
- ・ 参加者がイベントを通じて、実施団体のファンになる。
- ・ このプロジェクトを通じて社会的インパクトが地域に生み出される。

(4) Green Giftプロジェクト(3年目) (東京海上日動火災保険株式会社からの寄付を受け、協働事業として実施)

親子で体験できる環境活動を全国16カ所で実施する。環境や子どもの支援に取り組むNPOが、地域内の多くのステークホルダーとイベントを実施することにより、地域ぐるみで環境活動が支えられるようになることを狙いとする。また、ESD(持続可能な開発のための教育)の観点から地域の環境を担うきっかけを参加者が受け取れる場をつくる。

【達成目標】

- ・ Green Giftをきっかけに環境への興味、きっかけが生まれる。
- ・ イベント実施後も地域内のステークホルダーが地域ぐるみでの環境活動を広げている状態をつくる。

【2015年度の方針】

中長期ビジョンの「5年後の姿に対応すべく日本NPOセンターの取り組み」のひとつにある「海外のNPO等との連携の強化ーグローバル化が進む中で、国内の課題解決のみに終始するのではなく、地球的規模の課題等に対する取り組みへも積極的に参加し、国内外のNPOに対して関連情報の受発信を行う」を体現するため、2015年度より国際部門を正式始動した。

日本の市民社会に関する英語情報、特に個別具体的な活動を集約した全体像に関する情報が極端に少ない現状が、日本と国外の情報・意見交換やそれを基礎にした交流・連携を大きく阻害しているという認識にもとづき、今後3年間は、交流や連携を促進するための素地作りの時期と捉える。

事業としては 1) 日本の市民社会に関する情報の英語発信、2) 中長期ビジョンに掲げる日本の「地域」課題などのテーマにおける情報・意見交換や交流事業の策定と運営、3) センターがすでに関係をもつ海外の企業や団体との連携深化や新たな関係構築の試みからの新規交流事業展開、という三本柱をテーマとする。

(1) Give2Asiaと連携した 日本向け助成プログラムの コーディネーション

Give2Asiaが実施している日本向け助成金提供プログラムの現地アドバイザーとして、Give2Asiaと調整をしながら、助成金・寄付金交付先団体への連絡および必要書類の提出要請、助成金送付確認、新規助成金交付団体の調査、寄付(ドナー)企業の日本支部担当者との調整など、国内コーディネーション業務を行う。

<主なドナー>

- ・ Adobe Foundation Fund
- ・ Bank of America
- ・ EMC
- ・ Johnson & Johnson Asia Pacific Contributions Fund
- ・ Qualcomm Foundation
- ・ State Street Foundation

【達成目標】

- ・ Give2Asiaに対して最終提出期限など必要となる情報の事前確認を行い、助成団体の進捗管理一覧表による進捗管理、繁忙期・閑散期の事前確認による役割分担によるスムーズな書類提出を行うことで、Give2Asiaからの案件を効率的に遂行する。
- ・ Fiscal Sponsorship サービスを新規に開発し、利用団体数を10団体とする。

- ・ Give2Asiaで日本向け寄付を行っている企業の国内法人の社会貢献/CSR担当者との関係を強化し、協働事業を2件実施する。

(2) 基本サイト(英語)の リニューアル

NPOのナショナルセンターとして日本NPOセンターの目的や事業を英語で発信することで、国外(英語圏)における日本NPOセンターの存在の「見える化」と信頼性の向上に寄与する。

【達成目標】

- ・ 日本NPOセンターの目的・主な事業内容の掲載
- ・ 特出すべき事業の詳細など、これまで英文で読むことのできなかった多様なコンテンツを提供
- ・ 日本のNPOセクターの解説(NPOセクターの実態に関する解説・データを掲載)
- ・ 東日本大震災から見えてきた日本のNPOの課題の定期更新
- ・ ページビュー数を2014年度の3倍の8,400件に伸ばし、滞在時間も2014年度の約2分から3倍の約6分とする。

(3) NPOアカウンタビリティ基準 に関するアジア太平洋地域 プラットフォームの形成

NPOアカウンタビリティ基準のグローバルな標準化の動きに貢献するため、日本の市民セクターの直近20年間の蓄積を英語で紹介し、特にアジア太平洋地域の情報・意見交換のプラットフォーム形成を目指す。

【達成目標】

- ・ ウェブポータルを開設し、ポータルの存在、内容、見やすさ、訪問者数、フィードバック等を指標にする。
- ・ ブックレットを発行し、冊子自体の評判、NPOセクターでの活用等を指標にする。
- ・ 適宜のアンケートを通じてNPOアカウンタビリティ基準のグローバルな標準化の動きに関するスタッフ、理事、会員、支援センター等の理解促進を図る。

(4) テックスーブ・グローバル アジア会議の実施

テックスーブ・ジャパンとして数年参加しているテックスーブ・アジア太平洋地域会議を2015年度に東京にて開催する。テックスーブのアジア太平洋地域内のパートナー団体とともにアジア太平洋地域の課題解決に向けたNPO間の協力とICT革新の効果的な活用に関して議論する機会とする。また、サイドイベントとしてITに関連性の深い国内のNPO、企業との情報交換・交流の場をもち、ICTというテーマでアジア太平洋地域と日本のNPOの関係性の構築を図る。

【達成目標】

- ・ テックスーブ・グローバルのリーダーシップと省庁・IT企業等との関係構築の場を提供する。
- ・ サイドイベント参加者の満足度が高く、参加者の学びがあるものとする。

【2015年度の方針】

2014年度で「市民活動団体(NPO)育成・強化プロジェクト」は終了したが、同年から新たに信金中央金庫の協力により、応援基金の特定助成として「『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」という助成事業がスタートした。震災から5年目を迎えた今年、民間資金の規模の縮小や終了に伴い、新たな資金支援の仕組みができることは現地の団体において大きな意味になると考えている。また、その他のプロジェクトについても、現場の状況の変化に伴いこれまで以上の工夫を凝らして進めていくべく、スタッフ一同知恵を絞らなければならないと考えている。

そこで2015年度は、震災部門のスタッフ体制を大幅に変更し、新たな体制で9つのプロジェクトを進めることとした。2014年度までは震災部門の専従スタッフを置かず、できるだけ多くのスタッフに関わるように他部門の事業との兼務で実施してきたが、2015年度は専従スタッフを5名配置し、震災部門の事業のみを執り行う。地域の状況に合わせた取り組みと各プロジェクトの連携の強化を図り、各プロジェクトの効果を高めていきたい。

(1) 東日本大震災現地NPO 応援基金 (一般助成)

2011年3月に設置された本基金の運用を継続。被災地の復興に向けた取り組みを行う現地のNPOを通じて、被災された方々の生活再建を支援する。

本事業は寄付募集を日本NPOセンターが行い、助成業務を市民社会創造ファンドの協力を得て実施する。2015年10月助成開始の第10回助成をもって第2期が終了するため、2015年度は第3期に向けた準備を本格化する。

(2) 東日本大震災現地NPO 応援基金 (特定助成) 大和証券フェニックスジャパン プログラム

大和証券株式会社からの寄付を基に、2012年度から継続。復興支援活動を継続するうえで不可欠な組織基盤の強化のため適切な人材確保と人材育成を雇用面から支援し、被災地の復興を図る。年1回の公募と助成を市民社会創造ファンドと協力して実施する。

(3) 東日本大震災現地NPO 応援基金 (特定助成) JT NPO応援プロジェクト

日本たばこ産業株式会社からの寄付を基に、2013年度から継続。東日本大震災により被災した岩手県・宮城県・福島県の復興・再生・活性化の一助となることを目指し、被災地の人々の多様な期待や希望に応えてきた民間非営利組織がより安定的に活動が行えるよう、支援・応援する。年4回の公募、助成を実施する。

(4) 東日本大震災現地NPO 応援基金 (特定助成) 『しんきんの絆』復興応援プロ ジェクト

信金中央金庫からの寄付を基に、2014年度から継続。東日本大震災により被災した地域の復興のために、民間非営利組織が行う草の根の日常生活の再建や地域コミュニティ・文化の再生活動等の「地域の絆」を繋ぐ活動を応援する。年2回の公募、助成を実施する。

(5) タケダ・キャパシティビルディングイニシアティブ

武田薬品工業株式会社からの寄付を基にした助成対象団体への研修等のフォローアップを実施する。

(6) タケダ・いのちとくらし再生プログラム

震災の復興支援のため、武田薬品工業株式会社からの特定商品の販売額に応じた寄付を基金として、人道支援、生活基盤の整備を目的として、引き続き実施する。

助成事業については、継続助成を2回実施する。特定のテーマに基づきNPOとパートナーを組んで実施する自主・連携事業は4つのテーマに基づく事業を継続する。

震災からの復興に向けた取り組みは、少なくとも10年の実施期間が必要であると考えて、現在実施している第1期(2011年10月～2016年9月)の取り組みに加え、一部重複するが、第2期7年間(2014年4月～2021年3月)の取り組みを行う。2015年度は復興支援に携わるNPOの現状を調査する事業とNPOの組織基盤強化を目的とした事業を実施する。

事業実施にあたっては、これまで通り、モニタリングや情報交換、協議の場を設定するなど単なる資金提供に終わらない取り組みに努める。

(7) 日産プレジデント基金

(日産自動車株式会社からの寄付)

東日本大震災で被災した子どもたちの笑顔を取り戻すプログラムを実施する。長期休暇に子どもたちを中心に県外へ遊びに行く「おでかけプログラム」と児童館でNPOが専門性を活かした遊びの企画を提供する「あそびプラスOneプログラム」を一本化し、1年間のプロジェクトを実施する。

(8) 市民・コミュニティのエンパワーメントプログラム

(ジョンソン・エンド・ジョンソンからの助成)

2014年2月からスタートした本プログラムを継続する。現地NPOの連携団体(@リアスNPOサポートセンター、陸前たがだ八起プロジェクト、ウイメンズアイ)が関わる仮設住宅の、住民一人ひとりとそのコミュニティがエンパワーされることを支援していく。事業実施にあたっては、現地団体の相互訪問と情報交換を行い、また外部への視察研修等の機会を設け、支援内容の協議の場を継続的に持つ。

(9) 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

2011年3月に設立された本ネットワークの代表世話人を引き続き務める(代表世話人は3名)。2014年度に引き続き、被災地支援の活動に取り組むNPOの連携を強化するほか、復興庁との協議、広域避難者支援の団体のネットワークングについても力を入れる。また、ボランティアの促進、被災地支援のための情報提携や連携の場作りなどについても継続して進める。

(10) タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム

2014年度に開始したプログラムの2年目を実施。被災3県から避難した広域避難者のくらしを支えることを目的に、武田薬品工業株式会社から社会福祉法人中央共同募金会が寄付を受け、各地の支援活動団体を支援する。2015年度は17団体への助成を行う。引き続きプロジェクトチームを組み、日本NPOセンターは助成先団体への研修、訪問支援、報告会実施など組織基盤強化支援を行う。

【2015年度の方針】

中長期ビジョンの3年目となる2015年度は、引き続き労務関連の各種規程の策定、整備、運営を図ることにより、スタッフがいきいきと活動できる組織基盤を整える。

会計面では、NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの導入および会計勘定科目の見直しを行い、各部門、各事業の損益状況を定期的に提示することによりスタッフの財務に関する意識を高める。

会員・支援者拡大では、2014年に導入した会費の口座振替やコンビニ決済を促進することにより会員の利便性の向上を図る。また、CRM(支援者管理)システムの活用により会員や支援者とより密接なコミュニケーションを取るための体制づくりを行う。

法人運営では、東京都の認定を取得するための手続きを行う。

1. 会議等の業務

(1) 第17回 通常総会の開催

日時：2015年5月28日(木)

会場：東京国際フォーラム

- ・2014年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2015年度事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・評議員改選および理事の増員について
- ・定款の変更について

(2) 理事会の開催

◎第60回 2015年5月8日 [第32回評議員会と合同]

会場：仏教伝道センタービル

- ・2014年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2015年度事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・評議員改選および理事の増員について
- ・定款の変更について

◎第61回 2015年8月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・20周年記念事業 ほか

◎第62回 2015年11月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・上半期の事業と収支の経過報告
- ・下半期の事業計画の確認 ほか

◎第63回 2016年3月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・2015年度事業の報告と決算見込の承認
- ・2016年度の事業計画案(暫定)と予算案(暫定)の承認
- ・理事改選にあたっての方向性について ほか

(3) 評議員会の開催

◎第32回 2015年5月8日 [第60回理事会と合同]

会場：仏教伝道センタービル

- ・2014年度事業報告(案)・決算(案)の評議
- ・2015年度事業計画(案)・予算(案)の評議
- ・評議員改選および理事の増員について
- ・定款の変更について

◎第33回 2015年10月を予定

- ・上半期事業経過報告
- ・下半期事業計画の確認

(4) 三役会議の開催

代表理事、副代表理事、常務理事による三役会議を、おおむね隔月で開催し、重要な組織運営の方向性等を検討する。

2. 会員に対する業務

- ・ 会員の入会、継続、休会等に伴う業務を行う。
- ・ 会員メーリングリストの運営と管理を行う。
- ・ 2014年度年次報告書を会員等に送付（7月）。

3. 経理等の業務

- ・ 円滑な業務執行のために、遅滞ない経理業務に努め、資金の動きを明確にする。
- ・ 経理規程の運用、見直しを行う。
- ・ 法人税や消費税等の税務関連業務を行う。
- ・ 現預金などの日常の管理状況を検査する。

4. 労務管理等の業務

- ・ 就業規則の適宜の見直しとともに、適切な労務管理を行う。
- ・ 自己評価を含めたスタッフの評価制度の運営を行う。

5. 総務関連の業務

- ・ 業務運営に必要な届出業務（東京都、法務局、国税庁）を行う。
- ・ 什器備品の発注や管理等を行う。
- ・ センターに依頼がある後援名義の借用等の検討と対応を行う。
- ・ 書類やファイルなどを管理するファイリングのシステムを構築する。

6. 資金管理等の業務

(1) 会員債の運営と管理

- ・ 満期となった会員債の一部返金等を行う。

(2) 基金の運営と管理

- ・ 基金の管理と諸手続きを行う。

7. 職員体制等

- ・ これまでの4部門から新たに国際部門を加え5部門とする。
- ・ 新体制に伴い、職員が働きやすい環境整備を行う。

8. 法人運営

- ・ 認定取得（東京都）のための準備を行う。（2014年度末に申請済）

9. 制度関連事業

(1) NPOに関連する法人制度・税制度の改革への対応

- ・ CEO会議を通じて全国のNPO支援センターと連携をとり、各地域での理解促進や制度活用の推進、また情報収集を行い、法税制改正の提言を行う。

(2) NPO会計基準の普及

- ・ NPO法人会計基準協議会の代表団体、幹事世話団体の一つとして、全国のNPO支援センターや専門家と連携をとり、一層の普及を進める。

理事・監事

理事・監事

【任期：2014年7月1日～2016年6月30日】

※所属については、2015年4月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事長)
- 副代表理事 萩原 なつ子(立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター)
- 常務理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 理事 朝香 博 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 上田 英司 (特定非営利活動法人NICE (日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 長 有紀枝 (認定特定非営利活動法人難民を助ける会 理事長／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 金田 晃一 (武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド／一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 専務理事・事務局長)
- 理事 北村 美恵子(特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 理事 小林 芽里 (特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター 事務局長)
- 理事 笹川 博子 (日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長)
- 理事 渋谷 篤男 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 理事・事務局長)
- 理事 栃本 一三郎(上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授)
- 理事 山内 明子 (生活協同組合連合会コープネット事業連合 執行役員) ※2015年6月30日辞任
- 理事 山ノ川 実夏(三井住友海上火災保険株式会社 総務部部長 地球環境・社会貢献室長／一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事・事務局長)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R 法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士／行政書士)

評議員

【任期：2013年7月1日～2015年6月30日】

※所属については、2015年4月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 伊井野 雄二（特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 理事長）
今村 久美（認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事）
岩附 由香（認定特定非営利活動法人ACE 代表）
* 上田 英司（特定非営利活動法人NICE(日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長）
大久保 朝江（認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
加藤 種男（公益社団法人企業メセナ協議会 代表理事・専務理事）
鹿野 順一（特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター 代表理事）
木村 真樹（公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンクmomo 代表理事）
窪田 亜矢（東京大学 大学院 工学系研究科 都市デザイン研究室 准教授）
古賀 信行（一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献推進委員会 委員長（野村證券株式会社 取締役会長））
* 古賀 桃子（特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表）
古今亭 菊千代（一般社団法人落語協会 真打）
後藤 麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）
佐久間 裕章（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
佐々木 貴子（認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長）
佐藤 正敏（1%（ワンパーセント）クラブ 会長（損害保険ジャパン日本興亜株式会社 相談役））
島田 茂（公益財団法人日本YMCA同盟 総主事／代表理事）
鈴木 勝治（公益財団法人公益法人協会 専務理事）
諏訪 徹（日本大学 文理学部社会福祉学科 教授）
田中 皓（公益財団法人助成財団センター 専務理事・事務局長）
西原 弘将（社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部長）
林 大介（東洋大学社会学部 助教）
桃井 貴子（認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長）

*の評議員については、2014年7月1日より理事に就任したため評議員は辞任しました。

評議員

【任期：2015年7月1日～2017年6月30日】

※所属については、2015年7月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 今村 久美（認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事）
- 大久保 朝江（認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
- 加藤 種男（公益社団法人企業メセナ協議会 代表理事・専務理事）
- 鹿野 順一（特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター 代表理事）
- 木内 真理子（認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン 副事務局長）
- 木村 真樹（公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンクmomo 代表理事）
- 窪田 亜矢（東京大学 大学院 工学系研究科 都市デザイン研究室 准教授）
- 栗田 暢之（認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）
- 古今亭 菊千代（一般社団法人落語協会 真打）
- 後藤 麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）
- 駒宮 博男（特定非営利活動法人ぎふNPOセンター 理事長）
- 佐久間 裕章（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
- 佐々木 貴子（認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長）
- 佐藤 正敏（一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動・CSR委員長、1%（ワンパーセント）クラブ 会長
（損害保険ジャパン日本興亜株式会社 相談役）
- 島田 茂（公益財団法人日本YMCA同盟 総主事／代表理事）
- 鈴木 勝治（公益財団法人公益法人協会 専務理事）
- 諏訪 徹（日本大学 文理学部社会福祉学科 教授）
- 田中 皓（公益財団法人助成財団センター 専務理事・事務局長）
- 西原 弘将（社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部長）
- 林 大介（東洋大学社会学部 助教）
- 桃井 貴子（認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長）

顧問・事務局スタッフ

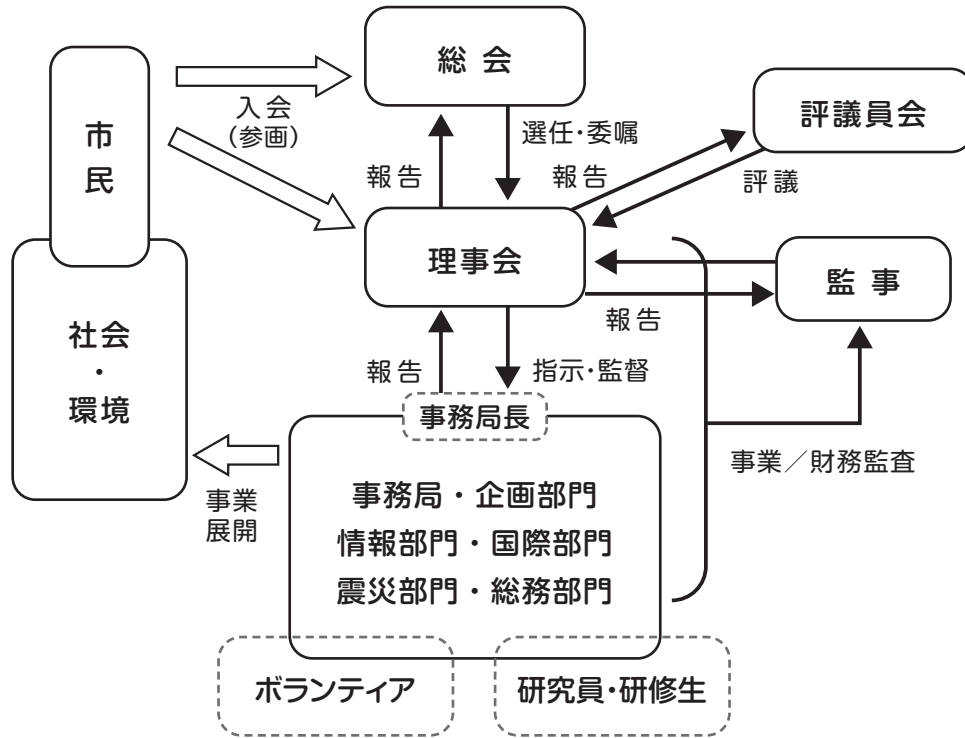
顧問

- 播磨 靖夫 (一般財団法人たんぼぼの家 理事長)
星野 昌子 (特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター 特別顧問)
山崎 美貴子 (東京ボランティア・市民活動センター 所長)
山岡 義典 (特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 運営委員長)

事務局スタッフ

- | | |
|------------------|--------------|
| 事務局長 | 新田 英理子 |
| 事務局次長 兼
情報部門長 | 坂口 和隆 |
| 企画部門長 | 吉田 建治 |
| 国際部門長 | 土屋 一步 |
| 震災部門長 | 田尻 佳史 (常務理事) |
| 総務部門長 | 高村 和雄 |
| 企画スタッフ(情報部門) | 三本 裕子 |
| 企画スタッフ(企画部門) | 平川 ちひろ |
| 企画スタッフ(企画部門) | 丸山 佑介 |
| 企画スタッフ(国際部門) | 烏川 淑子 |
| 企画スタッフ(震災部門) | 岡本 泰志 |
| 企画スタッフ(震災部門) | 山本 朝美 |
| 企画スタッフ(震災部門) | 中川 馨 |
| 企画スタッフ(震災部門) | 千代木 ひかる |
| 企画スタッフ(震災部門) | 西口 徹 |
| 企画スタッフ(総務部門) | 深野 善人 |
| 企画スタッフ(総務部門) | 佐藤 美和 |
| 特別研究員 | 椎野 修平 |
| 特別研究員 | 谷本 有美子 |

組織図 (2015年)



IV

2015年度の 予算計画

[期間：2015年4月1日～2016年3月31日]

2015年度活動予算書 (一般正味財産の部)

1. 経常収益

【2015年4月1日～2016年3月31日】

(単位：円)

項目	2014年度予算	2015年度予算	予算差異
1. 受取会費	20,000,000	20,500,000	500,000
正会員受取会費	18,500,000	19,000,000	500,000
準会員受取会費	1,500,000	1,500,000	0
2. 受取寄付金	562,245,908	624,988,000	62,742,092
指定正味財産から振替	398,100,000	520,154,000	122,054,000
(NPO応援基金 一般助成)	(30,590,000)	(15,000,000)	▲ 15,590,000
(NPO応援基金 大和証券プログラム)	(41,180,000)	(47,000,000)	5,820,000
(NPO応援基金 JTプロジェクト)	(136,000,000)	(136,000,000)	0
(NPO応援基金 タケダイニシアティブ)	(7,150,000)	(8,000,000)	850,000
(NPO応援基金 しんきんの絆)		(139,500,000)	139,500,000
(タケダイのちとくらし再生プログラム)	(156,000,000)	(119,600,000)	▲ 36,400,000
(日産プレジデント基金)	(10,000,000)	(25,000,000)	15,000,000
(ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム)	(17,180,000)	(29,054,000)	11,874,000
(SAVE JAPAN プロジェクト)		(1,000,000)	1,000,000
その他寄付金			
SAVE JAPAN プロジェクト	80,000,000	67,000,000	▲ 13,000,000
NPO育成・強化プロジェクト	46,661,908		▲ 46,661,908
Green Gift プロジェクト	36,984,000	36,984,000	0
日本パートナーシップ大賞			
その他受取寄付金	500,000	850,000	350,000
3. 受取助成金	12,150,000	25,235,000	13,085,000
受取民間助成金	12,150,000	25,235,000	13,085,000
4. 事業収益	87,070,000	59,963,000	▲ 27,107,000
自主事業収益	54,620,000	33,383,000	▲ 21,237,000
受託事業収益	32,350,000	26,530,000	▲ 5,820,000
その他の事業収益	100,000	50,000	▲ 50,000
5. その他収益	150,000	150,000	0
受取利息	100,000	50,000	▲ 50,000
雑収入	50,000	100,000	50,000
I 経常収益合計	681,615,908	730,836,000	49,220,092

2. 経常費用

【2015年4月1日～2016年3月31日】

(単位：円)

項目	2014年度予算	2015年度予算	予算差異
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	4,650,000	15,000,000	10,350,000
給与・賞与	69,300,000	61,367,000	▲ 7,933,000
臨時雇員賃金		4,696,000	4,696,000
法定福利費	10,760,000	9,830,000	▲ 930,000
通勤交通費	2,650,000	1,957,000	▲ 693,000
人件費計	87,360,000	92,850,000	5,490,000
(2) その他経費			
各事業共通項目			
旅費交通費	860,000	1,547,000	687,000
事務所賃借費	8,240,000	9,450,000	1,210,000
光熱費	512,500	392,000	▲ 120,500
電話通信費	1,500,000	2,030,000	530,000
消耗品・什器備品	3,003,000	4,050,000	1,047,000
通信運搬費	700,000	846,000	146,000
支払手数料・その他	1,470,000	1,370,000	▲ 100,000
情報事業			
機関紙ひろば関連費	1,600,000	2,100,000	500,000
出版関連費	1,180,000	980,000	▲ 200,000
WEBサイト関連費	4,600,000	3,800,000	▲ 800,000
テックスーパ関連費	15,800,000	8,800,000	▲ 7,000,000
ICT支援者ネットワーク		1,170,000	1,170,000
コンサルテーション事業			
Give2Asia関連費	50,000		▲ 50,000
明治お菓子寄贈プログラム		25,000	25,000
メットライフ生命助成調査費用			
共同募金	400,000		▲ 400,000
ネットワーキング・制度関連			
会員交流促進費	80,000	80,000	0
NNネット関連費	50,000	50,000	0
会計基準協議会・制度関連費	420,000	100,000	▲ 320,000
CEO会議	400,000	400,000	0
災害支援関連費	200,000	200,000	0
海外関連費	1,200,000		▲ 1,200,000
調査・研究事業			
自主的調査研究(非営利法人格調査)	2,000,000	500,000	▲ 1,500,000
その他調査(ラウンドテーブル)		2,100,000	2,100,000
創出展開事業			
SAVE JAPANプロジェクト事業費	66,500,000	51,000,000	▲ 15,500,000
Green Gift プロジェクト事業費	29,995,000	29,995,000	0
どんどこプロジェクト事業費	6,500,000	7,500,000	1,000,000
みんなの森の応援団事業費	1,700,000	2,140,000	440,000
交流・研修事業			
フォーラム経費	7,600,000	1,100,000	▲ 6,500,000
講座関連費	30,000	30,000	0
支援センター初任者研修費	600,000	600,000	0
支援センター中堅職員研修費	300,000	100,000	▲ 200,000

次ページにつづく

(単位：円)

項目	2014年度予算	2015年度予算	予算差異
講師派遣経費	2,800,000	2,100,000	▲ 700,000
伝えるコツ事業費	2,802,000	1,270,000	▲ 1,532,000
パナソニック基盤強化WS経費	2,600,000	4,100,000	1,500,000
国際関連事業			
国際交流基金アジアセンター関連費		3,240,000	3,240,000
Give2Asia関連費		8,000	8,000
テックスーパアジア会議関連費		3,000,000	3,000,000
震災関連事業			
NPO応援基金 一般助成関連費	29,500,000	13,830,000	▲ 15,670,000
NPO応援基金 大和証券プログラム関連費	40,000,000	46,000,000	6,000,000
NPO応援基金 JTプロジェクト関連費	108,000,000	107,500,000	▲ 500,000
NPO応援基金 タケダイニシアティブ関連費	6,500,000	8,000,000	1,500,000
NPO応援基金 しんきんの絆関連費		128,244,000	128,244,000
タケダイのちとくらし再生プログラム関連費	152,000,000	112,600,000	▲ 39,400,000
日産プレジデント基金関連費	9,000,000	18,000,000	9,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム関連費	11,640,000	22,450,000	10,810,000
共募・広域避難支援関連費	8,000,000	5,000,000	▲ 3,000,000
NPO育成・強化プロジェクト関連費	38,351,908	0	▲ 38,351,908
その他経費計	568,684,408	607,797,000	39,112,592
事業費合計	656,044,408	700,647,000	44,602,592
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	1,200,000	1,680,000	480,000
職員給与・賞与等	8,700,000	13,247,000	4,547,000
法定福利費	1,580,000	2,042,000	462,000
通勤交通費	260,000	363,000	103,000
退職給付費用	480,000	1,320,000	840,000
福利厚生費	100,000	200,000	100,000
人件費計	12,320,000	18,852,000	6,532,000
(2) その他経費			
会議費	1,550,000	1,800,000	250,000
業務委託料	4,800,000	1,000,000	▲ 3,800,000
旅費交通費	300,000	300,000	0
事務所賃借料	1,070,000	860,000	▲ 210,000
光熱費	60,000	36,000	▲ 24,000
電話通信費	195,000	180,000	▲ 15,000
消耗品・什器備品	400,000	360,000	▲ 40,000
通信運搬費	100,000	78,000	▲ 22,000
製本印刷費	900,000	900,000	0
職員研修費	1,000,000	1,500,000	500,000
諸会費・会員管理経費等	650,000	270,000	▲ 380,000
租税公課	2,010,000	3,080,000	1,070,000
支払手数料	50,000	50,000	0
雑費	50,000	50,000	0
書籍除却損・雑損失	100,000		▲ 100,000
その他経費計	13,235,000	10,464,000	▲ 2,771,000
管理費合計	25,555,000	29,316,000	3,761,000
II 経常費用合計	681,599,408	729,963,000	48,363,592
III 当期一般正味財産増減額	16,500	873,000	856,500
IV 前期繰越一般正味財産額	33,527,753	37,284,843	3,757,090
V 次期繰越一般正味財産額	33,544,253	38,157,843	4,613,590

2015年度活動予算書 (指定正味財産の部)

(単位：円)

	2014年度予算	2015年度予算	予算差異
I 指定寄付金収入 (内訳)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	10,000,000	10,000,000	0
NPO応援基金 大和証券プログラム	30,000,000	30,000,000	0
NPO応援基金 JTプロジェクト	136,000,000	136,000,000	0
NPO応援基金 タケダイニシアティブ			
NPO応援基金 しんきんの絆			
タケダ・いのちとくらし再生プログラム			
日産プレジデント基金	10,000,000	25,000,000	15,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム		29,854,000	29,854,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト			
合計	186,000,000	230,854,000	44,854,000
II 一般正味財産への振替額			
(助成金・分担金に充当)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	26,000,000	13,000,000	▲ 13,000,000
NPO応援基金 大和証券プログラム	35,000,000	40,000,000	5,000,000
NPO応援基金 JTプロジェクト	100,000,000	100,000,000	0
NPO応援基金 タケダイニシアティブ			
NPO応援基金 しんきんの絆		122,000,000	122,000,000
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	140,000,000	101,600,000	▲ 38,400,000
日産プレジデント基金	7,000,000	16,000,000	9,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム	8,500,000	17,010,000	8,510,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト			
合計	316,500,000	409,610,000	93,110,000
(運営費・経費に充当合計)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	4,590,000	2,000,000	▲ 2,590,000
NPO応援基金 大和証券プログラム	6,180,000	7,000,000	820,000
NPO応援基金 JTプロジェクト	36,000,000	36,000,000	0
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	7,150,000	8,000,000	850,000
NPO応援基金 しんきんの絆		17,500,000	17,500,000
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	16,000,000	18,000,000	2,000,000
日産プレジデント基金	3,000,000	9,000,000	6,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム	8,680,000	12,044,000	3,364,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト		1,000,000	1,000,000
合計	81,600,000	110,544,000	28,944,000

次ページにつづく

(単位：円)

	2014年度予算	2015年度予算	予算差異
(助成金・分担金と経費・運営費に充当 合計)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	30,590,000	15,000,000	▲ 15,590,000
NPO応援基金 大和証券プログラム	41,180,000	47,000,000	5,820,000
NPO応援基金 JTプロジェクト	136,000,000	136,000,000	0
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	7,150,000	8,000,000	850,000
NPO応援基金 しんきんの絆		139,500,000	139,500,000
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	156,000,000	119,600,000	▲ 36,400,000
日産プレジデント基金	10,000,000	25,000,000	15,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム	17,180,000	29,054,000	11,874,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト		1,000,000	1,000,000
一般正味財産への振替額 合計	398,100,000	520,154,000	122,054,000

Ⅲ 当期指定寄付金及び預り金残高	2014年度予算	2015年度予算	予算差異
NPO応援基金 一般助成	11,068,927	22,541,248	11,472,321
NPO応援基金 大和証券プログラム	40,678,089	60,851,184	20,173,095
NPO応援基金 JTプロジェクト	8,198,559	10,410,037	2,211,478
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	3,011,148	435,961	▲ 2,575,187
NPO応援基金 しんきんの絆		62,873	62,873
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	525,759,905	392,768,120	▲ 132,991,785
日産プレジデント基金	7,274,970	12,967,746	5,692,776
ジョンソン&ジョンソン エンパワーメントプログラム	12,504	1,577,931	1,565,427
SAVE JAPAN プロジェクト			
期末残高	596,004,102	501,615,100	▲ 94,389,002



付 録

－図表で見る財政状況と変化－

－中長期ビジョン－

－定 款－

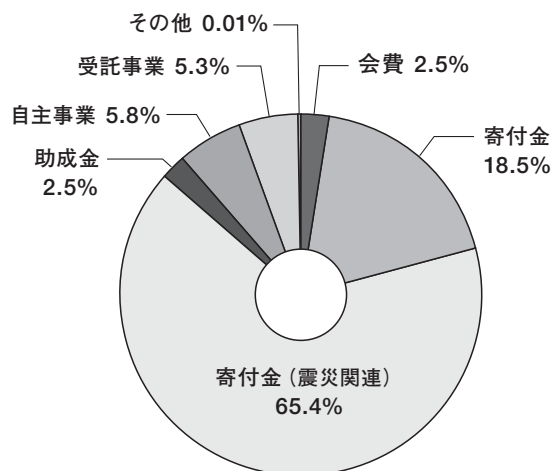
図表で見る財政状況と変化

1. 2014年度科目別の総収益割合（一般正味財産）

図1

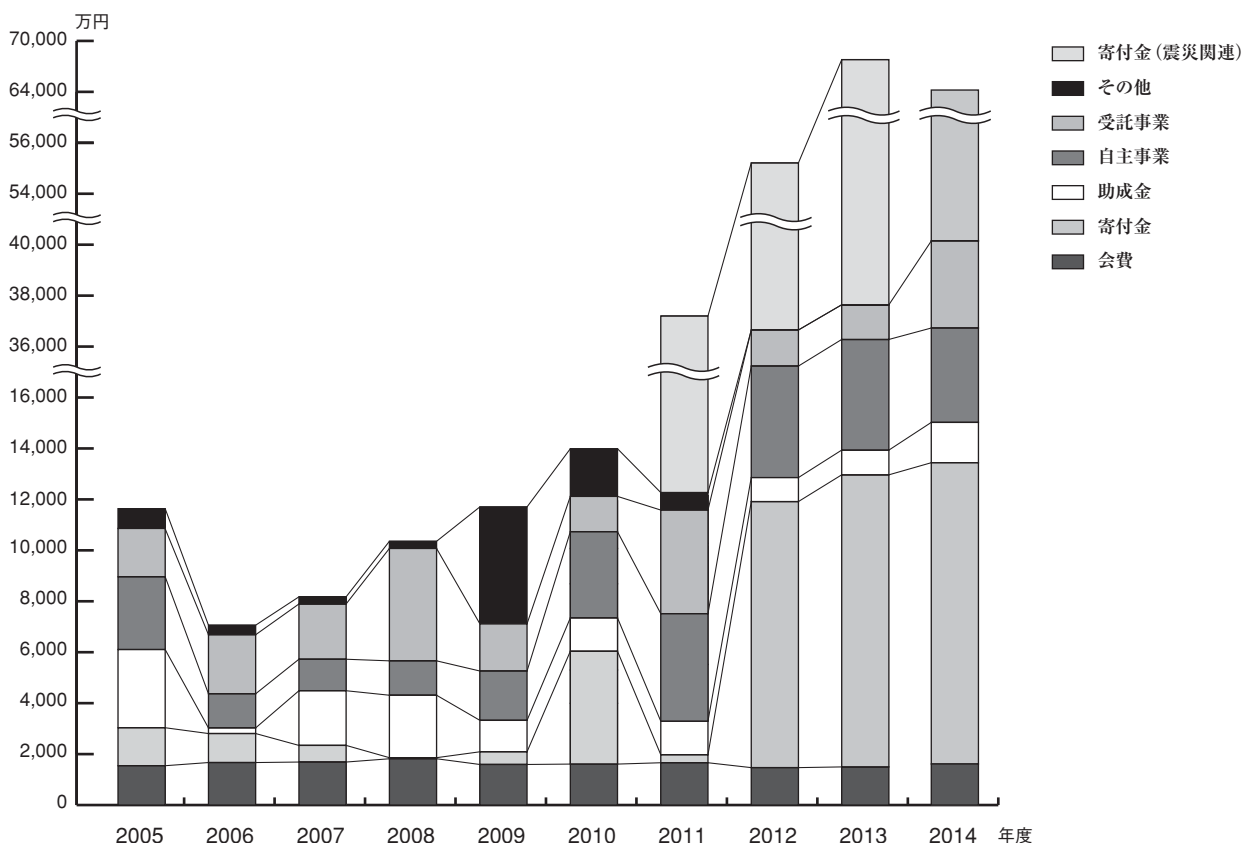
科目	金額
受取会費	16,170,000
受取寄付金	118,634,207
受取寄付金（震災関連）	420,471,267
受取助成金	15,875,436
自主事業収益	37,162,920
受託事業収益	34,266,713
その他収益	56,522
合計	642,637,065

（単位：円）



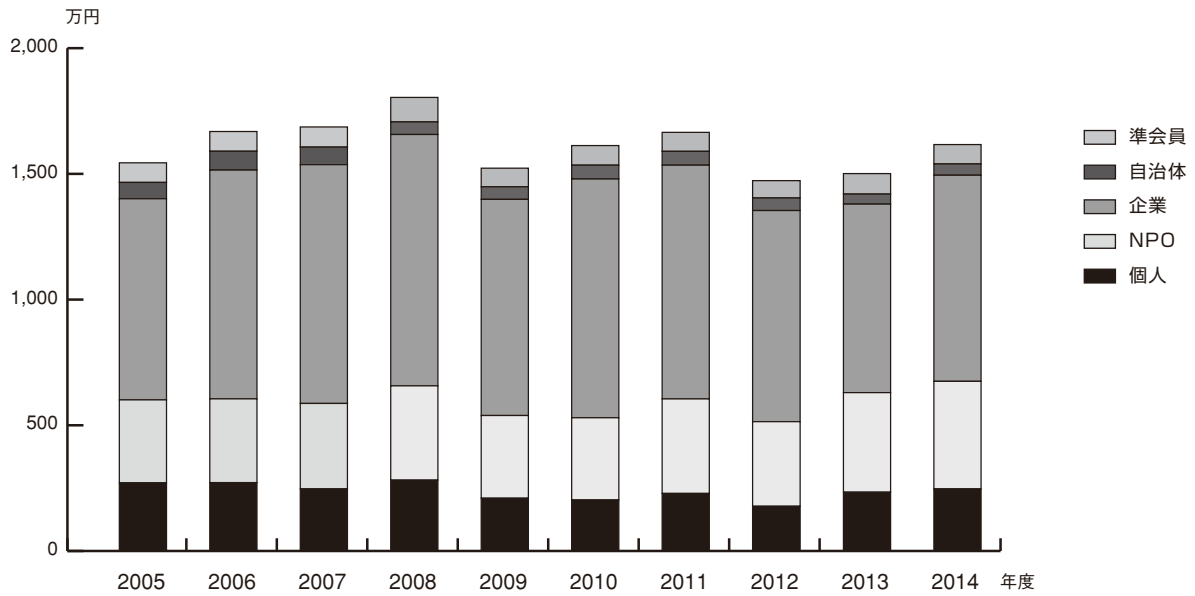
2. 10年間の収益の推移

図2



3. 10年間の会費の推移

図3



2014年度の一般正味財産の経常収益としては、図1にあるように、2013年度に引き続き、震災関連の事業に伴う寄付が大きく、全収益の約65%（2013年度は約72%）を占めている。

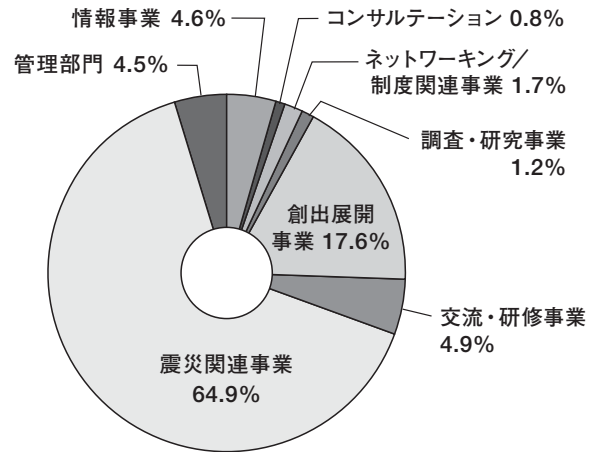
震災関連事業を除いた場合の収益は222,165,798円となった。

過去の収益との比較（図2）については、前年度比約6.9%減となったが、一般正味財産の当期増減額は3,757,090円となっている。

4. 2014年度科目別の総費用割合（一般正味財産）

図4

項目	金額
情報事業	29,227,853
コンサルテーション事業	4,859,419
ネットワーキング/制度関連事業	10,511,373
調査・研究事業	7,325,232
創出展開事業	112,264,853
交流・研修事業	31,180,976
震災関連事業	414,696,012
管理部門	28,814,257
合計	638,879,975

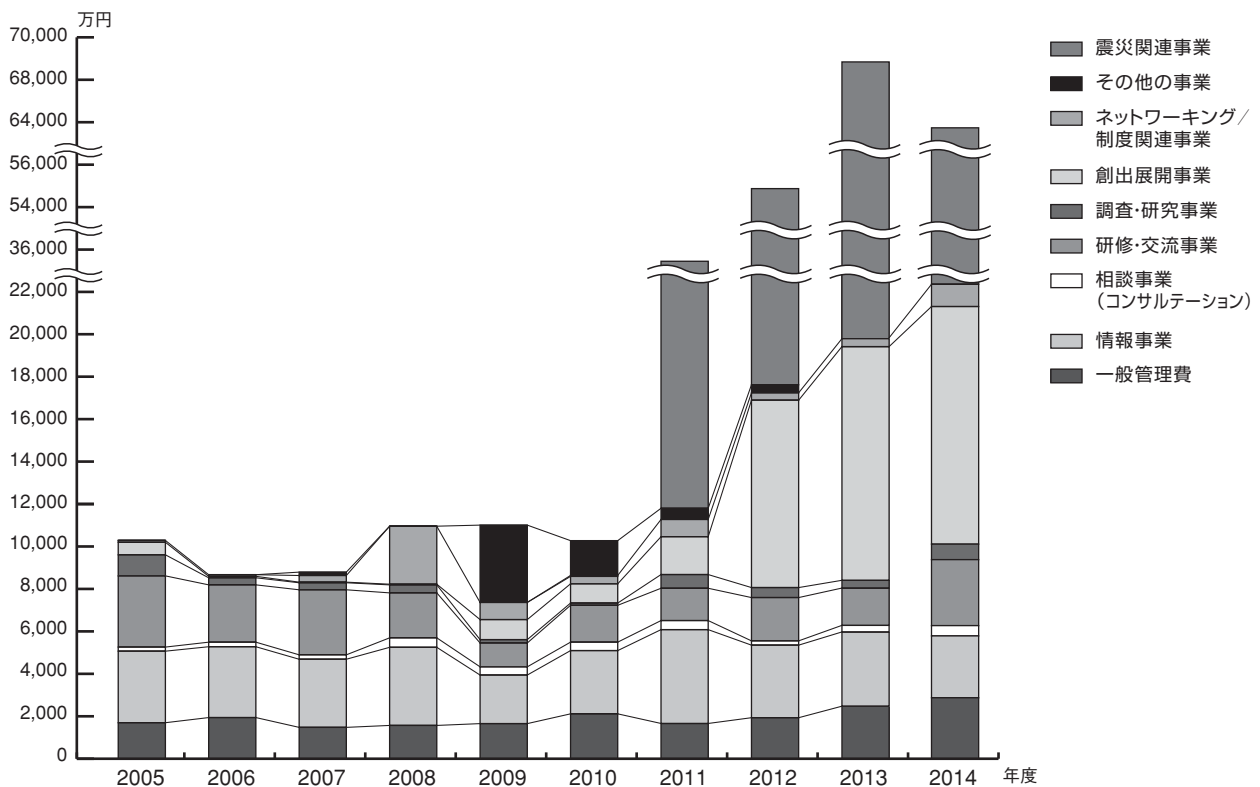


※直接事業の支出のみ

(単位：円)

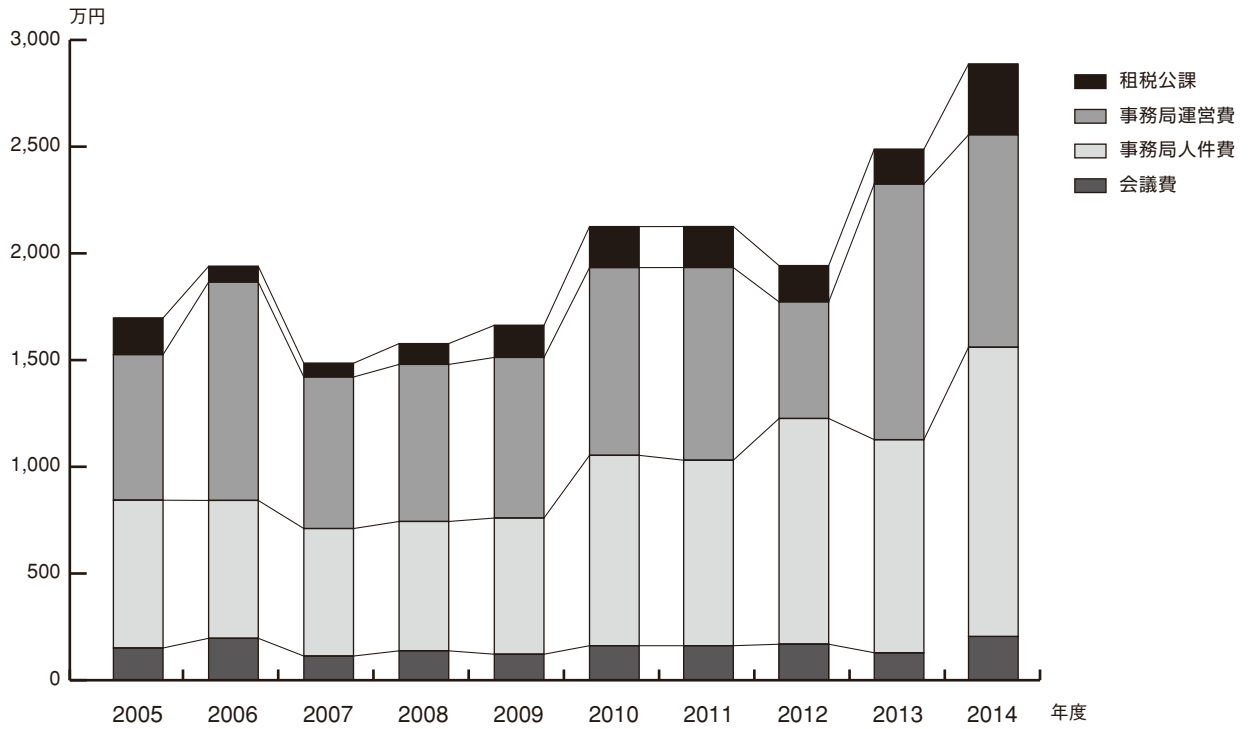
5. 10年間の費用の推移

図5



6. 10年間の一般管理費の推移

図6



2014年度の経常費用は、図4にあるように、震災関連事業の支出が64.9%を占めている。震災関連事業を除いた場合の費用は224,183,963円となった。過去の費用との比較(図5)については、前年度比約7.2%減となっている。

一方、一般管理費については、事業規模拡大に伴い、約16%の増加を見た。

中長期ビジョン (2013~2017)

1. はじめに

「ビジョン」とは何だろうか？

この問いについて、世界で最初にコミュニティ財団を創設したクリーブランド・コミュニティ財団の関係者が来日した際、以下のようなボードを示してくれた。

Vision is having an acute sense of the possible.
It is seeing what others don't see.
And when those with similar vision are drawn together,
something extraordinary occurs.

下手な和訳をすると、以下のようになろうか。

ビジョンとは可能性に対する鋭い感覚を持つことだ。
それは、他の人々は見えていない何かを見ることだ。
そして、同じようなビジョンを共に描き合える仲間を得た時、
何か素晴らしいことが起こるのだ。

要は、今は見えてはいないものの、懸命に可能性を探り、共有できるビジョンを掲げることでこそ「素晴らしいこと」が起こせる、ということになる。

日本NPOセンターは、1996年秋の設立直後から市民活動促進法案の成立に向けて努力を重ね、それが1998年の特定非営利活動促進法成立につながったこともあり、これまで、比較的、特定非営利活動法人(俗に言う「NPO法人」)との関わりが多かった。

しかし、2008年の公益法人制度改革後、行政からの独立性を高めた公益社団／財団法人が数多く生まれ、また2011年の東日本大震災以降、短期間で設立できるメリットを活かして市民活動に取り組む一般社団法人も数多く生まれている。長い歴史と多くの構成員を有する協同組合の新たな挑戦も広がっているし、日本の元祖NPOとも言える仏教界などの宗教団体の中にも社会活動に積極的に取り組む宗派が増えている。

またその活動形態でも、ボランティア参加のプログラムを工夫したり多くの寄付者の参加を得て活動を進める団体、ビジネス手法を応用しつつ新しい仕組みを導入して社会改革を進める団体など、さまざまなスタイルで活動を進める団体が活躍するようになってきた。

さらに、社会貢献活動への熱心な取り組みをはじめ、CSRを事業全般で徹底し、公正さや積極的な情報公開を通じて顧客の共感を高める企業や、単なる安上りの人材としてではなく自治の主体として市民を位置づけ、その参画を通じた地域課題解決に取り組む自治体、それに市民と政府のパイプ役を任ずる議員など、私たちは市民活動を活性化する上で心強いパートナーを、全国各地に得ている。

以下、これから5年後を見通して日本NPOセンターとして目指すべき目標・ビジョンを示す。

このビジョンは、2010年に理事・評議員などで設立した「日本NPOセンターの未来を考えるタスクフォース^(※1)」の答申を受け、代表理事と事務局で草稿を作成し、理事会、評議員会での議論を経て、まとめられたものだ。このビジョンを共に実現するために、これら多くの仲間・パートナーとの協働作業を進めていきたいと思う。

※1 7回の会合と合宿を経て、2011年10月の第46回理事会に答申された。

2. 5年後に日本NPOセンターが目指すべき姿

(1) 5年後の社会の姿の想定

まず、中期ビジョンの策定にあたり、5年後の日本社会の姿を想定してみたい。変化の激しい現代社会において、5年後の社会の姿を想定することも容易ではないが、現在の動向を踏まえた予想を列記してみよう。

- 社会の高齢化が進展し要介護者と死亡者の増加が続く。特に「団塊の世代」が70歳を超え、認知症発症率が高まる後期高齢者世代も急増。社会的な介護コストは確実に増加する。
- 高齢化に加え、未婚率、離婚率の上昇もあり、単身世帯が増加し続けている。2030年には生涯未婚者が25%を超える「2030年問題」が起これと予想する研究もある。かつては子どもを介して、地域社会との関係が広がる例も多かったが、この回路が機能しなくなりつつある。
- かつて社会問題解決の主要なアクターであった政府の果たせる役割は、扶助費、公債費などの義務的経費が増加し続け、裁量的経費の圧縮が続くため中長期的に低下せざるを得ない。しかも1時間あたり11億円を超えるまでになっている国債利払い費は、現在の超低金利状態が終われば急増する危険性も高く、国債利払いのために国家財政が破綻する懸念さえある。
- 財政のひっ迫もあり、自治体でのNPOとの協働施策は、幅広い分野で広がるであろう。その際、財政面での対策を超えて、市民の自治力を高める施策としての展開が重要である。実際、住民は自治体の「顧客」であるだけではなく、本来、「自治の担い手」でもある。
- CSRへの関心が高まり、またCause Related Marketingの普及に見られるように「共感性」を重視する消費者が増加する中、企業も一層、能動的に社会貢献活動を展開していくことになる。その際、NPOをパートナーとする取り組みも多く、同じ「民」の立場での連携はさらに進むと予想される。また、ブルーウォッシュ、グリーンウォッシュ^(※2)を監視するNPOの活動で、正当なCSRに取り組む企業が評価される動きも広がるだろう。
- 長期的な労働力不足が見込まれ、外国籍住民は増加傾向にある^(※3)。政府が移民受け入れ政策を導入する可能性もある。NPOの中には多様な価値観や文化を体現する団体も多く、多文化共生社会を築く上で、重要な担い手となる。
- その一方で国力の相対的な低下と相まって、ナショナリズムの台頭がみられる。特に東アジアにおける国家関係は新たな調整局面にあり、不安定な関係が続く可能性が高い。この時代に偏狭なナショナリズムを克服し、日本社会の文化と伝統を尊重しつつ国際社会の間に信頼のかけ橋を築くため、共感という連結器で国境を越えたネットワークを構築し市民間での親善・協力関係を紡いでいくNPOの役割は、ますます重要になってくる。

※2 本質的に人権や環境への配慮を怠っているのに、人権配慮や環境配慮をしていると装うこと。

※3 リーマンショックの起こった2008年をピークに減少しているが、長期的には増加が見込まれる。

- ・ 今後、人々が支え合う新たなコミュニティの創造が重要な課題となってくる。テーマ型のコミュニティ組織とも言える有志型NPOへの注目が高まってくるであろう。この場合、多様な人々や生き方、価値観を排除せず、共感によってつながりあう関係作りを進めることが重要である。一方で、居住地域の共通性などを基盤とした地縁型NPOであるコミュニティ団体との連携も、改めて課題となつてこよう。
- ・ このような中、国民生活選好度調査などからも、東日本大震災以降、寄付やボランティア活動への関心が向上している。もっとも、2012年に内閣府が行った調査では、特定非営利活動法人の41%が事業活動に関わるボランティアが一人もおらず、さらに51%が1円の寄付金収入も得ていない。市民の意識とNPOの運営の実状には、大きな乖離がある。
- ・ 寄付、ボランティア活動、市民活動団体の立ち上げ、社会的消費の広がりなどは、社会問題の解決に向けた「市民の参加」を進めていくことになる。これは、社会問題に対する「当事者」としての意識を市民の間に広げることになる。
- ・ おりしも、NPO支援税制が改正され、認定NPO法人の増加も加速しつつある。ボランティアコーディネーション力検定や認定ファンドレイザー資格試験など、市民の参加を進めるスタッフの専門職化を進める動きも広がり、またコミュニティ基金が各地に新設。休眠口座基金^(※4)が創設される可能性もあり、社会性の高い民間事業を支えるインフラストラクチャーは徐々に整備されるであろう。その一方で、専門性をもった組織など多様な支援組織の創設が進むとともに、支援組織間の競争が進む一方で、連携の動きも広がることも予想される。
- ・ 多様な立場の利害関係者の対話とそれぞれの行動で社会の課題を解決するマルチステークホルダー・プロセスが、「円卓会議」などの名称で、各地で取り組まれ始めている。政府・自治体だけに依存せず、それぞれの行動で主体的に課題を解決する手法で、その仕掛け役として中間支援組織の新たな役割の一つとなっていくことも考えられる。

(2) 日本NPOセンターのミッション

民間非営利セクターに関するインフラストラクチャー・オーガニゼーション(基盤的組織)として、NPOの社会的基盤の強化を図り、市民社会づくりの共同責任者としての企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざす。

(3) 5年後のNPOが目指す姿

次に、先に想定した5年後の日本社会において、個々のNPOがどのように変化しているのか、どのような姿であることが望ましいか、についてその特性を想定して列記する。

① NPOの社会的定着と信頼性の確保(信頼性)

- ・ NPOが取り組みを評価され、同時に信頼できる組織として社会に定着する環境を創る。また、国内外のNPOが連携することにより、市民セクター全体の信頼が得られる環境を創る。

※4 「休眠口座」とは長期間、取引がなく預金者と連絡もとれない預金口座。現在、金融機関で益金処理され管理手数料が徴収されているが、これを「基金」化し、預金者が口座情報を確認しやすくしつつ、社会的事業への融資などに活用する構想がある。

② 他のセクターでは取り組みにくい課題に対応するNPOの拡大(先駆性)

- ・ 行政や企業等の補完的な取り組みだけでなく、地域課題(ニーズ)をNPOならではの視点で見出し、その解決に向けた自主的(主体的)な取り組みをおこなうNPOが増加する。

③ NPOの財源の多様化を図るための取り組みの定着(自立性)

- ・ 持続可能な組織として定着して継続的な取り組みを進めるために、個々の組織が財源の多様化を図り、同時に自己財源率を高め安定した組織運営を可能にする。

④ 地域生活に必要とされるNPOの取り組みの定着(地域性)

- ・ 地域主権の推進にあわせて、民間の非営利組織の取り組みにおいても、さらに市民の社会参画の機会を増やし、地域においてNPO等が市民主体の取り組みを積極的に広げる。

⑤ マルチステークホルダー・プロセスの推進と定着(協働性)

- ・ 地域課題の新たな解決策を見出す機会の増加を目指し、地縁組織などを含めた多様な主体の参画と協働による取り組みを推進すると共に、みんなでルールを作る自治運営の手法を広める。

⑥ 社会に対してのメッセージの発信力の拡大(社会変革性)

- ・ 個々の組織が、日常的な事業推進だけではなく、常に社会に対しての問題意識を持ち、新しい仕組みや社会的な価値などについて、社会に提案する取り組みが広がる。

(4) 5年後の姿に対応すべく日本NPOセンターの取り組み

5年後の社会の姿の想定に挙げた各課題の解決のために、またNPOの姿を実現するために、われわれ日本NPOセンターが取り組むべく役割を次のように確定する。

① 多様な手法による人材育成の充実

- ・ NPOの担い手を広げるために、新たな人材の巻き込みを進めると同時に、[NPO魂](市民運動性・社会変革性の意識)のある人材育成の充実を図る。

② 各地域との連携の強化

- ・ 地域の情報収集に積極的に取り組み、それらの情報を整理した上で全国に発信する。
- ・ 各地の取り組みを伝えて回ることにより、地域のNPOの活性化に寄与する。

③ 地域のNPO支援センターとの連携の強化

- ・ 地域のNPO支援センター等との連携により、地域に必要な事業を実施する。
- ・ 支援センターの立ち位置の明確化に取り組む。

④ 調査研究の充実と政策提言の強化

- ・ 実践による経験知をベースにした調査研究を進め、その結果を政策提言や新規事業推進へとつなげる仕組みを構築する。同時に大学や研究機関と連携した取り組みも模索する。

⑤ 海外のNPO等との連携の強化

- ・グローバル化が進む中で、国内の課題解決のみに終始するのではなく、地球的規模の課題等に対する取り組みへも積極的に参加し、国内外のNPOに対して関連情報の受発信を行う。

⑥ メディアを通じての情報発信の強化

- ・既存メディアの更なる活用を積極的に行うと共に、独自メディア媒体の共同開発を検討する。

(5) 日本NPOセンターのコアバリューの取り組み

先に提示した日本NPOセンターの組織運営および事業推進において、常に意識して取り組む姿勢を次のように定める。

- ・あらゆる意味で排除、抑圧されている人に寄り添うこと(連帯)
- ・市民の当事者意識や参加を大切にすること
- ・目の前の事業だけに終始するのではなく、社会のあり方、構造に切り込むこと
- ・現場のリアリティを最優先にすること
- ・多様性、少数意見を尊重すること
- ・情報公開を行い、説明責任を果たすこと
- ・開かれた議論の場を創ること

3. 5年後をイメージした組織の組み立て体制方針

(1) 安定した雇用体制の整備とスタッフの教育機会の整備

① 安心して働ける組織としての労務環境等の整備

- ・就業規則の改定：65歳定年、各種手当の見直しなど
- ・労務関連の各種規定の策定：給与規定の改定、昇給制度の整備 など

② 経験年数別の研修の実施と自主研修等の奨励

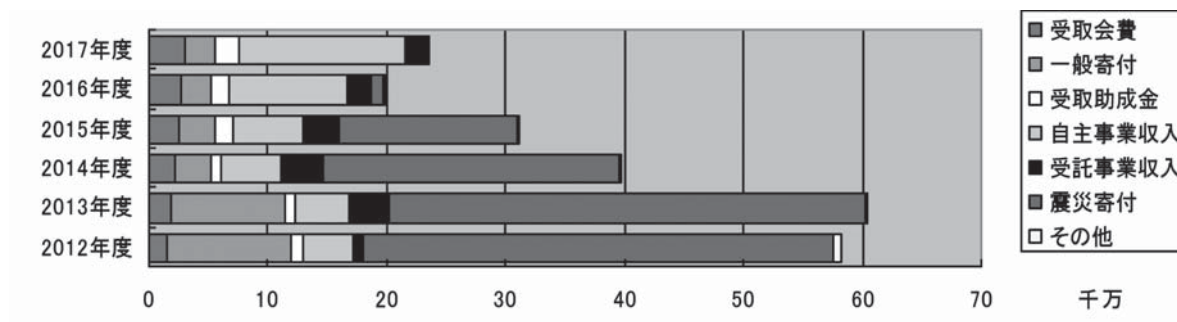
- ・研修体系の整備(OJT、外部研修など)
- ・資格取得や大学院での研究などの経費負担

③ 多様な雇用形態の検討

- ・期間限定の事業においては嘱託職員の登用を基本とするなど、雇用形態を弾力的にする
- ・雇用以外の形態としてインターン制度の検討

(2) 安定財源の確保のための仕組み整備と自己財源率の拡大

① 今後、5年間の収入予測



② 自己財源の拡大

震災復興関連事業の終了に伴い、自己財源の確保が急務となる。

・収益事業の拡大

TechSoupをはじめ、NPOの活動環境を整えつつも、センターとして収益を伸ばすことのできる事業について検討し、実施する。

・安定財源としての会費・寄付の拡大

事業規模の拡大に伴い、組織を支援する財源である会費や寄付を積極的に募り、多くの人に支えられる組織としての自己財源率の拡大を図る。また、自動引き落としやクレジット決済など各種システム整備に努める。

・会員以外の支援制度の創設の検討

③ 組織拡大に伴う事務所の移転(拡大)

(3) 総務・労務関係

- ・ 各種規定の見直しと整備(就業規則、経理規程など)

(4) 法人運営関連

- ・ 2016年には認定NPO法人格の最初の認定期間が終了するため、再取得をめざす。
- ・ 2016年に20周年を迎えるため、記念基金をはじめとして、記念事業を企画・実施する。

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本NPOセンターという。

- 2 この法人の英文名は、Japan NPO Centerとする。

(事務所)

第2条 この法人は、東京都千代田区に事務所を置く。

(目的)

第3条 この法人は、新しい市民社会の実現に寄与することを理念とし、分野や地域を越えた民間非営利組織(NPO)の活動基盤の強化と、それらと企業および政府・地方公共団体とのパートナーシップの確立を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するために、主として特定非営利活動促進法(以下「法」という)第2条別表2に掲げる特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動を行う。

(特定非営利活動に係わる事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 各分野、各地域の民間非営利活動、または企業および政府・地方公共団体における民間非営利組織への支援活動等に関する国内外の情報の収集およびその公開と発信
- (2) 各分野、各地域の民間非営利活動、または企業および政府・地方公共団体における民間非営利組織への支援活動を推進するためのコンサルテーションおよびコーディネート
- (3) 各分野、各地域の民間非営利活動の関係者および民間非営利活動に関わる企業や政府・地方公共団体の関係者との交流とそれらに対する研修
- (4) 民間非営利活動関連分野における調査研究および政策提言とその実現のための事業
- (5) 国内外の民間非営利組織とのネットワークの推進

(6) その他第3条の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員の種別)

第6条 この法人の会員は、次の通りとし、正会員をもって法上の社員とする。ただし、人格なき社団が正会員となるときには、その団体名をもって法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人または団体で、総会における議決権を有するもの
- (2) 準会員 この法人の目的に賛同して入会した個人または団体で、総会における議決権を有しないもの

- 2 この定款に定める以外の会員に関する規定は、総会で別に定める。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を代表理事に提出するものとする。

- 2 代表理事は、前項の申込者がこの法人の目的に賛同するものであると認めるときは、これを拒否する正当な理由のない限り入会を承諾するものとする。
- 3 代表理事は、第1項の申込者の入会を承認しないときは、速やかに理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会の議決を経て別に定める会費を毎年納入しなければならない。

- 2 年会費の額は、総会で定める。

(退会)

第9条 会員で退会しようとするものは、別に定める退会届を代表理事に提出し、任意に退会することができる。

- 2 会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときには、理事会の議決を経て退会したものとみなすことができる。
 - (1) 死亡または失踪宣告を受けたとき
 - (2) 解散したとき
 - (3) 破産宣告を受けたとき
 - (4) 会費を2年にわたって納入しないとき

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当するときには、当該会員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て当該会員を除名することができる。

- (1)この法人の名誉を著しく傷つけるか、またはこの法人の目的に反する行為をしたとき
- (2)この法人の定款または規定に違反したとき

(提出金品の不返還)

第11条 既納の会費その他提出金品は、その理由の如何を問わず返還しない。

第3章 役員

(種別および定数)

第12条 この法人に、次の役員を置く。

- (1)理事 10名以上20名以内
- (2)監事 2名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を代表理事、2名以内を常務理事とし、必要ときに理事会の議決を経て2名以内の副代表理事を置くことができる。

(選任等)

第13条 役員は、正会員(団体にあっては、その代表者または役職員)のなかから総会の議決により選任する。

- 2 総会が招集されるまでに、補欠または増員のために役員を緊急に選任する必要があるときには、前項の規定にかかわらず、理事会の議決により仮にこれを選任することができる。この場合において、当該理事会開催後最初に開催する総会において承認を得なければならない。
- 3 代表理事、副代表理事および常務理事は理事会において互選する。
- 4 監事は、理事またはこの法人の職員を兼ねることはできない。

(職務)

第14条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総括する。

- 2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるときまたは代表理事が欠けたときには、代表理事のあらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 常務理事は、理事会の議決に基づいて、この法人の常務を処理する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め、および総会または理事会の議決に基づいて、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1)理事の業務執行の状況を監査すること
- (2)この法人の財産の状況を監査すること
- (3)理事の業務執行またはこの法人の財産の状況について、不正の行為または法令もしくはこの定款に違反する重大な事実があることを発見したときには、これを総会または所轄庁に報告すること
- (4)前号の報告をするために必要があるときには、総会を招集すること
- (5)理事の業務執行の状況またはこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること

(任期)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員の補充または増員による任期途中からの役員任期は、所定の任期の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の場合においても、第12条第1項に定める最少の役員数を欠くときには、後任者が就任するまで、なおその任にあるものとする。
- 4 代表理事は、理事としての任期満了の場合においても、理事として再任されたときまたは第15条第3項により理事としての任にあるものとされるときは、後任の代表理事が就任するまで、なおその任にあるものとする。副代表理事の場合も同様とする。

(解任)

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときには、当該役員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て当該役員を解任することができる。

- (1)職務の執行に堪えないと認められるとき
- (2)職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(報酬)

- 第17条 役員は、役員総数の3分の1以内の範囲で報酬を受けることができる。
- 2 役員の報酬の額は、総会の議決を経て定める。
 - 3 役員には、費用を弁償することができる。

第4章 会議

(種別)

- 第18条 会議は、総会および理事会とする。
- 2 総会は、通常総会および臨時総会とする。

(総会の構成)

- 第19条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の機能)

- 第20条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 事業計画および予算ならびにその変更
 - (2) 事業報告および決算
 - (3) その他理事会が必要と認める重要な事項

(総会の開催)

- 第21条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後3か月以内に開催する。
- 2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当するときに開催する。
 - (1) 理事会が必要と認めたとき
 - (2) 正会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき
 - (3) 監事が請求したとき

(総会の招集)

- 第22条 総会は、この定款に定めるもののほか、代表理事が招集する。
- 2 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した通知を、少なくとも開催日の一週間前までに発信しなければならない。

(総会の定足数)

- 第23条 総会は、正会員過半数の出席をもって成立する。

(総会の議長)

- 第24条 総会の議長は、代表理事の指名する理事がこれに当たる。ただし、第21条第2項第2号および第3号の規定により臨時総会を開催したときには、出席した正会員のうちから議長を選出する。

(総会の議決)

- 第25条 総会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 2 総会における正会員の議決権は、会費の口数にかかわらず1会員1票とする。
 - 3 総会の議決について特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(総会の書面表決等)

- 第26条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 2 前項の場合において、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任した正会員は、第23条および第25条の規定の適用については出席したものとみなす。

(総会の議事録)

- 第27条 総会の議長は、総会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- 2 議事録には、議長および出席した正会員のうちその会議において選任された議事録署名人名2名以上が署名または記名押印する。

(理事会の構成)

- 第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の機能)

- 第29条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他この法人の業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第30条 理事会は、年2回以上必要なときに開催する。

(理事会の招集)

第31条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した通知を、少なくとも開催日の一週間前までに発信しなければならない。

(理事会の定足数)

第32条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

(理事会の議長)

第33条 理事会の議長は、代表理事の指名する理事がこれに当たる。

(理事会の議決)

第34条 理事会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 理事会の議決について特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(理事会の書面表決等)

第35条 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合において、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任した理事は、第32条および第34条の規定の適用については出席したものとみなす。

(理事会の議事録)

第36条 理事会の議長は、理事会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- 2 議事録には、議長および出席した理事のうちその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名または記名押印する。

第5章 評議員および評議員会

(評議員)

第37条 この法人には、評議員を置く。

- 2 評議員は、総会の議決により15名以上30名以内を選任し、代表理事がこれを任命する。
- 3 評議員は、役員を兼ねることができない。
- 4 評議員には、第15条、第16条および第17条第3項の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替える。

(評議員会)

第38条 評議員会は、評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、代表理事の諮問に応じて評議し、意見を述べる。
- 3 評議員会は、代表理事が招集する。
- 4 評議員会の議長は、評議員会において互選する。
- 5 評議員会の議長は、評議員会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- 6 議事録には、議長および出席した評議員のうちその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名または記名押印する。

第6章 委員会等

(委員会等)

第39条 この法人は、業務企画の推進のために、企画運営委員会および専門部会等(以下「委員会等」という)の委員会を置くことができる。

- 2 委員会等に関する規定は、理事会の議決を経て別に定める。

第7章 事務局

(設置および職員の任免)

第40条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局は、事務局長1名および職員若干名を置く。
- 3 事務局長および職員は、代表理事が任免する。

(組織および運営)

第41条 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

第8章 資産および会計

(資産の構成)

第42条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第43条 この法人の資産は代表理事が管理し、その方法は理事会の議決による。

(経費の支弁)

第44条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第45条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画および予算)

第46条 この法人の事業計画およびこれに伴う予算に関する書類は、代表理事が作成し、通常総会の議決を経なければならない。

- 2 この法人の通常総会の議決を経るまでの暫定の事業計画および予算は、前条の規定にかかわらず、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。
- 3 第1項に規定した総会の議決を経た事業計画書および活動予算書の変更は、理事会の議決を経て行うことができる。ただし、変更された内容に関して、理事会はその後最初に開催する総会に報告し承認を得なければならない。

(事業報告および決算)

第47条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表および活動計算書に関する書類は、代表理事が事業終了後に遅滞なくこれを作成し、

監事の監査および理事会の議決を経た上、当該事業年度終了後の通常総会で承認を得なければならない。

- 2 前項の議決を得た事業報告書、財産目録、貸借対照表および活動計算書は、前事業年度の役員名簿、役員のうち前年に報酬を受けたものの名簿、社員のうち10名以上の名簿を添えて、当該事業年度終了後3月以内にこの法人の所轄庁に提出しなければならない。

第9章 定款の変更

(定款の変更)

第48条 この定款は、法第25条第3項に規定する軽微な事項に係わる定款の変更を除いて、総会において出席した正会員の4分の3以上の議決を経、かつ所轄庁の認証を得なければ変更することができない。

第10章 解散および合併

(解散)

第49条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 総会の議決
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係わる事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産
 - (6) 所轄庁による認証の取消
- 2 前項1号の規定に基づいて解散するときは、総会において出席した正会員総数の4分の3以上の議決による。
 - 3 第1項第2号の規定に基づいて解散するときは、所轄庁の認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属先)

第50条 この法人が解散のときに有する財産は、この法人と同種の目的を有する、特定非営利活動法人、社団法人または財団法人に寄付するものとする。その帰属先は、総会において出席した正会員の過半数をもって決する。

(合併)

第51条 この法人と他の特定非営利活動法人との合併は、総会において出席した正会員の4分の3以上の議決による。

第11章 雑 則

(委 任)

第52条 この定款の実施について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

(公 告)

第53条 この法人の公告は、官報に掲載して行う。

別表 設立当初の役員

役 職	氏 名
代 表 理 事	星野 昌子
副代表理事	播磨 靖夫
常 務 理 事	早瀬 昇
常 務 理 事	山岡 義典
理 事	加藤 哲夫
理 事	川村 耕太郎
理 事	高比良 正司
理 事	萩原 喜之
理 事	本間 正明
理 事	松山 政司
理 事	山崎 美貴子
理 事	山本 正
理 事	和田 龍幸
監 事	雨宮 孝子
監 事	藤間 秋男

附 則

- 1 この定款は、所轄庁の認証を経て登記した日(以下「設立日」という)から施行する。
- 2 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、法人設立総会で定める。
- 3 この法人の設立当初の役員および役職は、第13条第1項および第3項の規定にかかわらず、別表に掲げるものとする。役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、設立日から2000年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の評議員は、第37条第1項の規定にかかわらず、法人設立後最初に開かれる総会で選任するものとする。
- 5 この法人の設立年度の事業計画および収支予算は、第20条第1項第1号および第46条第1項の規定にかかわらず、法人設立総会において決定する。
- 6 この法人の設立当初の事業年度は、第45条の規定にかかわらず、設立日から2000年3月31日までとする。

附 則

この定款は2002年1月24日から施行する。
(2002年1月24日、臨時総会にて、第2条「この法人は、東京都渋谷区に事務所を置く。」を「この法人は、東京都千代田区に事務所を置く。」に変更。)

附 則

この定款は2008年9月30日から施行する。
(2008年5月23日、第10回通常総会にて、第15条(任期)に第4項を追加。)

附 則

この定款は2009年11月25日から施行する。
(2009年5月28日、第11回通常総会にて、第26条(総会の書面表決等)を変更、第35条(理事会の書面表決等)を変更、定款第38条(評議員会)第3項を変更。)

附 則

この定款は2014年9月10日から施行する。
(2014年5月23日、第16回通常総会にて、第1条(名称)第1項を変更、第20条(総会の機能)第1項第1号および第2号を変更、定款第46条(事業計画および予算)第1項ないし第3項を変更、定款第47条(事業報告および決算)第1項および第2項を変更。)

定款の変更について

2015年5月28日に開催した通常総会において定款の以下条文の変更が承認された。

2015年6月30日現在、所轄庁の承認待ち。

(総会の権能)

第20条

(総会の書面表決等)

第26条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合において、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任した正会員は、第23条および第25条の規定の適用については出席したものとみなす。

(理事会の書面表決等)

第35条 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合において、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任した理事は、第32条および第34条の規定の適用については出席したものとみなす。

(設置および職員の任免)

第40条 (中略)

- 2 事務局は、事務局長1名および職員を置く。

(資産の構成)

第42条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収益

(5) 資産から生じる収益

(6) その他の収益

(定款の変更)

第48条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

- 2 この法人の定款を変更(前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。)したときは、所轄庁に届け出なければならない。

(解散)

第49条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 総会の議決
- (2) 目的とする特定非営利活動に係わる事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による認証の取消

(目的)

第1条 この規定は、この法人の会員がこの法人の運営および諸事業に対し有する権利および義務の詳細を明確にするために設ける。

(性格)

第2条 この法人の会員は、この法人の定款に定められた目的と事業内容をよく認識し、財政面での支えとなるとともに、新しい市民社会の実現に寄与するものである。

(会員の範囲と義務)

第3条 この法人の会員は、定款第6条に定める種別の通りとし、定款第8条の規定により、本規定第4条の会費を納入しなければならない。

(会費)

第4条 定款第8条による会費は、次の通りとする。

(1) 正会員

個人会員 年会費1口1万円を1口以上

団体会員

民間非営利組織(NPO) 年会費1口1万円を1口以上

行政組織(政府・地方公共団体等) 年会費1口5万円を1口以上

営利組織(企業等) 年会費1口10万円を1口以上

(2) 準会員

個人会員および団体会員 年会費1口5千円を1口以上

2 年会費は、毎年4月1日より翌年3月31日までの1か年の会費をいう。

(会費の納入)

第5条 会員は、毎年当該年度の会費を年度当初に納入するものとする。ただし、年度中途に新たに入会した会員は、当該年度会費を入会のときに納入するものとする。

(役割)

第6条 会員は、次に掲げる役割の遵守につとめなければならない。

(1) 正会員は総会への出席

(2) 事業活動への参加

(3) NPO会員にあっては、その積極的な情報公開

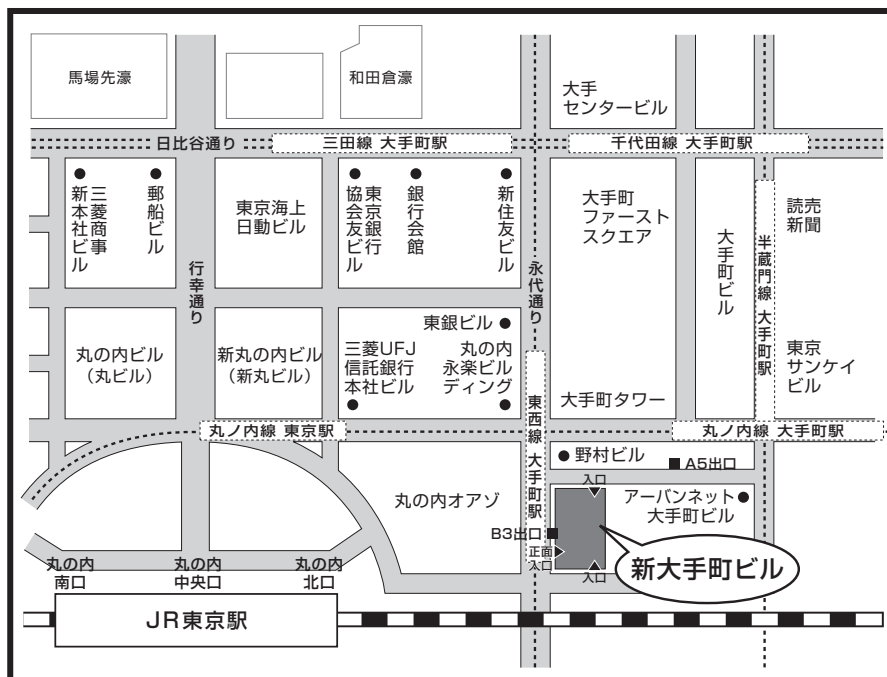
(特典)

第7条 会員は、この法人が発行する機関誌、資料等の優先的配付を受けることができる。

2 会員は、この法人が開催する集会等に優先的に参加することができる。

(規定の変更)

第8条 この規定は、総会の議決によって変更することができる。



- ◇ JR : 「東京駅」丸の内北口より 徒歩5分
- ◇ 地下鉄 : 東西線「大手町駅」B3出口直結
丸の内線「大手町駅」A5出口より 徒歩3分
千代田線・半蔵門線・三田線「大手町駅」もご利用になれます。
※周辺は地下通路でつながっています。

認定特定非営利活動法人 **日本NPOセンター**

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

TEL. 03-3510-0855 / FAX. 03-3510-0856

基本サイト: www.jnpoc.ne.jp

NPO法人データベースサイト: www.npo-hiroba.or.jp